

「水防災意識社会 再構築ビジョン」に基づく
鳥・神流川流域の減災に係る
取組実施状況フォローアップについて（案）

令和3年3月26日

鳥・神流川流域大規模氾濫に関する減災対策協議会

高崎市、藤岡市、玉村町、神川町、上里町、群馬県、埼玉県
独立行政法人水資源機構、気象庁、関東地方整備局

■ 5年間で達成すべき目標

烏・神流川流域で発生し得る大規模水害に対し、「逃げ遅れゼロ」や「社会経済被害の最小化」を目標として定め、令和2年度までに各構成員が連携して取り組み「水防災意識社会」の再構築を行う。

※大規模水害・・・想定し得る最大規模降雨に伴う洪水氾濫による被害。

※逃げ遅れ・・・立ち退き避難が必要なエリアからの避難が遅れ孤立した状態。

※社会経済被害の最小化・・・大規模水害による社会経済被害を軽減し、早期に再開できる状態。

■ 上記目標達成に向けた3本柱の取組

また、上記目標の達成に向け、以下の取組を実施。

- 円滑かつ迅速な避難行動のための取組
- 洪水氾濫による被害の軽減及び避難時間の確保のための水防活動等の取組
- 一刻も早い生活再建及び社会経済活動の回復を可能とするための排水活動及び施設運用強化の取組

概ね5年で実施する取組

■取組方針の見直しについて

平成29年6月19日に施行された「水防法等の一部を改正する法律」（平成29年法律第31号）、「水防法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係政令の整備等に関する政令」（平成29年政令第158号）及び「水防法等の一部を改正する法律の施行に伴う国土交通省関係省令の整備に関する省令」（平成29年国土交通省令第36号）や同年6月20日に公表された「**水防災意識社会再構築に向けた緊急行動計画**」に則り、当協議会の取組を進めてきた。しかし、平成30年7月豪雨を受け、同年12月に「防災・減災・国土強靭化のための3か年緊急対策」が閣議決定され、重要インフラの機能維持がうたわれるとともに、同月の「大規模広域豪雨を踏まえた水災害のあり方について」答申により、水防災意識社会再構築を加速する方針が打ち出されたことから、翌平成31年1月29日には「「水防災意識社会」の再構築に向けた緊急行動計画の改定」が打ち出され、当協議会の取組方針も新たな取組を加え、以下の通り改定し、目標年である令和2年度に向けて取組を推進してきた。

関係機関の連携体制	
①	新たな関係機関参画の検討・推進
ハード対策	
■洪水を安全に流すための対策	
②	優先的に実施する堤防整備（流下能力対策）
③	樹木伐採、河道掘削
■危機管理型ハード対策	
④	水害の発生に対するリスクが高い堤防の裏法尻補強、堤防天端保護
■避難行動、水防活動、排水活動に資する基盤等の整備	
⑤	雨量・水位等の観測データ及び洪水時の状況を把握・伝達するための施設の整備
⑥	堤防等の復旧を効率的に行うための水防拠点や堤防天端上の車両交換場所の整備促進
⑦	水防資機材の配備
⑧	排水ポンプ車等災害対策車両の配備
⑨	市町村庁舎や災害拠点病院等の機能確保のための対策の充実
⑩	樋管の確実な運用体制の確保

右上に続く

ソフト対策	
1. 円滑かつ迅速な避難行動のための取組	
■情報伝達、避難計画等に関する取組	
⑪	リアルタイムの情報提供やプッシュ型情報の発信
⑫	情報伝達手段の多重化としてのコミュニティFM放送の整備、防災ラジオの配布
⑬	水位計やライブカメラの情報をリアルタイムで提供
⑭	避難勧告の発令等に着目したタイムライン（防災行動計画）の関連機関との連携状況や訓練の実施等を踏まえた精度向上
⑮	広域避難計画の策定
⑯	緊急避難場所の確保
⑰	関東地方整備局と気象庁が共同で洪水予報を発表し、自治体への伝達と報道機関等を通じて住民への周知
⑱	要配慮者利用施設における避難確保計画の作成、避難訓練の実施
⑲	市町村庁舎や災害拠点病院等の施設関係者への情報伝達の充実
⑳	洪水時におけるホットライン
㉑	防災施設の機能や避難の必要性に関する情報の周知
■平時から住民等への周知・教育・訓練に関する取組	
㉒	想定し得る最大規模降雨による洪水浸水想定区域図、氾濫シミュレーションの普及・啓発
㉓	想定し得る最大規模降雨による洪水浸水想定区域に基づく、洪水ハザードマップの策定・周知
㉔	気象庁で提供する防災気象情報活用に向けた普及・啓発
㉕	地域の自主的な避難につながる避難訓練等の防災訓練の実施

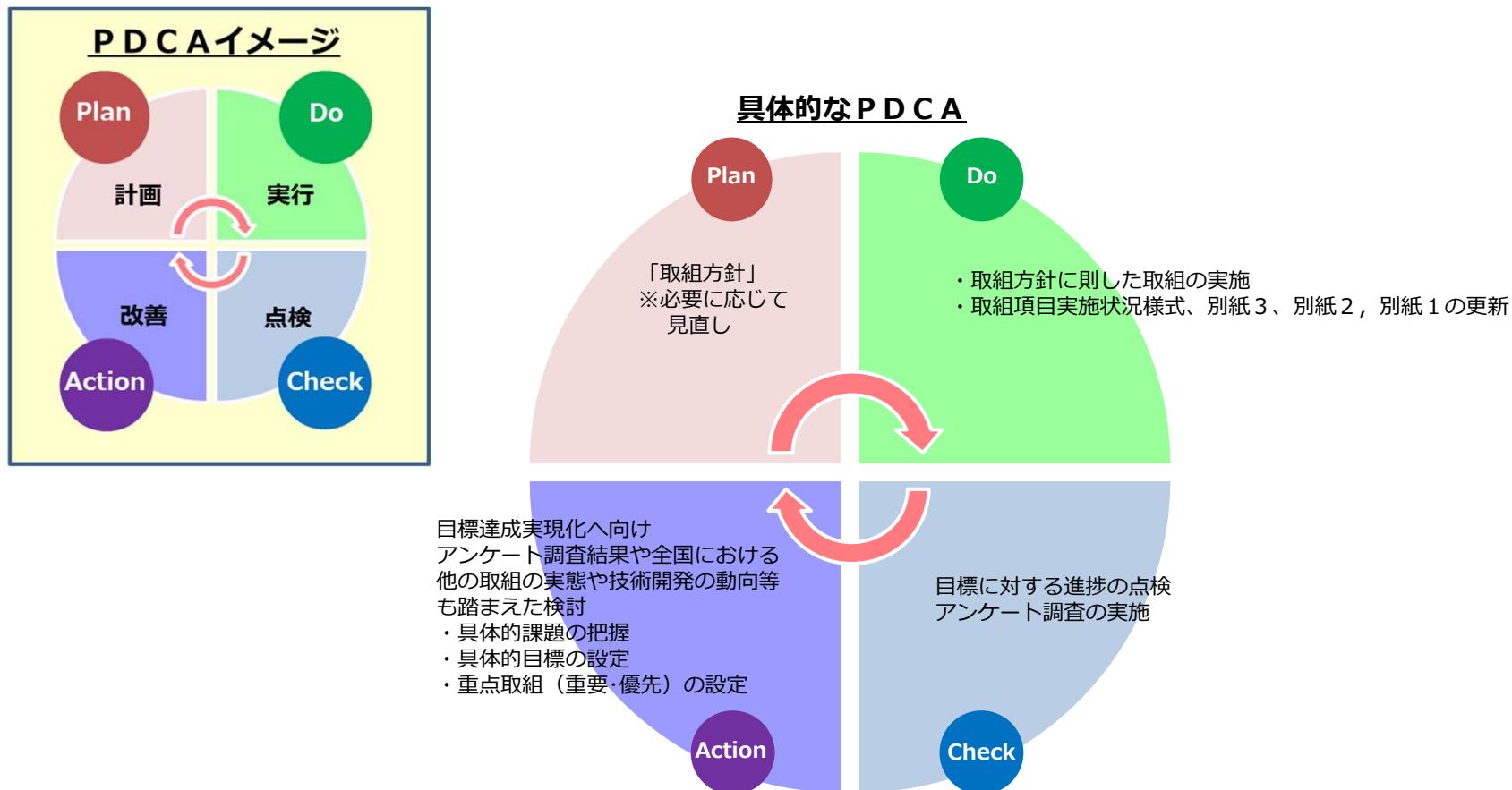
右上に続く

↓ソフト対策の続き

㉖	集団避難の誘導者の指定・育成
㉗	水防災に関する説明会の開催
㉘	教員を対象とした講習会の実施
㉙	小中学校等における水災害教育の実施
㉚	住民等による防災知識の普及活動の推進
㉛	防災教育の促進
㉜	共助の仕組みの強化
㉝	住民一人一人の避難計画・情報マップの作成促進
2. 洪水氾濫による被害の軽減及び避難時間の確保のための水防活動等の取組	
■水防活動の効率化及び水防体制の強化に関する取組	
㉞	自治体、地域住民、水防団等と洪水に対してリスクが高い区間（重要水防箇所等）の共同点検を実施
㉟	水防団等への連絡体制の確認と伝達訓練の実施
㉟	水防団同士の連絡体制の確保
㉛	関係機関と連携した水防訓練の実施
㉝	水防活動の担い手となる水防協力団体の募集・指定を促進
3. 一刻も早い生活再建及び社会経済活動の回復を可能とする排水活動及び施設運用強化の取組	
■排水活動及び施設運用の強化に関する取組	
㉞	洪水浸水想定区域内の自然勾配を踏まえた排水の検討等を行い、大規模水害を想定した排水作業準備計画（案）を作成
㉟	排水作業準備計画（案）に基づく排水実働訓練の実施
㉛	ダムの容量を最大限活用する防災操作の検討

フォローアップ

- 各構成機関の取組内容については、必要に応じて、防災業務計画や地域防災計画、河川整備計画等に反映することなどによって責任を明確にし、組織的、計画的、継続的に取り組むことが重要である。
- 原則、本協議会を毎年出水期前に開催し、取組の進捗状況を確認し、必要に応じて取組方針を見直すこととする。また実施した取組についても訓練等を通じて習熟、改善を図るなど、継続的なフォローアップを行うこととする。
- 浸水想定区域内に居住する住民を主な対象として実施するアンケート調査に基づく分析結果について、水災害への意識の変化や認識・知識等の度合いを測る基礎資料にするとともに、取組の重要度、優先度を測る指標とし、併せて全国における他の取組の実態や技術開発の動向等も踏まえ、隨時、取組方針を見直すこととする。



構成機関別目次 (1/8)

取組機関	取組番号	取組項目名	頁
高崎市	①	新たな関係機関参画の検討・推進	12
	⑦	水防資機材の配備	20
	⑧	排水ポンプ車等災害対策車両の配備	28
	⑨	市町村庁舎や災害拠点病院等の機能確保のための対策の充実	32
	⑪	リアルタイムの情報提供やブッシュ型情報の発信	37
	⑫	情報伝達手段の多重化としてのコミュニティFM放送の整備、防災ラジオの配布	46
	⑭	避難勧告の発令等に着目したタイムライン（防災行動計画）の関連機関との連携状況や訓練の実施等を踏まえた精度向上	53
	⑮	広域避難計画の策定	54
	⑯	緊急避難場所の確保	54
	⑯	要配慮者利用施設における避難確保計画の作成、避難訓練の実施	59
	⑯	市町村庁舎や災害拠点病院等の施設関係者への情報伝達の充実	66
	⑳	洪水時におけるホットライン	70,71
	㉓	想定し得る最大規模降雨による洪水浸水想定区域に基づく、洪水ハザードマップの策定・周知	79
	㉕	地域の自主的な避難につながる避難訓練等の防災訓練の実施	85
	㉖	集団避難の誘導者の指定・育成	91
	㉗	水防災に関する説明会の開催	97,98
	㉙	小中学校等における水災害教育の実施	97,106
	㉚	住民等による防災知識の普及活動の推進	85,97
	㉛	防災教育の促進	120
	㉜	共助の仕組みの強化	121
	㉝	住民一人一人の避難計画・情報マップの作成促進	122
	㉞	自治体、地域住民、水防団等と洪水に対してリスクが高い区間（重要水防箇所等）の共同点検を実施	123
	㉟	水防団等への連絡体制の確認と伝達訓練の実施	125
	㉟	水防団同士の連絡体制の確保	132
	㉟	関係機関と連携した水防訓練の実施	125
	㉟	排水作業準備計画（案）に基づく排水実働訓練の実施	36

構成機関別目次 (2/8)

取組機関	取組番号	取組項目名	頁
藤岡市	①	新たな関係機関参画の検討・推進	12
	⑦	水防資機材の配備	21
	⑨	市町村庁舎や災害拠点病院等の機能確保のための対策の充実	33
	⑪	リアルタイムの情報提供やプッシュ型情報の発信	38
	⑭	避難勧告の発令等に着目したタイムライン（防災行動計画）の関連機関との連携状況や訓練の実施等を踏まえた精度向上	53
	⑯	広域避難計画の策定	55
	⑯	要配慮者利用施設における避難確保計画の作成、避難訓練の実施	60
	⑯	市町村庁舎や災害拠点病院等の施設関係者への情報伝達の充実	67
	⑯	洪水時におけるホットライン	70,71
	㉓	想定し得る最大規模降雨による洪水浸水想定区域に基づく、洪水ハザードマップの策定・周知	80
	㉕	地域の自主的な避難につながる避難訓練等の防災訓練の実施	86
	㉖	集団避難の誘導者の指定・育成	92
	㉗	水防災に関する説明会の開催	97,99
	㉙	小中学校等における水災害教育の実施	97,106
	㉚	住民等による防災知識の普及活動の推進	97,111
	㉛	防災教育の促進	120
	㉜	共助の仕組みの強化	121
	㉝	住民一人一人の避難計画・情報マップの作成促進	122
	㉞	自治体、地域住民、水防団等と洪水に対してリスクが高い区間（重要水防箇所等）の共同点検を実施	123
	㉟	水防団等への連絡体制の確認と伝達訓練の実施	126
	㉟	水防団同士の連絡体制の確保	126
	㉟	関係機関と連携した水防訓練の実施	126
	㉟	排水作業準備計画（案）に基づく排水実働訓練の実施	36

構成機関別目次 (3/8)

取組機関	取組番号	取組項目名	頁
玉村町	①	新たな関係機関参画の検討・推進	12
	⑦	水防資機材の配備	22
	⑪	リアルタイムの情報提供やプッシュ型情報の発信	39
	⑫	情報伝達手段の多重化としてのコミュニティFM放送の整備、防災ラジオの配布	47
	⑭	避難勧告の発令等に着目したタイムライン（防災行動計画）の関連機関との連携状況や訓練の実施等を踏まえた精度向上	53
	⑯	広域避難計画の策定	56
	⑯	要配慮者利用施設における避難確保計画の作成、避難訓練の実施	61
	⑳	洪水時におけるホットライン	70,71
	㉓	想定し得る最大規模降雨による洪水浸水想定区域に基づく、洪水ハザードマップの策定・周知	81
	㉕	地域の自主的な避難につながる避難訓練等の防災訓練の実施	87
	㉖	集団避難の誘導者の指定・育成	93
	㉗	水防災に関する説明会の開催	97,100,101
	㉙	小中学校等における水災害教育の実施	97,106,107
	㉚	住民等による防災知識の普及活動の推進	97,112
	㉛	防災教育の促進	120
	㉕	共助の仕組みの強化	121
	㉖	住民一人一人の避難計画・情報マップの作成促進	122
	㉗	自治体、地域住民、水防団等と洪水に対してリスクが高い区間（重要水防箇所等）の共同点検を実施	123
	㉘	水防団等への連絡体制の確認と伝達訓練の実施	127
	㉙	水防団同士の連絡体制の確保	133
	㉚	関係機関と連携した水防訓練の実施	136
	㉛	排水作業準備計画（案）に基づく排水実働訓練の実施	36

構成機関別目次 (4/8)

取組機関	取組番号	取組項目名	頁
神川町	①	新たな関係機関参画の検討・推進	12
	⑦	水防資機材の配備	23
	⑪	リアルタイムの情報提供やプッシュ型情報の発信	40
	⑫	情報伝達手段の多重化としてのコミュニティFM放送の整備、防災ラジオの配布	48
	⑭	避難勧告の発令等に着目したタイムライン（防災行動計画）の関連機関との連携状況や訓練の実施等を踏まえた精度向上	53
	⑯	要配慮者利用施設における避難確保計画の作成、避難訓練の実施	62
	⑯	市町村庁舎や災害拠点病院等の施設関係者への情報伝達の充実	68
	⑳	洪水時におけるホットライン	71
	㉑	想定し得る最大規模降雨による洪水浸水想定区域に基づく、洪水ハザードマップの策定・周知	82
	㉒	地域の自主的な避難につながる避難訓練等の防災訓練の実施	88
	㉓	集団避難の誘導者の指定・育成	94
	㉔	水防災に関する説明会の開催	97
	㉕	小中学校等における水災害教育の実施	97,106
	㉖	住民等による防災知識の普及活動の推進	97,113
	㉗	防災教育の促進	120
	㉘	共助の仕組みの強化	121
	㉙	住民一人一人の避難計画・情報マップの作成促進	122
	㉚	自治体、地域住民、水防団等と洪水に対してリスクが高い区間（重要水防箇所等）の共同点検を実施	123
	㉛	水防団等への連絡体制の確認と伝達訓練の実施	128
	㉜	水防団同士の連絡体制の確保	134
	㉝	関係機関と連携した水防訓練の実施	137
	㉞	水防活動の担い手となる水防協力団体の募集・指定を促進	142

構成機関別目次 (5/8)

取組機関	取組番号	取組項目名	頁
上里町	①	新たな関係機関参画の検討・推進	12
	⑦	水防資機材の配備	24
	⑨	市町村庁舎や災害拠点病院等の機能確保のための対策の充実	34
	⑪	リアルタイムの情報提供やプッシュ型情報の発信	41
	⑭	避難勧告の発令等に着目したタイムライン（防災行動計画）の関連機関との連携状況や訓練の実施等を踏まえた精度向上	53
	⑯	広域避難計画の策定	57
	⑯	要配慮者利用施設における避難確保計画の作成、避難訓練の実施	63
	⑯	市町村庁舎や災害拠点病院等の施設関係者への情報伝達の充実	69
	⑯	洪水時におけるホットライン	71
	㉓	想定し得る最大規模降雨による洪水浸水想定区域に基づく、洪水ハザードマップの策定・周知	83
	㉕	地域の自主的な避難につながる避難訓練等の防災訓練の実施	89
	㉖	集団避難の誘導者の指定・育成	95
	㉗	水防災に関する説明会の開催	97,102
	㉙	小中学校等における水災害教育の実施	97,106,108
	㉚	住民等による防災知識の普及活動の推進	97,114
	㉛	防災教育の促進	120
	㉜	共助の仕組みの強化	121
	㉝	住民一人一人の避難計画・情報マップの作成促進	122
	㉞	自治体、地域住民、水防団等と洪水に対してリスクが高い区間（重要水防箇所等）の共同点検を実施	123
	㉟	水防団等への連絡体制の確認と伝達訓練の実施	129
	㉟	水防団同士の連絡体制の確保	135
	㉟	関係機関と連携した水防訓練の実施	137
	㉟	排水作業準備計画（案）に基づく排水実働訓練の実施	36

構成機関別目次 (6/8)

取組機関	取組番号	取組項目名	頁	
群馬県	⑤	雨量、水位等の観測データ及び洪水時の状況を把握・伝達するための施設の整備	16	
	⑦	水防資機材の配備	25	
	⑪	リアルタイムの情報提供やプッシュ型情報の発信	42	
	⑫	情報伝達手段の多重化としてのコミュニティFM放送の整備、防災ラジオの配布	49	
	⑬	水位計やライブカメラの情報をリアルタイムで提供	50	
	⑯	要配慮者利用施設における避難確保計画の作成、避難訓練の実施	64	
	㉑	想定し得る最大規模降雨による洪水浸水想定区域図、氾濫シミュレーションの普及・啓発	74	
	㉒	想定し得る最大規模降雨による洪水浸水想定区域に基づく、洪水ハザードマップの策定・周知	74	
	㉓	地域の自主的な避難につながる避難訓練等の防災訓練の実施	90	
	㉔	集団避難の誘導者の指定・育成	96	
	㉕	小中学校等における水災害教育の実施	97,106	
	㉖	住民等による防災知識の普及活動の推進	97,115	
	㉗	防災教育の促進	120	
	㉘	自治体、地域住民、水防団等と洪水に対してリスクが高い区間（重要水防箇所等）の共同点検を実施	123,124	
	㉙	水防団等への連絡体制の確認と伝達訓練の実施	130	
	㉚	関係機関と連携した水防訓練の実施	138	
	㉛	排水作業準備計画（案）に基づく排水実働訓練の実施	36,144	
	埼玉県	⑦	水防資機材の配備	26
		⑧	排水ポンプ車等災害対策車両の配備	29
		㉑	想定し得る最大規模降雨による洪水浸水想定区域図、氾濫シミュレーションの普及・啓発	75
㉒		水防災に関する説明会の開催	97,103	
㉓		小中学校等における水災害教育の実施	97,106,109	
㉔		住民等による防災知識の普及活動の推進	97,116	
㉕		防災教育の促進	120	
㉖		自治体、地域住民、水防団等と洪水に対してリスクが高い区間（重要水防箇所等）の共同点検を実施	123	
㉗		水防団等への連絡体制の確認と伝達訓練の実施	131	
㉘		関係機関と連携した水防訓練の実施	139	
㉙	排水作業準備計画（案）に基づく排水実働訓練の実施	36		

構成機関別目次 (7/8)

取組機関	取組番号	取組項目名	頁	
独立行政法人水資源機構 下久保ダム管理所	⑤	雨量、水位等の観測データ及び洪水時の状況を把握・伝達するための施設の整備	17	
	⑧	排水ポンプ車等災害対策車両の配備	30	
	⑪	リアルタイムの情報提供やプッシュ型情報の発信	43	
	㉑	防災施設の機能や避難の必要性に関する情報の周知	72	
	㉒	想定し得る最大規模降雨による洪水浸水想定区域図、氾濫シミュレーションの普及・啓発	76	
	㉓	防災教育の促進	120	
	㉔	自治体、地域住民、水防団等と洪水に対してリスクが高い区間（重要水防箇所等）の共同点検を実施	123	
	㉕	排水作業準備計画（案）に基づく排水実働訓練の実施	36	
	㉖	ダムの容量を最大限活用する防災操作の検討	145	
	気象庁 前橋地方気象台	㉗	リアルタイムの情報提供やプッシュ型情報の発信	44
		㉘	避難勧告の発令等に着目したタイムライン（防災行動計画）の関連機関との連携状況や訓練の実施等を踏まえた精度向上	53
㉙		関東地方整備局と気象庁が共同で洪水予報を発表し、自治体への伝達と報道機関等を通じて住民への周知	58	
㉚		洪水時におけるホットライン	70	
㉛		想定し得る最大規模降雨による洪水浸水想定区域図、氾濫シミュレーションの普及・啓発	77	
㉜		気象庁で提供する防災気象情報活用に向けた普及・啓発	84	
㉝		水防災に関する説明会の開催	97	
㉞		教員を対象とした講習会の実施	97,105	
㉟		小中学校等における水災害教育の実施	97,106,110	
㉟		住民等による防災知識の普及活動の推進	97,117, 118,119	
㉟		防災教育の促進	120	
㉟		自治体、地域住民、水防団等と洪水に対してリスクが高い区間（重要水防箇所等）の共同点検を実施	123	
㉟		関係機関と連携した水防訓練の実施	140	

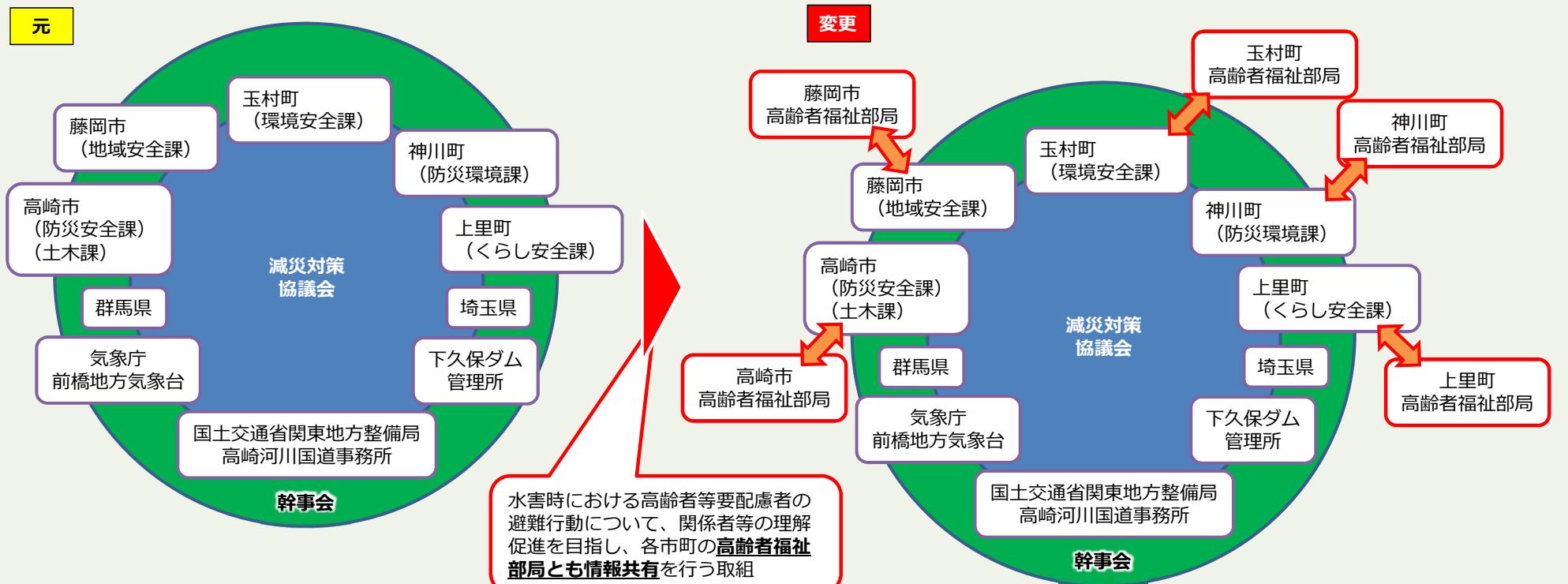
構成機関別目次 (8/8)

取組機関	取組番号	取組項目名	頁
国土交通省関東地方整備局 高崎河川国道事務所	①	新たな関係機関参画の検討・推進	12
	②	優先的に実施する堤防整備（流下能力対策）】	13
	③	樹木伐採、河道掘削	14
	④	水害の発生に対するリスクが高い堤防の裏法尻補強、堤防天端保護	15
	⑤	雨量、水位等の観測データ及び洪水時の状況を把握・伝達するための施設の整備	18
	⑥	堤防等の復旧を効率的に行うための水防拠点や堤防天端上の車両交換場所の整備促進	19
	⑦	水防資機材の配備	27
	⑧	排水ポンプ車等災害対策車両の配備	31
	⑩	樋管の確実な運用体制の確保	35,36
	⑪	リアルタイムの情報提供やプッシュ型情報の発信	45
	⑬	水位計やライブカメラの情報をリアルタイムで提供	51,52
	⑭	避難勧告の発令等に着目したタイムライン（防災行動計画）の関連機関との連携状況や訓練の実施等を踏まえた精度向上	53
	⑯	関東地方整備局と気象庁が共同で洪水予報を発表し、自治体への伝達と報道機関等を通じて住民への周知	58
	⑯	要配慮者利用施設における避難確保計画の作成、避難訓練の実施	65
	⑰	洪水時におけるホットライン	71
	⑱	防災施設の機能や避難の必要性に関する情報の周知	73
	⑲	想定し得る最大規模降雨による洪水浸水想定区域図、氾濫シミュレーションの普及・啓発	78
	⑳	水防災に関する説明会の開催	97,101,104
	㉑	教員を対象とした講習会の実施	97,105
	㉒	小中学校等における水災害教育の実施	97,106
	㉓	防災教育の促進	120
	㉔	共助の仕組みの強化	121
	㉕	住民一人一人の避難計画・情報マップの作成促進	122
	㉖	自治体、地域住民、水防団等と洪水に対してリスクが高い区間（重要水防箇所等）の共同点検を実施	123
	㉗	関係機関と連携した水防訓練の実施	141
	㉘	洪水浸水想定区域内の自然勾配を踏まえた排水の検討等を行い、大規模水害を想定した排水作業準備計画（案）を作成	36,143
	㉙	排水作業準備計画（案）に基づく排水実働訓練の実施	36

『烏・神流川流域の減災に係る取組方針』における取組項目実施状況

取組番号	① 取組項目名	新たな関係機関参画の検討・推進	取組機関	高崎市、藤岡市、玉村町、神川町、上里町、関東地方整備局	代表的なテーマ	-		
取組概要	水害からの高齢者避難行動理解促進に向け、市町村の防災部局だけでなく、高齢者福祉部局についても当協議会の取組について情報共有を行う取組。		対応する課題	-	アンケート	代表的な質問 アンケート対象外	H30	R2

取組状況（図面、写真等を用い、できるだけ数値を用いて具体的に記載）



	項目	平成28年度迄	平成29年度	平成30年度	平成31年度	令和2年度	補足
工	取組について説明・了承				—		
程	防災部局から高齢者福祉部局への情報共有				—	—	情報共有を継続していく
備考			今後の課題	・減災対策協議会として、各市町における情報共有状況の確認及び高齢者福祉部局からのニーズ（必要な情報提供）の把握を行っていく必要がある。			

『烏・神流川流域の減災に係る取組方針』における取組項目実施状況

取組番号	② 取組項目名	優先的に実施する堤防整備（流下能力対策）	取組機関	関東地方整備局	代表的なテーマ	いかに洪水氾濫を最小限に留めるか	H30	R2
取組概要	堤防から水があふれないようにするために、優先的に整備する必要のある区間から堤防を整備する取組。		対応する課題	M-1	アンケート	アンケート対象外	-	-

取組状況（図面、写真等を用い、できるだけ数値を用いて具体的に記載）



工程	項目	平成28年度迄	平成29年度	平成30年度	平成31年度	令和2年度	補足
	堤防整備	L=0.43km	-	-	L=0.33km	L=0.39km	残 L=0.50km
	樋管整備	1基	-	1基		1基	残 1基
備考	今後の課題						・当初計画では令和2年度完了予定であったが、予算が計画通り伸びなかつたため、延長0.50kmの堤防整備と、1基の樋管整備が令和3年度以降の取組として残ることになった。
		13/145					

『烏・神流川流域の減災に係る取組方針』における取組項目実施状況

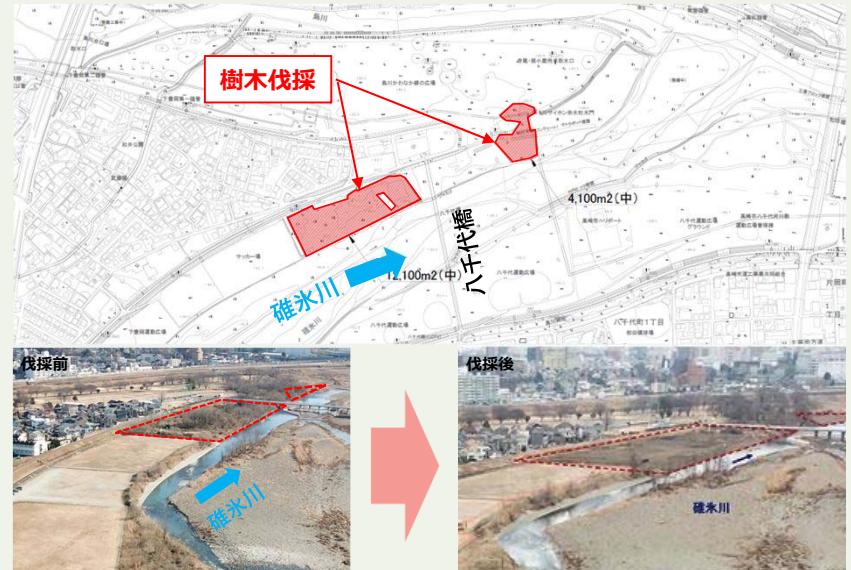
取組番号	③ 取組項目名	樹木伐採、河道掘削	取組機関	関東地方整備局	代表的なテーマ	-		
取組概要	平成30年の緊急点検を踏まえ、令和2年度までに、氾濫による危険性が特に高い等の区間において、樹木・堆積土砂等に起因した氾濫の危険性を概ね解消するための取組。	対応する課題	-	アンケート	代表的な質問	H30	R2	
					アンケート対象外	-	-	

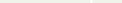
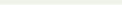
取組状況（図面、写真等を用い、できるだけ数値を用いて具体的に記載）

平成30年7月豪雨等を踏まえ実施した重要インフラの緊急点検の結果、烏川で洪水が発生した場合、樹木繁茂によって偏流が生じ、局所洗掘による堤防決壊が想定された。このため、対策の緊急性が高い区間に中心に、より洪水を安全に流下させるために必要な河道掘削・樹木伐採を実施し、早期に地域の安全性の向上を図る。

令和元年台風19号による出水では、烏川の岩鼻水位観測所では避難判断水位を約10cm超過したが、3か年緊急対策に基づく樹木伐採の実施により、中島地区の水位を約40cm低下させ、計画高水位の超過を回避した。

対策内容



	項目	平成28年度迄	平成29年度	平成30年度	平成31年度	令和2年度	補足
工 程	河道掘削						
	樹木伐採						
備 考							

『烏・神流川流域の減災に係る取組方針』における取組項目実施状況

取組番号	④ 取組項目名	水害の発生に対するリスクが高い堤防の裏法尻補強、堤防天端保護	取組機関	関東地方整備局	代表的なテーマ	いかに堤防決壊までの時間を遅らせ、決壊を食い止めるか。	H30	R2
取組概要	もし、堤防から水があふれてしまった場合でも、堤防が壊れてしまうまでの時間を少しでも引き延ばす工夫をする取組。		対応する課題	M-1	アンケート	アンケート対象外	-	-

取組状況（図面、写真等を用い、できるだけ数値を用いて具体的に記載）

凡 例

- 天端の保護（平成28年度迄完了）
- 裏法尻の補強（平成29年度迄完了）

堤防天端の保護

堤防天端をアスファルト等で保護し、堤防への雨水の浸透を抑制するとともに、越水した場合には法肩部の崩壊の進行を遅らせることにより、決壊までの時間を少しでも延ばす

堤防天端をアスファルト等で保護した堤防では、ある程度の時間、アスファルト等が残っている。

堤防裏法尻の補強

裏法尻をブロック等で補強し、越水した場合には深掘れの進行を遅らせることにより、決壊までの時間を少しでも延ばす

堤防裏法尻をブロック等で補強

*具体的な工法については検討中

法尻の補強対策後

法尻の補強対策前

工程	項 目	平成28年度迄	平成29年度	平成30年度	平成31年度	令和2年度	補足
	天端の保護	L=0.61km 対策完了					
	裏法尻の補強	-	L=0.53km 対策完了				
備 考				今後の課題	・平成29年度をもって、本取組は完了。		
				15 / 145			

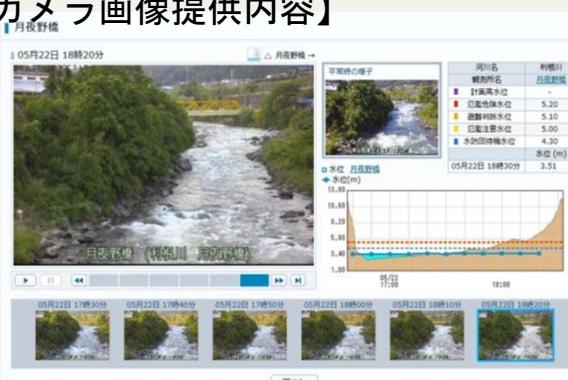
『烏・神流川流域の減災に係る取組方針』における取組項目実施状況

取組番号	⑤ 取組項目名	雨量、水位等の観測データ及び洪水時の状況を把握・伝達するための施設の整備	取組機関	群馬県	代表的なテーマ	いかに効果的な情報提供を行えるか
取組概要	異常気象時における市町村の避難勧告発令等の判断や、住民の適切で円滑な避難行動を支援するため、水位雨量情報システムを改修し、県HPを刷新したり、河川監視カメラによる画像を公開する。また水害リスク想定マップで想定される危険箇所に危機管理型水位計を設置する。	対応する課題	E-1 E-2 E-3 G-1	アンケート	代表的な質問 アンケート対象外	H30 R2 — —

取組状況（図面、写真等を用い、できるだけ数値を用いて具体的に記載）



【カメラ画像提供内容】



河川監視カメラ設置箇所		
河川名	カメラ局	カメラ位置名称
1 利根川	県庁裏	県庁裏(前橋市)
2 井野川	井野	井野川橋下流付近(高崎市)
3 井野川	元島名	高崎東高校上流付近(高崎市)
4 烏川	烏川	環状大橋下流付近(高崎市)
5 棚名白川	新富波	新波橋上流付近(高崎市)
6 荒砥川	大胡	大川橋上流付近(前橋市)
7 利根川	大正橋	大正橋下流付近(渋川市)
8 雄冰川	板鼻	湯の入橋上流付近(安中市)
9 鎌川	七日市	桐渕橋上流付近(富岡市)
10 鎌川	岩崎	岩崎橋下流付近(高崎市)
11 鮎川	鮎川	多野橋下流付近(藤岡市)
12 桐生川	上久方	觀音橋上流付近(桐生市)
13 広瀬川	三光	永久橋上流付近(伊勢崎市)
14 鮎川	下武士	武士橋上流付近(伊勢崎市)
15 鮎川	八幡	八鹿大橋下流付近(伊勢崎市)
16 菊川	松原橋	松原橋下流付近(伊勢崎市)
17 荒砥川	下増田	奥原橋下流付近(前橋市)
18 石田川	牛沢	牛沢橋下流付近(太田市)
19 早川	前島	前島橋上流付近(太田市)
20 蛇川	細谷	新橋上流付近(太田市)
21 谷田川	藤ノ木橋	藤の木橋上流付近(邑楽郡板倉町)
22 高田川	下高田	妙義東部公民館付近(富岡市)
23 利根川	月夜野橋	徒渡橋付近(みなかみ町)
24 桃ノ木川	上泉	天神橋上流付近(前橋市)
25 赤城白川	細井	細井新橋上流付近(前橋市)
26 利根川	上福島	福島橋付近(佐波郡玉村町)
27 烏川	上里見	東京電力里見発電所付近(高崎市)
28 石田川	下田島	新宝橋下流付近(太田市)
29 早川	徳川橋	徳川橋上流付近(太田市)
30 鮎川	境保泉	保泉橋下流付近(伊勢崎市)
31 菊川	堀口	伊勢崎市立第二中学校付近(伊勢崎市)
32 桃ノ木川	筑井	筑井大橋下流付近(前橋市)
33 高田川	中瀬橋	中瀬橋下流付近(富岡市)
34 鎌川	東部大橋	東部大橋下流付近(甘楽郡下仁田町)

【洪水時の様子】

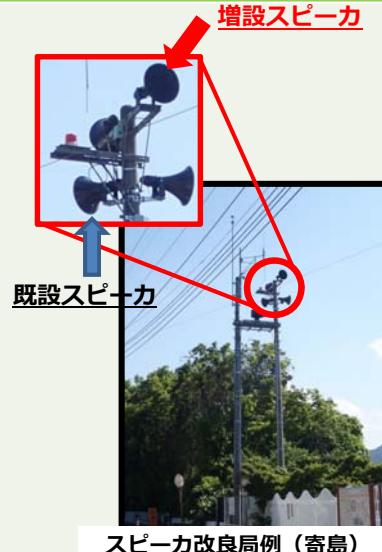
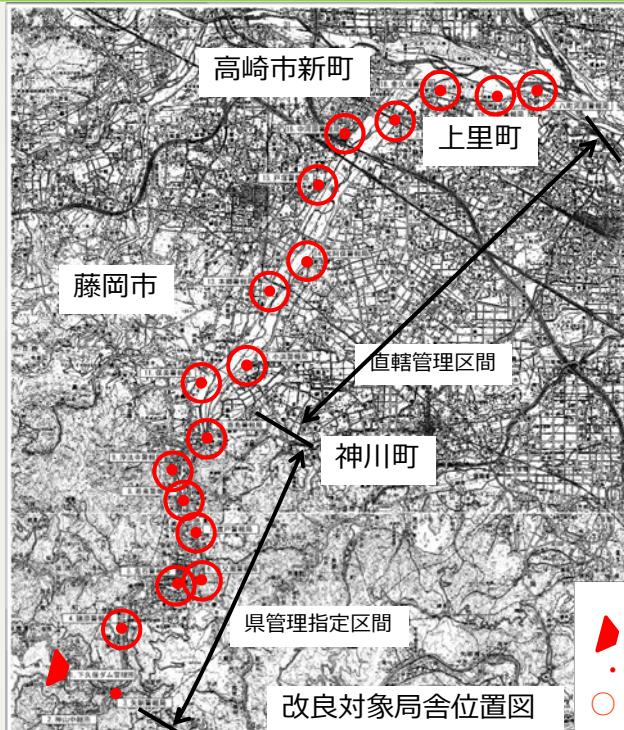


工程	項目	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	令和2年度	補足
水位雨量情報システム改修及び河川監視カメラの設置			システム改修 河川監視カメラ34基設置		簡易河川監視カメラ 55箇所設置	35箇所設置予定	令和3年度以降も河川氾濫に伴う群馬県減災対策協議会内で必要箇所を検討し、追加設置を行つ。
危機管理型水位計の整備				127箇所	84箇所設置	76箇所設置予定	
備考				今後の課題 16/145	・危機管理型水位計はインターネットの「川の水位情報 危機管理型水位計」で確認できるが、情報を取りに行かなければならない。常に監視していくなくても、危険水位になつたら情報が発信できるシステム構築が必要と思われる。		

『烏・神流川流域の減災に係る取組方針』における取組項目実施状況

取組番号	⑤ 取組項目名	雨量、水位等の観測データ及び洪水時の状況を把握・伝達するための施設の整備	取組機関	水資源機構下久保ダム管理所	代表的なテーマ	いかに効果的な情報提供を行えるか		
取組概要	<ul style="list-style-type: none"> 異常洪水時に使用する堤内地向け放流警報設備の増設17箇所 異常洪水時に使用する緊急効果音・放送内容の追加 若泉水位局の耐水水位計の設置 		対応する課題	E-1 E-2 E-3 G-1	アンケート	代表的な質問 アンケート対象外	H30 R2	- -

取組状況（図面、写真等を用い、できるだけ数値を用いて具体的に記載）



異常洪水時に放送する内容は、緊急効果音とメッセージの組み合わせとなります。基本設定のメッセージは次の通りです。
 <基本設定のメッセージ>
 「下久保ダムより緊急連絡をします。
 これまでに経験のないような異常な洪水が発生しており、川の水位が急上昇します。ただちに命を守る行動をとってください。」



項目	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	令和2年度	補足
県管理指定区間における放流警報設備の増設・改良						7局
直轄区間における放流警報設備の増設・改良						10局
若泉水位局の耐水水位計の設置						
備考						
<ul style="list-style-type: none"> 異常洪水時の放流警報とは、下久保ダムにおける異常洪水時防災操作の3時間前および30分前に実施するものであるが、市町における警報を放送することも受け入れ可能である。 若泉局の耐水水位計は、水位局建屋の床上浸水後（河川水位約6m以上）にも計測可能とするため設置する副水位計である。データはクラウドサーバーに記録されるので、インターネット上から閲覧可能（ID、パスワード要） 						
今後の課題		<ul style="list-style-type: none"> 異常洪水時防災操作にかかるメッセージの内容検討 避難判断水位6.7m以上となる場合の水位情報発信 				

『烏・神流川流域の減災に係る取組方針』における取組項目実施状況

取組番号	⑤ 取組項目名	雨量、水位等の観測データ及び洪水時の状況を把握・伝達するための施設の整備	取組機関	関東地方整備局	代表的なテーマ	いかに効果的な情報提供を行えるか		
取組概要	一連の区間における氾濫が発生しやすい箇所を『重点箇所』と位置付け、その水位を監視することを可能とする『危険箇所簡易水位計』を設置・監視することで、河川のどこが危険な状態かを関係機関が把握し、自治体の確実な避難情報発令につなげるこことを目的とする取組。		対応する課題	E-1 E-2 E-3 G-1	アンケート	代表的な質問	H30	R2

取組状況（図面、写真等を用い、できるだけ数値を用いて具体的に記載）



No.	河川	重点箇所位置	簡易水位計・危機管理型水位計設置
1	利根川水系 烏川	0.4k左岸 群馬県佐波郡玉村町五料地先	不要 近傍既設観測所（玉村）活用
2	利根川水系 烏川	0.8k右岸 埼玉県児玉郡上里町八町河原地先	不要 近傍既設観測所（玉村）活用
3	利根川水系 烏川	3.8k左岸 群馬県佐波郡玉村町角淵地先	不要 近傍既設観測所（新町）活用
4	利根川水系 烏川	8.0k左岸 群馬県高崎市岩鼻地先	不要 近傍既設観測所（岩鼻）活用
5	利根川水系 烏川	9.2k右岸 群馬県藤岡市森新田地先	済
6	利根川水系 烏川	12.0k左岸 群馬県高崎市下佐野町地先	済 No.17へ移設。一本松橋へ新設
7	利根川水系 烏川	13.4k右岸 群馬県高崎市寺尾・根小屋町地先	済
8	利根川水系 烏川	14.6k右岸 群馬県高崎市寺尾町地先	済
9	利根川水系 烏川	15.2k左岸 群馬県高崎市和田田中町地先	済
10	利根川水系 烏川	18.8k右岸 群馬県高崎市下豊岡町地先	済
11	利根川水系 鎌川	0.2k右岸 群馬県藤岡市森新田地先	不要 No.5から100mの位置
12	利根川水系 鎌川	0.4k左岸 群馬県藤岡市森新田地先	済
13	利根川水系 鎌川	山名観測所 群馬県高崎市山名町地先	不要 山名水位観測所と同位置
14	利根川水系 碓氷川	0.0k右岸 群馬県高崎市八千代町地先	済 2箇所兼用の簡易水位計を八千代橋に設置
15	利根川水系 碓氷川	0.2k左岸 群馬県高崎市下豊岡町地先	済
16	利根川水系 神流川	3.4k右岸 埼玉県児玉郡上里町五明地先	済 設置は2.6k右岸
17	利根川水系 神流川	7.2k右岸 埼玉県児玉郡神川町肥土地先	済 No.6より機器移設
18	利根川水系 神流川	7.4k左岸 群馬県藤岡市本郷地先	済

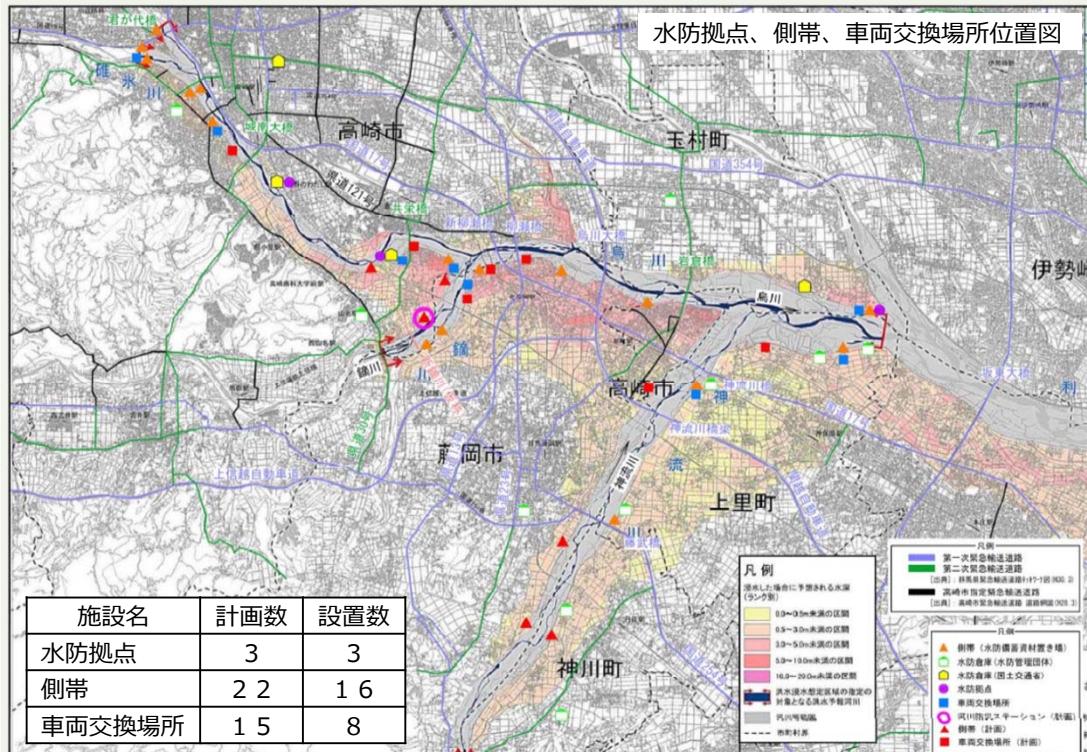
上記の他、災害時に画像・映像によるリアリティーのある災害情報を配信できるよう、機能を限定した低コストの河川監視カメラを烏川13.4k右岸に設置予定。

項目	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	令和2年度	補足
工 程	緊急性が高い箇所へ危険箇所簡易水位計設置（※）	6箇所設置				
	関東地方整備局管内における全体配置計画の見直し					
	危機管理型水位計追加設置（※）		移設1箇所含む6箇所設置		1台カメラ購入	1台カメラ設置
備 考	※）18ある重点箇所のうち、近隣に既設水位観測所がある箇所、近隣に既設CCTV（監視カメラ）がある箇所、重点箇所同士が近接している箇所、既設水位観測所への換算水位が高く先に溢れる重点箇所がある箇所、周辺に人家のない箇所を除いた必要な11箇所に危険箇所簡易水位計を設置した。	今後の課題	・平成31年2月より、WEBサイト「川の水位情報」により一般の方でも重点箇所の監視が可能となったが、このサイトの意義、使い方など、普及啓発を図る必要がある。	1台カメラ購入	運用開始	令和2年度に設置完了・運用開始

『烏・神流川流域の減災に係る取組方針』における取組項目実施状況

取組番号	⑥ 取組項目名	堤防等の復旧を効率的に行うための水防拠点や堤防天端上の車両交換場所の整備促進	取組機関	関東地方整備局	代表的なテーマ	いかに被災箇所を早期に復旧できるか		
取組概要	被災箇所を速やかに復旧するための水防資機材をあらかじめ備蓄しておくための「水防拠点」、「側帯」及び、緊急車両の速やかな堤防上の移動を可能とするよう「車両交換場所」の整備を推進するものである。	対応する課題	K-1	アンケート	代表的な質問	H30	R2	

取組状況（図面、写真等を用い、できるだけ数値を用いて具体的に記載）



今後も、限られた予算、限られた土地を有効活用し、計画数を整備済みである水防拠点を除き、側帯、車両交換場所の整備を推進していく。

■水防拠点

河川管理施設保全活動、緊急復旧活動の拠点となる施設。

- ・緊急復旧用の資機材
- ・水防用資機材

などを備蓄しており、ヘリポート、車両交換場所、水防活動スペース、側帯などの機能として用いられる場合もある。

■側帯

洪水時等における非常用の土砂等の備蓄がされている場所。水防拠点は側帯を兼ねている。

■車両交換場所

資機材の運搬車両などのすれ違いや方向転換などに利用できる場所。



根固めブロック (4t)



土砂



水防拠点 (倉庫)

工程	項目	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	令和2年度	補足
水防拠点整備	(計画数を整備済み)						
側帯整備			2箇所整備	整備実績無し	全体計画見直し		継続して整備を推進
車両交換場所整備					整備実績無し		継続して整備を推進
備考	※) 車両交換場所については、個別の名称を設定していない。						今後の課題 ・水防拠点の機能に、自治体の水防指揮所となる「水防センター」の機能も加えた施設「河川防災ステーション」について、自治体と連携し、整備を計画していく必要がある。
				19/145			

『烏・神流川流域の減災に係る取組方針』における取組項目実施状況

取組番号	⑦ 取組項目名	水防資機材の配備	取組機関	高崎市	代表的なテーマ	いかに適切な水防活動が行えるようにするか		
取組概要	いざという時の水防活動に使用可能な水防資機材を備蓄・配備している。また、資機材確保を可能とする災害協定を締結している。最新の資機材保有情報に更新するなどして、水災害に備えている。		対応する課題	J-1 K-3	アンケート	代表的な質問	H30	R2
						アンケート対象外	-	-

取組状況（図面、写真等を用い、できるだけ数値を用いて具体的に記載）

○水防倉庫



水防活動に使用される

- 土のう袋
 - ブルーシート
 - ロープ
 - 鉄杭
 - スコップ
 - 掛け矢

などを備蓄する水防倉庫を整備済み。

その倉庫内には、いざという時の水防活動に使用可能な水防資機材を備蓄・配備している。

また、高崎土木建設業共同組合、高崎建設機械レンタル事業者からの資機材確保を可能とする災害協定を締結している。

水防資機材の種類、数量等に関しては、高崎市水防計画（資料編）に掲載し、年に1回最新の情報に更新するよう努めている。資器材の更新に関しては、資器材の使用状況により購入等を随時考えていく。

高崎市水防計画
～資料編～

2018年3月
高崎市防災会議

「水防資器機材台帳」（拔粹）

倉庫毎に保管されている資器機材の名称、数量等を掲載

項目	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	令和2年度	補足
工 程	水防倉庫整備・資器機材備蓄 (整備済み)					資器機材の使用状況により購入等手続き
	保有情報					→ 繼続して情報を更新
	水防資器機材台帳 「年に1度更新を行い、最新の情報を高崎市水防計画（資料編）に掲載している。」					必要に応じて内容を更新していく
備 考	今後の課題 ・現状、特筆する課題はない。					

『烏・神流川流域の減災に係る取組方針』における取組項目実施状況

取組番号	⑦ 取組項目名	水防資機材の配備	取組機関	藤岡市	代表的なテーマ	いかに適切な水防活動が行えるようにするか		
取組概要	いざという時に備え、水防倉庫及び水防備蓄資機材を配備している。 また、水防倉庫及び水防備蓄資機材を水防計画に掲載し、情報共有を図っている。		対応する課題	J-1 K-3	アンケート	代表的な質問 アンケート対象外	H30	R2

取組状況（図面、写真等を用い、できるだけ数値を用いて具体的に記載）

第3節 水防倉庫及び水防備蓄資器材

市は、指定水防管理団体として、水防資材器具を充分整備し、水害発生に対し万全を期するとともに、使用後の不足又は毀損腐食等は、その都度又は点検の際、すみやかに補充しておくものとする。

1 水防倉庫所在地及び規模、構造

管 理 者	所 在 地	面積 (m ²)	用 途	備 考
藤 岡 市	藤 岡 982	105	水 防	鉄骨造

2 水防備蓄資器材

備蓄品																	
機器材																	
T	T	T	T	T	T	T	T	ケ	ケ	T	本	T	台	台	台	台	台
錠 (持)	鉛 (持)	錠 (持)	スコップ	ツル	唐鍵	掛矢	カナヅチ	機中電灯	ベンチ	カツタ一	てんびん	バール	チエゾー	発電機	一輪車	ハンドワーキー	救命ボート
30	26	22	77	24	27	27	30	20	15	8	9	3	3	3	3	1	1

備蓄品									
資材									
袋	本	束	kg	kg	本	本	枚	枚	
土のう袋	杭	ナワ	鐵線	釘	命綱	救命ロープ	越水止義シート	バリ	フルコンシート
	6,500	500	10	180	3	18	2	15	18

	項 目	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	令和 2 年度	補足
工 程	水防倉庫整備・資器機材備蓄						資器機材の使用状況により購入等手続き
備 考							
				今後の課題	・現状、特筆する課題はない。		

『烏・神流川流域の減災に係る取組方針』における取組項目実施状況

取組番号	⑦ 取組項目名	水防資機材の配備	取組機関	玉村町	代表的なテーマ	いかに適切な水防活動が行えるようにするか		
取組概要	町では水防倉庫を設置し、水防資機材を配備している。資機材に不足が生じた場合は、速やかに補充を行う等、整備を充実させることで、水害による被害を軽減することを目的とした取組。		対応する課題	J-3、K-4	アンケート	代表的な質問 アンケート対象外	H30	R2

取組状況（図面、写真等を用い、できるだけ数値を用いて具体的に記載）

水防資機材の配備について

玉村町は古くから水害にみまわれており、昭和22年9月のカスリーン台風で洪水被害を受けた地域である。近年、全国的にゲリラ豪雨等の異常気象が各地で発生するなか、利根川・烏川に挟まれた当町でも水防の重要性が高まっている。

当町においては、水防資機材の数量リストを作成し維持・管理を適切に行うとともに、水防体制を充実させる事により災害を未然に防ぎ、被害を軽減させるよう常に万全の体制を整える。

令和2年6月に川井地内に災害に関する研修会や講習・会議等を行う会議室と、水害等に備えた資機材を保管するための備蓄倉庫を備えた地域防災の拠点として玉村町水防センターを開所。

また、令和元年台風19号により内水氾濫が発生した五料（矢川流末）、上福島（高橋川本流及び支流）の計3箇所に河川監視カメラを設置し、令和2年10月から住民に画像を公開している。さらに両地区内に住民が利用できる土のう等の水防資機材を格納した水防倉庫を設置した。

玉村町水防センター(外観)



玉村町水防センター(会議室)



監視カメラの画像



水防倉庫（内部）



工程	項目	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	令和2年度	補足
	水防倉庫の整備					→	
	水防資機材の配備	資機材の配備				→	
	水防資機材の点検	資機材の点検	随時点検			→	
備考			今後の課題	・水防活動、防災活動に必要な資機材の数量の確認と補充を行う必要がある。			

『烏・神流川流域の減災に係る取組方針』における取組項目実施状況

取組番号	⑦ 取組項目名	水防資機材の配備	取組機関	神川町	代表的なテーマ	いかに適切な水防活動が行えるようにするか		
取組概要	町では水防倉庫を2箇所設置し、水防資機材を配備している。資機材に不足の生じた場合は、速やかに補充を行う等、整備を充実させることで、水害による被害を軽減することを目的とした取組。		対応する課題	J-3、K-4	アンケート	代表的な質問 アンケート対象外	H30	R2

取組状況（図面、写真等を用い、できるだけ数値を用いて具体的に記載）

水防資機材の配備について

神川町は古くから水害にみまわれており、昭和22年9月のカスリーン台風で浸水被害を受けた地域である。近年、全国的にゲリラ豪雨等の異常気象が各地で発生しており、水防の重要性が高まっている。

当町においては、水防資機材の数量リストを作成し、維持管理を適切に行うとともに、水防体制を充実させる事により災害を未然に防ぎ、被害を軽減させるよう常に万全の体制を整えておく必要がある。



	項目	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	令和2年度	補足
工程	水防資機材の配備及び点検			随時実施			
備考							

今後の課題

・被害想定の拡大するなか、水防活動、防災活動に必要な資機材の数量の見直しや補充を行う必要がある。

『烏・神流川流域の減災に係る取組方針』における取組項目実施状況

取組番号	⑦ 取組項目名	水防資機材の配備	取組機関	上里町	代表的なテーマ	いかに適切な水防活動が行えるようにするか			
取組概要	いざという時に備え、水防倉庫及び水防資機材を配備している。 水防組合を構成している関係市町と情報の共有を図り、資機材の管理に努める。			対応する課題	J-3、K-4	アンケート	代表的な質問 アンケート対象外	H30	R2

取組状況（図面、写真等を用い、できるだけ数値を用いて具体的に記載）

【水防資機材の配備】

当町は西側に神流川、北側に烏川・利根川が流れる水防の重要性が高い地域である。

水防資機材の適切な維持管理を行い、災害を未然に防ぎ被害を軽減するため、整備しておく必要がある。

- ・神流川水害予防組合
- ・坂東上流水害予防組合

配備内容

鋸、掛矢、スコップ、つるはし、斧
鎌、縄、丸太杭、鉄線、麻袋
土のう袋、照明具 等



水防倉庫（長浜）



水防倉庫（忍保）

	項目	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	令和2年度	補足
工程	水防倉庫及び水防資機材の点検						
備考							

今後の
課題

被害想定を見越した必要な資機材の見直しや補充が必要。

『烏・神流川流域の減災に係る取組方針』における取組項目実施状況

取組番号	⑦ 取組項目名	水防資機材の配備	取組機関	群馬県	代表的なテーマ	いかに適切な水防活動が行えるようにするか	H30	R2
取組概要	水防活動に使用可能な水防資機材を備蓄・配備している。水防倉庫の位置や資機材の備蓄情報を水防計画に掲載し、情報共有を図り、災害に備えている。	対応する課題	J-1 K-3	アンケート	代表的な質問	アンケート対象外	-	-

取組状況（図面、写真等を用い、できるだけ数値を用いて具体的に記載）

点検結果（高崎土木事務所の例）

水防資材備蓄状況

区分 水防倉庫番号	水防用資材																					
	麻袋・土のう袋類	布シート・（席）	ビニールシート（縄）	ロープ	トラロープ	鉄線	丸太・角材	木杭・鉄杭	(φ400mm)パイプ	(ビニール・木パッキン)竹槌・木槌パイプ	蛇籠	かすがい	土のう	トンバック	かます	鋼杭	釘	軽量鋼板	シート張り	命綱	救命ロープ	コンバネ
(袋)	(枚)	(kg)	(巻)	(kg)	(本)	(本)	(本)	(本)	(本)	(袋)	(袋)	(袋)	(袋)	(本)	(本)	(枚)	(枚)	(本)	(本)	(枚)	(本)	(枚)
高崎1	2,350				5巻		70															
高崎2	2,500	3	3	2巻	50	50																
高崎3	50					20																
高崎4	2,500		35巻		5巻	20	224													25	6	
高崎5	2,000		10巻			70														5	20	
高崎6	1,000		25巻		24巻	260														10	3	
高崎7	200				1巻																	
高崎8	1,000				5巻																	
高崎9	8,000	33			150巻	58	180													5		
高崎10	2,500																			50		
高崎11	600			13巻																58		

水防器材配備状況

区分 水防倉庫番号	水防用器材																																						
	掛矢	のこぎり	ツルハシ	スコップ	鈍	ヘンチ・鉄線切	鎌	おの	ハンマー・木槌	一輪車	たこづち	はしご	モソコ	照明器具	唐ぐわ	カツタ	大鍵・鉄鍵	カナヅチ	竹とげ	バール	チエンソー	刈払機	排水ポンプ	しの・手がき	じょれん	発電機	拡声器	三本鍬	ガソリンタンク	電話ドラム	うさぎダコ	かき	救命ボート	トランク	バイク（50cc）	バケツ	リヤカー	てんびん	ハンドウーキー
(丁)	(丁)	(丁)	(丁)	(丁)	(丁)	(丁)	(丁)	(丁)	(台)	(丁)	(脚)	(組)	(台)	(丁)	(本)	(丁)	(丁)	(丁)	(台)	(基)	(丁)	(本)	(台)	(台)	(台)	(台)	(個)	(巻)	(丁)	(丁)	(隻)	(台)	(個)	(台)	(本)	(台)	(台)		
高崎1	2	4	32	3	3	90	2									4	11	1	3																				
高崎2	6	3	6	22	3	5	5	2								1	2	1	5																				
高崎3	1	2	2	2																																			
高崎4	10	10	9	31	16	6	40	7	6	3						16	5																						
高崎5	5	10	20	5	2	10	4	4	3								3																						
高崎6	45	4	30	70	40	3	65	4	15	5						2	15	3																					
高崎7	1	2	2	4	2	1	3	1	2							2	2	3																					
高崎8	3	4	7	6	5	2	10	1	1							7	2	4	3																				
高崎9	8	4	11	46	6	8	28	9	10	6						2	2	18	2	2	3																		
高崎10	2	2	1	30	2	2	5	1	1	1						1																							
高崎11	6	2	1	24	1	2	10	12	2							2	1																						

項目

平成28年度

平成29年度

平成30年度

平成31年度

令和2年度

補足

工程	水防倉庫整備・資器機材備蓄	(整備済み)	資器材の使用状況による備蓄・配備	配備するリストや数量の整備基準検討	R3年度以降は配備するリストや数量の整備基準による資器材の配備

※) 12土木事務所の水防倉庫毎に出水期前に管理する水防資機材について、点検している。

今後の課題

・資機材の点検、数量は把握しているが、経験則によるところが多く、配備すべきリストや数量の整備基準が明確になっていない。

『烏・神流川流域の減災に係る取組方針』における取組項目実施状況

取組番号	⑦ 取組項目名	水防資器材の配備	取組機関	埼玉県	代表的なテーマ	いかに適切な水防活動が行えるようにするか	H30	R2
取組概要	水防倉庫及び水防資器材を配備し、その配備状況を把握しておくことにより、出水時のより迅速な対応を可能とし、浸水被害の軽減を図る。 数量等のリストを作成し、水防計画で情報共有している。	対応する課題	J-1 K-3	アンケート	代表的な質問	アンケート対象外	-	-

取組状況（図面、写真等を用い、できるだけ数値を用いて具体的に記載）

水防倉庫備蓄資材及び水防用応急器具資材等の一覧表

(令和2年度埼玉県水防計画より関係箇所抜粋)

管轄県土整備事務所		所管		河川	倉庫番号	管理者	責任者	所在地	保管	備蓄器具										資材										建坪面積	摘要	番号					
管轄県土整備事務所	所管	河川	倉庫番号	管理者	責任者	所在地	保管	罐	掛矢	シャベル	照明具	発電機	ゴムボート	船	運搬具	鋼	斧	鎌	竹	空機	綱	ロープ	籠	シート	木材(杭)	パイプ	鉄線	麻袋(フルコン)	1t土のう	予備土	建坪面積	摘要	番号				
																				(本)	(袋)	(kg)	(巻)	(枚)	(枚)	(m3)	(本)	(kg)	(巻)	(m)	(枚)	(袋)	(m3)	(m)			
本庄	県	利根川 烏川 神流川	11	本庄県土整備事務所長	本庄県土整備事務所長	本庄市北堀818-1	保管量	4	4	40	3	12					10	2	2			10							30		8,000	130	115.50	43年度			
本庄	県	利根川 烏川 神流川	11	本庄県土整備事務所長	本庄県土整備事務所長	本庄市北堀818-1																															

管轄県土整備事務所		河川	倉庫番号	管理	責任者	保管	備蓄	備蓄器具										資材										備蓄	備蓄	備蓄									
管轄県土整備事務所	河川	倉庫番号	管理	責任者	保管	備蓄		罐	掛矢	シャベル	照明具	船	ゴムボート	運搬具	鋼	斧	鎌	竹	空機	綱	ロープ	籠	シート	木材(杭)	パイプ	鉄線	麻袋(フルコン)	1t土のう	予備土	備蓄	備蓄	備蓄							
本庄	神流川水害 予防組合	神流川	80	神川町長	神川町長	神川町長																																	
								2	5	31	1						4	5																					
本庄	神流川水害 予防組合	神流川	81	神川町長	神川町長	神川町長											1	20																					
																	5	10																					
本庄	神流川水害 予防組合	神流川	82	上里町長	上里町長	上里町長											5	20																					
																	3	1																					
本庄	坂東上流水害 予防組合	烏川	83	本庄市長 (上里町長)	本庄市長 (上里町長)	本庄市長 (上里町長)											2	2	4	1	37																		
																	2	2	4	1	37																		
本庄	坂東上流水害 予防組合	利根川 烏川	84	本庄市長	本庄市長	本庄市長											4	15																					
																	2																						
本庄	本庄市	小山川	85	本庄市長	本庄市長	本庄市長											10	15	24																				
																	11	2	4	45	2																		
本庄	美里町	小山川 恋戸川	86	美里町長	美里町長	美里町長											2	3	2																				
																	2	3	2																				

事務所別	本庄県土
倉庫	(棟)
虫所	(棟)
トラック	(台)
リヤカー	(台)
船	(隻)
電話	(台)
ラジオ	(台)
超短波無線電話機	(台)
緊急自動車	(台)
空氣	(袋)
むしろ	(枚)
シート	(枚)
繩	(kg)
トローピー	(巻)
木材	(m3)
バイブ	(本)
鉄線	(kg)
麻袋(フルコン)	(袋)
11t土のう	(袋)
掛矢	(丁)
鎌	(丁)
鋼	(丁)
スコップ及びシャベル	(丁)
ベンチ	(丁)
ハンマー	(丁)
登電機	(基)
照明灯	(基)
端	(丁)
ツルハシ	(丁)
斧	(丁)
その他資材	応急組立橋

工程	項目	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	令和2年度	補足
水防計画でリストの共有						→ 繼続実施	
年度末にリストを更新、年度明け出水期前に関係者へ配布	今後の課題	・備蓄資器材について、実際の水防活動や訓練等を通じて不足するものがないか確認し補う必要がある。					
		26/145					

『烏・神流川流域の減災に係る取組方針』における取組項目実施状況

取組番号	⑦ 取組項目名	水防資機材の配備	取組機関	関東地方整備局	代表的なテーマ	いかに適切な水防活動が行えるようにするか		
取組概要	いざという時の水防活動に使用可能な水防資機材を備蓄・配備している。また、民間建設会社からの資機材確保を可能とする災害協定を締結しており、その資機材を含め、常に最新の資機材保有情報に更新するなどして、水災害に備えている。		対応する課題	J-1 K-3	アンケート	代表的な質問 アンケート対象外	H30	R2

取組状況（図面、写真等を用い、できるだけ数値を用いて具体的に記載）



水防活動に使用される

- 土のう袋
- ブルーシート
- ロープ
- 鉄筋（ピン）
- スコップ
- 掛け矢

などを備蓄する水防倉庫を整備済み。

その倉庫内には、いざという時の水防活動に使用可能な水防資機材を備蓄・配備している。また、民間建設会社からの資機材確保を可能とする災害協定を締結しており、その資機材を含め、常に最新の資機材保有情報に更新すべく、「出水期前の4月及び10月」、「著しい変動があった場合」、「報告要請により」の各段階で数量等の確認を実施している。さらに大規模災害発生時を想定し、TEC-FORCEなどの応援部隊による水防資機材の調達が円滑に進むよう、工夫を凝らした「水防資器機材台帳」を平成29年度に整備し、必要に応じて更新している。



「水防資器機材台帳」（抜粋）

倉庫へのアクセスルートを分かりやすく表示したアクセスマップ

倉庫毎に保管されている資機材の名称、規格、数量、具体的な保管位置について写真なども用いて掲載

基幹料品名	規格	単位	上佐野倉庫		
			吉田4	吉田5	吉田6
カバーリング	m	面積	19,000	—	25,000
ブルーシート	m	面積	20	8	—
ドリフトネット	m	面積	100	—	—
ロープ	m	長さ	230	330	—
鉄筋	t	重量	—	—	—
スコップ	m	個数	1(1個入り)	—	7
ハサミ	m	個数	—	—	—
ブルーシート	m	面積	70	—	—
ドリフトネット	m	面積	100	60	—
ロープ	m	長さ	—	1	—
網	m	面積	—	2	—
スコップ	m	個数	40	43	—
ハサミ	m	個数	—	4	—
手袋	m	個数	—	—	—
手袋	m	個数	30	33	—
カバン	m	個数	750	750	—
総合	m	個数	4	—	4
高圧	m	個数	1	—	1
高圧	m	個数	1	—	1
高圧	m	個数	1	—	1

	項目	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	令和2年度	補足
工 程	水防倉庫整備・資機材備蓄	(整備済み)					資機材の使用状況により購入等手続き
	民間建設会社（協定業者）の資機材保有情報	「出水期前の4月及び10月」、「著しい変動があった場合」、「報告要請により」の各段階で情報を更新					継続して情報を更新
	水防資器機材台帳		台帳作成	台帳更新	台帳更新		必要に応じて内容を更新していく

※) 上佐野倉庫と阿久津倉庫は水防拠点内に整備されている水防倉庫である。

今後の課題

・現状、特筆する課題はない。

『烏・神流川流域の減災に係る取組方針』における取組項目実施状況

取組番号	⑧ 取組項目名	排水ポンプ車等災害対策車両の配備	取組機関	高崎市	代表的なテーマ	いかに早期に浸水を解消できるか		
取組概要	高崎市では、大規模水害に備え、排水ポンプ車を1台配備している。 車両管理を委託している業者においては、実働に備え、平時から出動体制を整えるとともに、車両取り扱いの訓練を行っている。		対応する課題	K-2 K-3	アンケート	代表的な質問 アンケート対象外	H30	R2

取組状況（図面、写真等を用い、できるだけ数値を用いて具体的に記載）



高崎市災害対策車

【災害対策車両の解説】（一部）

1分間に7.5m³の水を吸い上げることができるポンプを4基搭載し、合計で1分間に最大30m³の水を排水できるポンプ車。

【確実な運用を行うための取組】

出動体制
災害対策用機械の運搬や設置を実施できる体制を整えています。

日常管理
平常時から定期的な保守点検を委託し出動できる体制を整えています。

教育体制
災害対策用機械を取り扱う作業員や職員への教育体制を整えています。

【使用実績】

令和元年 台風第19号

- 10月12日 高崎工業団地調整池にて排水作業
- 10月13日 吉井岩崎浄水場にて取水作業

【購入実績】令和2年度

- 新たに排水ポンプ車2台購入
(排水能力は既存と同じ)

	項目	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	令和2年度	補足
工程	配備	(配備済み)				排水ポンプ車2台購入	
	出動体制・日常管理・教育体制	「出動体制の確保」、「日常管理」、「教育体制の確保」を継続					継続して実施
備考						今後の課題	・現状、特筆する課題はない。

『烏・神流川流域の減災に係る取組方針』における取組項目実施状況

取組番号	⑧ 取組項目名	排水ポンプ車等災害対策車両の配備	取組機関	埼玉県	代表的なテーマ	いかに早期に浸水を解消できるか		
取組概要	機動的かつ広域的な活動能力を有する水防車を配備することにより、緊急時のより迅速な対応を可能とし、浸水被害の軽減を図る。	対応する課題	K-2 K-3	アンケート	代表的な質問	H30	R2	

取組状況（図面、写真等を用い、できるだけ数値を用いて具体的に記載）



工 程	項 目	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	令和2年度	補足
水防車の更新	・予算確保 ・更新計画	2台更新	2台更新	2台更新	1台更新		
備 考	※1) 県公用車更新基準を満たす、15年超又は10年超10万キロ超の10台が更新対象 ※2) 20年超、20万キロ超、MT車など、特に老朽化が進んでいる車両を優先更新	今後の課題	・ゲリラ豪雨・台風などによる水害が頻発する中、有事の際の緊急車両として水防車両の重要性・必要性が高まっており、適切に老朽化車両を更新をするため、継続的に予算確保を行っていく必要がある。	29/145			

『烏・神流川流域の減災に係る取組方針』における取組項目実施状況

取組番号	⑧ 取組項目名	排水ポンプ車等災害対策車両の配備	取組機関	水資源機構下久保ダム管理所	代表的なテーマ	いかに早期に浸水を解消できるか			
取組概要	水機構所有の排水ポンプ車等機材を水機構以外の施設でも使用可能とする。			対応する課題	K-2 K-3	アンケート	代表的な質問	H30	R2
						アンケート対象外		-	-

取組状況（図面、写真等を用い、できるだけ数値を用いて具体的に記載）

全国の機構施設をブロック単位に分け、その拠点地に機材を分散配備し、緊急事態発生時に機材を相互融通することにより、水路施設の通水機能の早期確保と被害軽減のための危機管理体制の強化を図った。

ここに、風水害や施設障害、渇水時の対策等に利用可能なポンプ車、発動発電機及びクレーン付トラックが該当機材となっており、関東ブロックの備蓄基地3箇所に分散配備している（表参照）。

これらの機材は、水機構業務に支障がなく必要やむを得ないと認めるとき、機構施設以外での使用も可能としている。

機材配備事務所			
ブロック	配備事務所	配備機材	台数
関東	利根導水総合事業所	60m ³ /min ポンプ車	1台
		30m ³ /min ポンプ車	1台
	霞ヶ浦用水管理所	10m ³ /min ポンプパッケージ+発動発電機	2組
	千葉用水総合管理所	クレーン付トラック	1台



台風19号の影響により浸水被害が生じている栃木県小山市の要請を受け、令和元年10月13日にポンプ車1台（60m³/s）を派遣し、永野川と巴波川（うずまがわ）の合流点付近（小山市押切地区周辺）において排水支援を行いました。これにより、約36,000立方メートルの排水作業を実施しました。

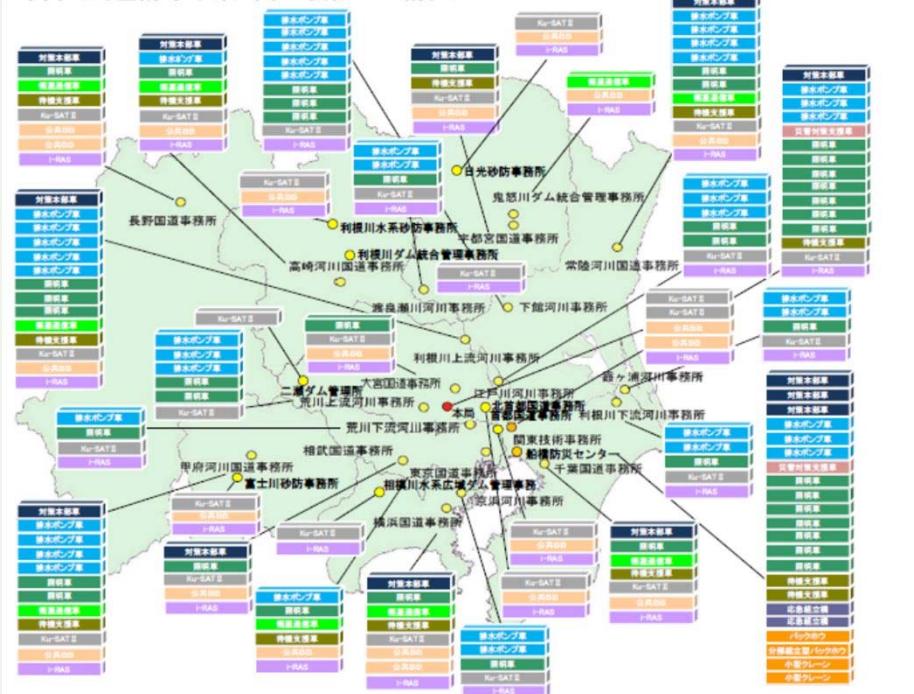
項目	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	令和2年度	補足
工 程	排水ポンプ車等の配備 (地方単位)					
程	水機構以外の組織での活用					平成28年5月より本格運用
備 考	・水機構以外からの支援要請は、水機構各管理所等の地域防災連携窓口が受け付けることとなっている。	今後の課題	・排水ポンプ車等の操作訓練を実施し、支援即応体制を構築する。	30/145		

『烏・神流川流域の減災に係る取組方針』における取組項目実施状況

取組番号	⑧ 取組項目名	排水ポンプ車等災害対策車両の配備	取組機関	関東地方整備局	代表的なテーマ	いかに早期に浸水を解消できるか		
取組概要	関東地方整備局では、災害に備えるため様々な災害対策用機械を各地に配備している。また、災害対策用機械が確実に運用できるよう、各事務所において、出動体制を整え、日常的に管理、訓練等を行っている。		対応する課題	K-2 K-3	アンケート	代表的な質問 アンケート対象外	H30	R2

取組状況（図面、写真等を用い、できるだけ数値を用いて具体的に記載）

■ 関東地方整備局 災害対策用機械 配備状況



【災害対策車両の解説】（一部）



【確実な運用を行うための取組】

出動体制
災害対策用機械の運搬や設置を実施できる体制を整えています。

日常管理
平常時から定期的な保守点検を実施し出動できる体制を整えています。

教育体制
災害対策用機械を取り扱う作業員や職員への教育体制を整えています。

1分間に7.5m³の水を吸い上げができるポンプを4基搭載し、合計で1分間に最大30m³の水を排水できるポンプ車。平成27年関東・東北豪雨、平成30年7月豪雨、令和元年台風第19号による大雨などでも氾濫水の排水作業で活躍した。

災害時における緊急復旧や緊急通路確保のための道路啓開作業は夜を徹しての作業になることもあり、照明の確保は不可欠です。照明車はこのような場面で活躍しています。



令和2年10月16日
災害対策用機械操作講習会の様子

工程	項目	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	令和2年度	補足
配備	(配備済み)						
出動体制・日常管理・教育体制				「出動体制の確保」、「日常管理」、「教育体制の確保」を継続		継続して実施	
災害派遣	熊本地震対応		草津白根山噴火対応		台風第19号対応		
備考	・災害対策車両は、国土交通省が管理する河川、道路等が被災した場合に使用が可能であるが、災害等により国において使用する予定がない場合で、都道府県又は市町村の地域において、災害が発生し又は災害が発生するおそれがある場合は、応急復旧工事等を行うために使用する災害対策機械を貸付できる事となっている。		今後の課題	・浸水箇所への排水ポンプ車等貸付の要請制度が浸透しているか把握し、広報していく必要がある。			

『烏・神流川流域の減災に係る取組方針』における取組項目実施状況

取組番号	⑨ 取組項目名	市町村庁舎や災害拠点病院等の機能確保のための対策の充実	取組機関	高崎市	代表的なテーマ	いかに重要施設を早期機能回復するか		
取組概要	自然災害時において、救助活動及び災害対応業務等を円滑に実施するための必要な事項を、協定を結ぶ等により、機能確保に努めている。	対応する課題	I-2	アンケート	代表的な質問	いかに重要施設を早期機能回復するか	H30	R2

取組状況（図面、写真等を用い、できるだけ数値を用いて具体的に記載）

- 高崎市では新町支所庁舎が浸水想定区域内に所在しているが、同庁舎の機能確保対策については、**浸水影響のない別施設での業務継続を実施できるようにした（令和3年3月時点）**。公用車や緊急用車両、非常用発電設備等の燃料の確保対策として、群馬県石油協同組合高崎支部と協定を締結している。



協定書・表紙



協定書・内容

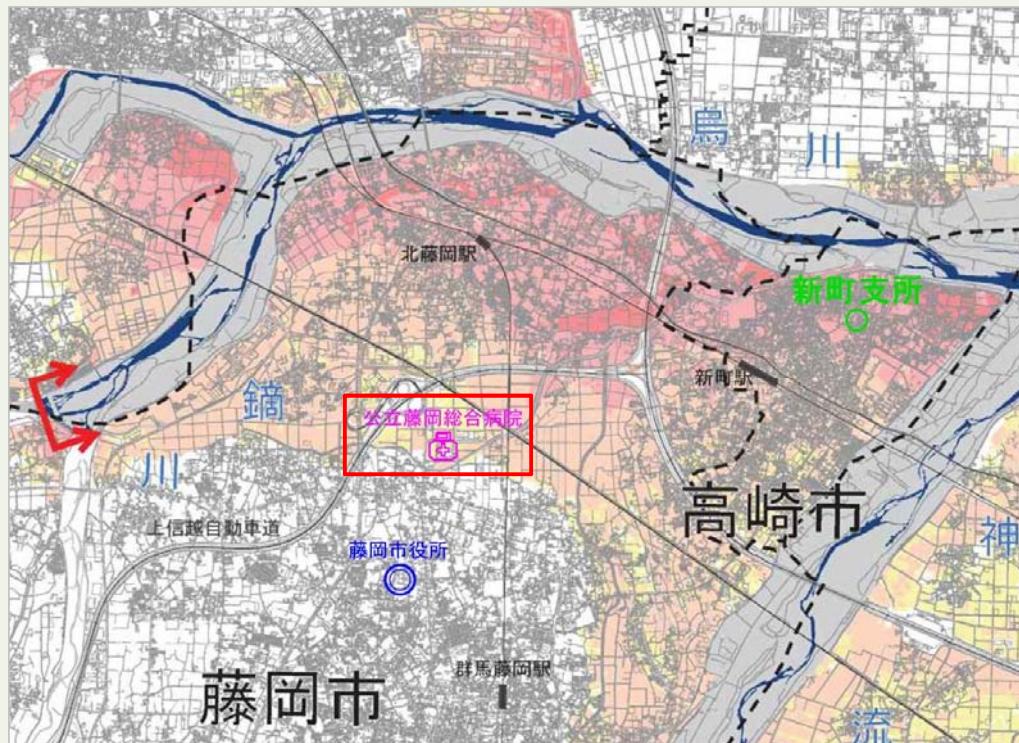
工程	項目	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	令和2年度	補足
	協定の締結 (H23.11.25)						特段の申し出がない限り自動延長
備考				今後の課題	32/145		

『烏・神流川流域の減災に係る取組方針』における取組項目実施状況

取組番号	⑨ 取組項目名	市町村庁舎や災害拠点病院等の機能確保のための対策の充実	取組機関	藤岡市	代表的なテーマ	いかに重要施設を早期機能回復するか			
取組概要	災害拠点病院としての機能を確保するために、連携を取り対策を検討する。			対応する課題	I-2	アンケート	代表的な質問	H30	R2
							アンケート対象外	-	-

取組状況（図面、写真等を用い、できるだけ数値を用いて具体的に記載）

- 対象となる公立藤岡総合病院は浸水想定区域内に所在しているため、洪水リスクについて注意喚起を行っている。
- 病院に派遣されている本市職員を通じて情報共有を図る。



凡例

浸水した場合に予想される水深
(ランク別)

- 0.0~0.5m未満の区間
- 0.5~3.0m未満の区間
- 3.0~5.0m未満の区間
- 5.0~10.0m未満の区間
- 10.0~20.0m未満の区間

洪水浸水想定区域の指定の
対象となる洪水予報河川

河川等範囲

市町村界

工程	項目	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	令和2年度	補足
程	対策の検討						継続して実施
備考				今後の課題	・現状、特筆する課題はない。		

『烏・神流川流域の減災に係る取組方針』における取組項目実施状況

取組番号	⑨ 取組項目名	市町村庁舎や災害拠点病院等の機能確保のための対策の充実	取組機関	上里町	代表的なテーマ	いかに重要施設を早期機能回復するか		
取組概要	災害発生時、迅速かつ適切な応急対応が実施できるよう、防災活動拠点施設の機能向上を高める充実を図る。	対応する課題	I-2	アンケート	代表的な質問		H30	R2

取組状況（図面、写真等を用い、できるだけ数値を用いて具体的に記載）

上里町では、所有する公共施設に限界があり満足な設備を有していないことから、協定等による民間施設の利用を図る。

●上里町の防災活動拠点

- ①災害活動拠点 上里町役場
- ②避難拠点 指定緊急避難場所、指定避難所、福祉避難所
- ③医療活動拠点 保健センター

■防災活動拠点の充実を図るための取組（災害協定の締結）

- ・災害時等における燃料供給等に関する協定（給油所 5 社）
- ・災害発生時における福祉避難所の設置運営に関する協定（社会福祉施設 7 施設）
- ・災害時における物資集積場所にかかる協力に関する協定（JA）
- ・災害時における集出荷施設等の利用に関する協定（1 社）
- ・災害時におけるLPガス応急生活物資等に関する協定（協会）
- ・災害時におけるLPガス等の提供に関する協定（協会支部）

	項目	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	令和2年度	補足
工程	必要な協定の締結						
	自家発電72時間対応		災害活動拠点となる上里町役場庁舎の非常用電源装置（自家発電72時間以上）対応工事			【令和2年度完了】	
備考				今後の課題			

『烏・神流川流域の減災に係る取組方針』における取組項目実施状況

取組番号	⑩ 取組項目名	樋管の確実な運用体制の確保	取組機関	関東地方整備局	代表的なテーマ	いかに早期に浸水を解消できるか		
取組概要	確実な操作（操作遅れや操作員不足への対応）、維持管理コスト縮減のため、操作不要な無動力ゲートの導入を試行する取組。 樋管ゲートにフラップゲート（バランスウェイト式フラップゲート）を導入予定。	対応する課題	K-4	アンケート	代表的な質問	H30	R2	

取組状況（図面、写真等を用い、できるだけ数値を用いて具体的に記載）



工程	項目	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	令和2年度	補足
	フラップゲート化（SUS化）		検討・設計	岩鼻	岩鼻（完成）	薬師堂（完成）	阿久津（令和3年度予定）
備考				今後の課題	・令和3年度に阿久津樋管を整備予定。		

『烏・神流川流域の減災に係る取組方針』における取組項目実施状況

取組番号	(10)	取組項目名	樋管の確実な運用体制の確保	取組機関	高崎市、藤岡市、玉村町、上里町、群馬県、埼玉県、下久保ダム管理所 関東地方整備局	代表的なテーマ	いかに早期に浸水を解消できるか
	(39)		洪水浸水想定区域内の自然勾配を踏まえた排水の検討等を行い、大規模水害を想定した排水作業準備計画（案）を作成				いかに早期に浸水を解消できるか
	(40)		排水作業準備計画（案）に基づく排水実働訓練の実施				いかに早期に浸水を解消できるか
取組概要	H30年度に排水作業準備計画（案）及び、樋管の確実な運用体制の確保のために作成した樋管操作マニュアルの実効性検証を図り、なおかつ関係者間において緊急排水作業の実施手順に関する相互理解と認識の共有を図るべく訓練を実施する。	対応する課題	K-1 K-2 K-3 K-4	アンケート	代表的な質問 アンケート対象外	H30 -	R2 -

取組状況（図面、写真等を用い、できるだけ数値を用いて具体的に記載）

烏・神流川流域における緊急排水作業に係る訓練

開催日時：令和元年10月2日9時～12時

開催場所：座学 高崎市新町支所

実動 新町第3樋管及びその周辺（高崎市新町地先）

参加機関：高崎市（樋管管理者・操作受託業者・オブザーバー）17名

藤岡市（樋管管理者）2名

群馬県（オブザーバー）3名

下久保ダム管理所（オブザーバー）1名

関東地方整備局 高崎河川国道事務所（事務局・河川管理者）4名

計27名



令和元年10月2日 座学の様子



令和元年10月2日 実動訓練の一場面
左から) 河川管理者・意思決定者・監視員・操作員による指示／連絡等情報伝達を訓練



令和2年 烏・神流川排水作業準備計画にかかる樋管図上訓練（Gメッセ）

烏・神流川流域における緊急排水作業に係る樋管図上訓練

開催日時：令和2年8月26日13時～16時

開催場所：図上訓練 Gメッセ

参加機関：高崎市（樋管管理者・操作受託業者・オブザーバー）11名

藤岡市（オブザーバー）1名

玉村町（オブザーバー）2名

群馬県（オブザーバー）1名

埼玉県（オブザーバー）1名

前橋地方気象台（オブザーバー）1名

下久保ダム管理所（オブザーバー）1名

関東地方整備局 高崎河川国道事務所（事務局・河川管理者）6名

計24名



令和元年10月2日
実動訓練の一場面
指示・連絡に
に基づく樋管操作
及び退避行動

項目	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	令和2年度	補足
樋管の確実な運用体制確保			意見交換会（3回）・操作マニュアル作成			適宜意見交換
排水作業準備計画（案）作成	緊急排水計画（案）作成	緊急排水計画（案）更新	排水作業準備計画原案作成	排水作業準備計画案作成	排水作業準備計画策定(R3.3)	適宜見直し
排水実働訓練		H29.8.3 プレ訓練実施		R1.10.2 訓練実施	R2.8.26 訓練実施	適宜訓練内容見直し
備考	窪地排水のための釜場確保、排水系統については現在確認・検討中。			今後の課題	<ul style="list-style-type: none"> 排水ポンプ車を連続稼働させるための燃料補給体制構築。 関係機関排水樋管において、緊急時に操作ができるよう連携体制の確保。 各担当者の異動時における確実な引継ぎの実施。 	

『鳥・神流川流域の減災に係る取組方針』における取組項目実施状況

取組番号	⑪ 取組項目名	リアルタイムの情報提供やプッシュ型情報の発信	取組機関	高崎市	代表的なテーマ	いかに効果的な情報提供を行えるか		
取組概要	流域住民の主体的な避難を促進するため、情報の入手方法を、全戸配布しているハザードマップに記載することにより、広く周知している。				E-1 E-2 E-3 G-1 アンケート	代表的な質問 避難のきっかけとなる情報収集の手段として「インターネット」を活用している。	H30 44.3%	R2 52.5%

取組状況（図面、写真等を用い、できるだけ数値を用いて具体的に記載）



- 高崎市では登録者向けに防災情報や気象情報などをメールで知らせるたかさき「安心ほっとメール」を整備し、平成19年度より運用開始している。
- 市民が情報を入手する手段について、全戸配布しているハザードマップに記載することにより、広く周知している。

・防災TwitterやFacebook等のSNSを用いて広く情報を周知している。

工程	項目	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	令和2年度	補足
	たかさきし「安心ほっとメール」	平成19年度運用開始					→
	住民への広報		住民へ周知（ハザードマップ配布）				→
備考				今後の課題			

『烏・神流川流域の減災に係る取組方針』における取組項目実施状況

取組番号	⑪ 取組項目名	リアルタイムの情報提供やプッシュ型情報の発信	取組機関	藤岡市	代表的なテーマ	いかに効果的な情報提供を行えるか		
取組概要	登録制メール等を使用し、市民へ災害情報等を周知する。		対応する課題	E-1 E-2 E-3 G-1	アンケート	代表的な質問	H30	R2
						避難のきっかけとなる情報収集の手段として「インターネット」を活用している。	44.3%	52.5%

取組状況（図面、写真等を用い、できるだけ数値を用いて具体的に記載）

- ・登録制メール（ふじおかほっとメール）を活用し、市民へ情報提供を行っている。
 - ・市民が自ら情報を入手できるよう、ハザードマップに情報の入手先を掲載している。

ふじおかほっとメールについては、
藤岡市HPや藤岡市ハザードマップなどでも紹介



情報伝達・収集システム「防災ふじおかVoice」

【概要】
音声ガイダンスの一斉送信による情報伝達システムで、パソコンに入力した文言を音声ガイダンスに変換し、あらかじめ登録してある電話番号へ一斉送信するものです。
また、不在時は自動でリダイアルし、応答の可否もシステム上で見ることができるので、情報の見逃しを大幅に減らすことができます。プッシュボタンを活用したアンケート機能も付いていることから、各種情報の把握、収集が可能です。
これにより、今まで一人一人に電話で伝えていたものを一斉伝達できるため、緊急時ににおける速やかな情報伝達が可能となります。

【登録対象】

- ア 自主防災組織会長（区長等）
- イ 自主防災組織役員（区長代理等）
- ウ 民生委員児童委員

工 土砂災害危険区域または浸水想定区域に居住しており、携帯電話またはインターネット環境がない方

※登録する電話は固定電話、携帯電話のどちらでも可能ですが、避難支援に係る自主防災組織の関係者は出先にいることを想定し、携帯電話の登録をお願いします

【伝達情報（例）】

- ①自主避難所の開設
- ②避難情報

避難準備・高齢者等避難開始（警戒レベル3）

避難指示（緊急）（警戒レベル4）

災害発生情報（警戒レベル5）

③その他

項目	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	令和2年度	補足
工程	ふじおかほっとメール					継続して実施 
	ハザードマップの周知			住民説明会実施 		
備考	ハザードマップの周知については、引き続き出前講座等の場を活用し、行っていく予定。 固定電話へ一斉に情報を配信できる「ふじおかvoice」というサービスを利用し、避難情報等を発信している	今後の課題  28/145	・現状、特筆する課題はない。			

『烏・神流川流域の減災に係る取組方針』における取組項目実施状況

取組番号	⑪ 取組項目名	リアルタイムの情報提供やプッシュ型情報の発信	取組機関	玉村町	代表的なテーマ	いかに効果的な情報提供を行えるか			
取組概要	災害等の発生や避難情報が発表された際には、住民の安全確保のために町からの緊急情報をすみやかに発信し、「逃げ遅れゼロ」を実現することを目的とした取組。			対応する課題	E-1、E-2 E-3、G-1	アンケート	代表的な質問	H30	R2
							避難のきっかけとなる情報収集の手段として「インターネット」を活用している。	44.3%	52.5%

取組状況（図面、写真等を用い、できるだけ数値を用いて具体的に記載）

災害発生時の情報伝達手段について

災害発生時には情報が錯綜し、誤った情報に振り回されかねないので、余計な混乱を招かぬよう、町からの情報やテレビ・ラジオ等の信頼出来る情報の入手先を確認しておく事が肝要である。

玉村町の情報伝達手段としては、災害発生時には町ホームページによる広報や自主防災組織会長（区長）への連絡（電話・メール）のほか、広報車による町内の広報、たまむらお知らせメールサービス「メルたま」によるメール配信等が挙げられる。

特に、たまむらお知らせメールサービス「メルたま」においては、携帯電話やパソコンのメールアドレスを登録する事で町の防災情報や気象情報等の細かな情報が受け取れる事が利点として挙げられる
(配信情報(選択制))

また、災害発生時等の通信混雑の影響を受けて、携帯電話で国や町が配信する緊急情報を受信する事が出来る、携帯電話会社が提供するサービス「緊急速報メール」については、「メルたま」の登録の有無に関わらず情報を受け取る事が出来る。

当町においては、たまむらお知らせメールサービス「メルたま」を機会のある毎にPRして登録者を増やし、一人でも多くの方に情報が提供されるよう加入促進に努めている。

最近では、台風19号後、町民に広く周知するために、メルたま登録方法について、町広報に掲載した他、毎戸回覧で周知及び登録の促進を図った。

もくじ	
● 次回・「メルたま」に登録を！……………	表紙裏
● 特別警報をご存知ですか？……………	1
● 避難情報を正しく知って避難しましょう！……………	2
● 風水害対策……………	3
● 地震対策……………	4
● 雪崩やすさマップ・雪害対策・公共交通機関……………	5
● 火災対策……………	6
● わが家の防災対策とチェック……………	7
● わが家の「防災・緊急情報」メモ……………	8
● 避難所一覧……………	9
● 玉村町全体図（計画構造浸水想定）……………	10・1
● 計画地図1～4……………	12～1
● 玉村町全体図（最大浸水被害想定）……………	20・2
● 非常救助出品の準備とチェック……………	黄色表紙

たまむらお知らせメールサービス「メルたま」に登録を!

サービス内容
本メール便サービスは、登録した携帯電話やパソコンのメールアドレスへ一斉にメッセージを送信するサービスです。

・配信情報(選択制)
 災防情報(災害などに関する情報・その他)
 気象情報(注意報、警報、特別警報)
 その他の

標籤方法

- トムアのアドレスへメールを送信してください。ineratur@pasmall.jp
 - (QRコード) 最後に(右)のQRコードを読み取るときです。名前や又は会社で送信してください。
 - お問い合わせをお願いしている間に、[tomai@pasmall.jp] からのメールが
どう違うか見てください。
 - 「お問い合わせください」× もう一度書き直すのと、日本語URLに変換してください。
 - 郵便にておくる手紙をエラリスなどと見落し、札束満額を届けいたたき。
してください。
 - 電話で問い合わせ下さい。お問い合わせ用語を必ずお読みください。



緊急連絡メール

団や町が配備する緊急連絡署、区内の携帯電話・スマートフォンに配備するサービスです。緊急地震速報や気象に関する特別警報、避難に関する情報を等、メールでの登録の有無に関わらずお知らせし

玉村町ホームページ（トップページ）
<http://www.town.tamamura.lg.jp>
電話 0270-65-2511 ラジオ FMたまら（ラヂオなみな）周波数 77.3MHz
FAX 0270-65-2502

工程	項目	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	令和2年度	補足
	(国・県の取組) 取組番号⑨ 「メルたま」のサービス開始 普及・啓発活動						
備考	今後の課題	・イベントや説明会を行う際に「メルたま」への登録をPRするが、実際に登録を行う方が少ないので、どうすれば登録をしていただくかを検討する必要がある。	98 / 147				

『烏・神流川流域の減災に係る取組方針』における取組項目実施状況

取組番号	(1) 取組項目名	リアルタイムの情報提供やプッシュ型情報の発信	取組機関	神川町	代表的なテーマ	いかに効果的な情報提供を行えるか	H30	R2
取組概要	災害等の発生や避難情報が発表された際には、住民の安全確保のために町からの緊急情報をすみやかに発信し、「逃げ遅れゼロ」を実現することを目的とした取組。	対応する課題	E-1, E-2 E-3, G-1	アンケート	代表的な質問	避難のきっかけとなる情報収集の手段として「インターネット」を活用している。	44.3%	52.5%

取組状況（図面、写真等を用い、できるだけ数値を用いて具体的に記載）

災害発生時の情報伝達手段について

災害発生時は様々な情報が飛び交う中、誤った情報に惑わされないよう、正確な情報を住民に届けることが求められる。

神川町からの情報伝達手段としては、防災行政無線を使った一斉放送や、登録制の防災情報メールサービスを行っている。また、埼玉県災害オペレーションシステムを活用し、Lアラートにより、NHKやYahoo!などのメディアへの情報発信や、緊急速報メールにより地域住民にプッシュアップ式の情報伝達手段を準備している。

神川町防災情報メール

町では、町民の生命財産を脅かす火災や、地震など緊急時的情報を防災行政無線で放送しています。その放送のなかで、緊急を要する情報をあらかじめ登録した携帯電話、スマートフォンやパソコンに電子メールでお知らせするメール配信サービスを行っています。

利用料金は無料です。ただし、登録や解除、メール受信に係わる通信費はご利用の皆様のご負担となります。

登録方法（登録方法は2種類あります）

登録方法1

指定のメールアドレスへ空メールを送信して登録する。

- ドメイン指定受信などを設定しているかたは、設定を確認し、s-kamikawa@town.kamikawa.saitama.jpからのメールが受信できるように設定変更します。
- 神川防災情報メールを受信したい携帯電話、スマートフォンまたはパソコンからs-kamikawa@m.bmb.jpへメールを送信します。

神川防災情報へメールを送信

埼玉県 災害オペレーション支援システム

▶ 訓練

TOP

TOP

緊急情報

緊急情報はありません。

気象情報 地震情報 本部設置 避難勧告 避難所 消防庁4-2

クロノロジー 状況モニター

クロノロジー(時系列記録)

▶ 詳細

更新

0	0	0
対処要	対処中	対処済

整理番号:000038 地域:神川町 件名:渡瀬地区土石流の発生
登録日:2019/06/27 15:37 時点

25日前に更新

	項目	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	令和2年度	補足
工程	防災情報メール登録者数増加の促進						→
備考							
				今後の課題		より多くの住民に情報を届けるため、防災情報メールのPRを行っていく。	

『烏・神流川流域の減災に係る取組方針』における取組項目実施状況

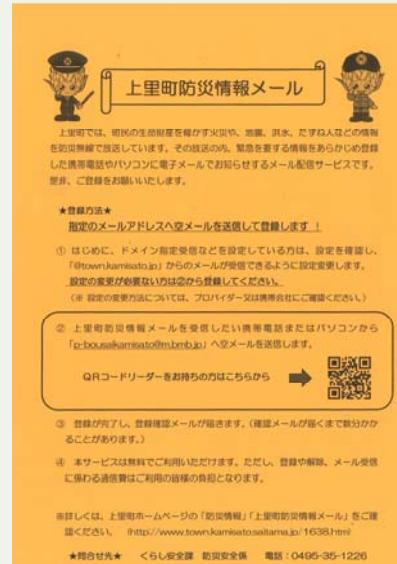
取組番号	⑪ 取組項目名	リアルタイムの情報提供やプッシュ型情報の発信	取組機関	上里町	代表的なテーマ	いかに効果的な情報提供を行えるか	H30	R2
取組概要	多くの情報を提供できるよう入手方法の周知する。		対応する課題	E-1, E-2 E-3, G-1	アンケート	避難のきっかけとなる情報収集の手段として「インターネット」を活用している。	44.3%	52.5%

取組状況（図面、写真等を用い、できるだけ数値を用いて具体的に記載）

リアルタイムの情報提供やプッシュ型情報の発信

- 防災行政無線（屋外拡声子局）による一斉放送
- 防災情報メール（登録制メール）による情報発信
- 大手通信会社によるエリアメールでの発信
- 町ホームページ
- フェイスブック
- 電話応答サービス
- 広報車による放送
- テレビ埼玉によるデータ放送

● 登録制メールによる情報発信



登録者あてに町より配信

● ハザードマップに掲載した情報入手手段



ハザードマップに情報を取得するためのQRコードの掲載

工程	項目	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	令和2年度	補足
工 程	上里町防災情報メール	登録制メールの開始					→
	防災ガイド・ハザードマップの配布				ハザードマップの配布		→
備考				今後の課題	・ 随時、情報収集手段の提供		

『烏・神流川流域の減災に係る取組方針』における取組項目実施状況

取組番号	⑪ 取組項目名	リアルタイムの情報提供やプッシュ型情報の発信	取組機関	群馬県	代表的なテーマ	いかに効果的な情報提供を行えるか	H30	R2
取組概要	災害時の情報提供として、群馬県ホームページ等による注意喚起やレアラートによる避難情報等の情報提供を実施。		対応する課題	E-1, E-2 E-3, G-1	アンケート	避難のきっかけとなる情報収集の手段として「インターネット」を活用している。	44.3%	52.5%

取組状況（図面、写真等を用い、できるだけ数値を用いて具体的に記載）

- (1) 群馬県ホームページの緊急情報に注意喚起を促す情報を表示し、さらに特設ページを作成し、支援制度や被害状況等の情報を提供する。
(例 台風第19号における県HPと特設ページ)
- (2) 総合防災情報システムへ市町村等各機関により入力される避難情報や避難所開設情報、気象情報等を、防災ポータルサイト、群馬県防災ツイッターにてリアルタイムで発信し、情報を提供する。また、レアラートにて報道機関等情報伝達者へ即時情報提供を行っている。
- (3) 特別に注意喚起を行いたい事項がある場合は、手動にて群馬県防災ツイッター等にて発信。重要度に応じて、県公式の広報課ツイッターによるリツイートを行う。



群馬県防災ツイッターによる情報提供



群馬県防災ポータルサイトによる情報提供

群馬県HPによる注意喚起



台風第19号特設ページ



今後の課題

『烏・神流川流域の減災に係る取組方針』における取組項目実施状況

取組番号	⑪ 取組項目名	リアルタイムの情報提供やプッシュ型情報の発信	取組機関	水資源機構下久保ダム管理所	代表的なテーマ	いかに効果的な情報提供を行えるか		
取組概要	・洪水調節効果のリアルタイム公表を下久保ダムホームページ上で行う。 ・ダムの放流量および放流通知を川の防災情報ホームページ上で公表する。		対応する課題	E-1 E-2 E-3 G-1	アンケート	避難のきっかけとなる情報収集の手段として「インターネット」を活用している。	H30 44.3%	R2 52.5%

取組状況（図面、写真等を用い、できるだけ数値を用いて具体的に記載）

1. 下久保ダム諸量の情報提供

下久保ダムでは、ホームページにて貯水位、雨量、流入量、放流量等の情報を提供している。また、洪水時には、洪水量に達した時から3時間毎、異常洪水時防災操作前、最大放流量時等に右図のようなリアルタイム公表を掲示する。
※：なお、提供する情報は速報値のため、公表値が後で修正されることがある。

下久保ダムHP http://dum.shimokubo.com/damdata_top.php

「川の防災情報」

2. 川の防災情報（国土交通省）

国土交通省においてインターネットを通じて「川の防災情報」として全国の河川・ダムの「雨量」「水位」「河川予警報（ダムの放流通知含む）」等の情報がリアルタイムで提供される。

「川の防災情報」 パソコンから <http://www.river.go.jp/>
スマートフォンから <http://www.river.go.jp/s/>

台風19号による下久保ダムの稼働状況について

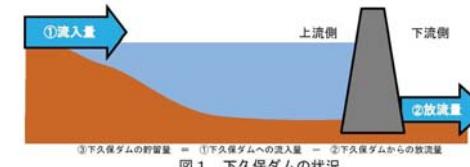
下久保ダムに流入する神流川の洪水の一部をダムに貯留して、ダム下流の神流川の水位を低下させています。

2019年10月12日 22時30分現在

速報値

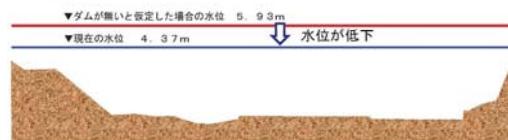
1. 下久保ダムの洪水操作状況

①下久保ダムへの流入量	毎秒	1,616	立方法
②下久保ダムからの放流量	毎秒	795	立方法
③下久保ダムの貯留量（1秒当たり）	毎秒	821	立方法



2. 下久保ダムにより想定されるダム下流水位の低減

下久保ダムで貯留することにより、ダム下流の八塩橋付近の現在水位は、ダムが無いと仮定した場合の水位と比較して、1.56m水位が低下していると想定されます。
※「ダムが無いと仮定した場合の水位」は、当該時刻のダム地点の貯留量をダム下流の神流川八塩橋地点の水位低減量に換算しています。



※図1、図2はダム等の状況を説明するため模式的に表現したものであり、実際の状況とは異なります。また、速報値であるため数値には誤差の可能性があります。

リアルタイム公表の例

	項目	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	令和2年度	補足
工程	下久保ダム諸量の情報提供						
	洪水調節効果のリアルタイム公表						
備考	・河川沿いに関しては、異常洪水時防災操作開始3時間前等に一般への通知を放流警報設備により実施している。			今後の課題	・一般メディアへのプッシュ型配信の可能性を調査する。		
				43/145			

『烏・神流川流域の減災に係る取組方針』における取組項目実施状況

取組番号	(1) 取組項目名	リアルタイムの情報提供やプッシュ型情報の発信	取組機関	気象庁（前橋地方気象台）	代表的なテーマ	いかに水害への関心を高められるか			
取組概要	台風の接近に伴う影響や防災上の留意事項について、台風説明会を開催して、注意、警戒を呼びかける取組。			対応する課題	A-1 B-2 D-1 E-2	アンケート	代表的な質問	H30	R2
							避難のきっかけとなる情報収集の手段として「インターネット」を活用している。	44.3%	52.5%

取組状況（図面、写真等を用い、できるだけ数値を用いて具体的に記載）

台風説明会は計4回実施

- ・台風第6号 7月26日
- ・台風第10号 8月9日
- ・台風第15号 9月6日
- ・台風第19号 10月11日

(説明会を開催しないで関係機関へ資料のみ送付は計3回)

【台風第19号対応】

『事前の対応』

- ・10/8から関係機関に対し危機感を持ってもらうべく資料提供を実施
 - ・10/11、群馬県と連携して、県内全市町村に対し「東向きの斜面をもった地域を中心に記録的な大雨となり、災害が発生する可能性がある旨」呼びかけと気象解説を実施
 - ・10/11、報道機関やライフライン機関に対し、前項の呼びかけと気象解説を実施
- 『事象発生時の対応』
- ・防災気象情報（大雨特別警報含む）を適時に発表して警戒を呼びかけ
 - ・大雨特別警報の記者会見を実施

台風説明会は、計2回実施

- ・台風第12号 9月23日
- ・台風第14号 10月8日

(説明会を開催しないで関係機関へ資料のみ送付 1回)



	項目	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	令和2年度	補足
工程	台風説明会						→ 隨時
備考							今後の課題

『烏・神流川流域の減災に係る取組方針』における取組項目実施状況

取組番号	⑪ 取組項目名	リアルタイムの情報提供やプッシュ型情報の発信	取組機関	関東地方整備局	代表的なテーマ	いかに効果的な情報提供を行えるか	H30	R2
取組概要	流域住民の主体的な避難を促進するため、国が管理する烏川・碓氷川・鍋川・神流川において、携帯電話事業者が提供する緊急速報メールを活用した洪水情報※1のプッシュ型配信※2を開始した。今後は確実な発信体制の確保及び認知度の向上を図っていく。			対応する課題	E-1 E-2 E-3 G-1	アンケート	代表的な質問	
			避難のきっかけとなる情報収集の手段として「インターネット」を活用している。				44.3%	52.5%

取組状況（図面、写真等を用い、できるだけ数値を用いて具体的に記載）



配信内容の例

【件名（例）】河川氾濫のおそれ

【本文（例）】烏川で氾濫の恐れ

烏川の高松（高崎市）付近で水位が上昇し、避難勧告等の目安となる「氾濫危険水位」に到達しました。堤防が壊れるなどにより浸水のおそれがあります。

防災無線、テレビ等で自治体の情報を確認し、各自安全確保を図るなど適切な防災行動をとってください。

本通知は、関東地方整備局より浸水のおそれのある市町村に配信しており、対象地域周辺においても受信する場合があります。

緊急速報メールを活用した洪水情報のプッシュ型配信（H29.5.1から開始したエリア）					
市町村数	市町村名	受持観測所数	烏川・碓氷川・鍋川・神流川		
			(1)高松水位観測所	(2)岩鼻水位観測所	(3)山名水位観測所
1	群馬県 高崎市	4	配信	配信	配信
2	群馬県 伊勢崎市	2		配信	
3	群馬県 藤岡市	4	配信	配信	配信
4	群馬県 玉村町	1		配信	
5	埼玉県 本庄市	2		配信	
6	埼玉県 深谷市	2		配信	
7	埼玉県 神川町	1			配信
8	埼玉県 上里町	2		配信	

配信情報		配信条件
河川氾濫のおそれがある情報		対象河川の基準観測所の水位が氾濫危険水位に到達し、氾濫危険情報が発表された場合
氾濫が発生した情報（河川の水が堤防を越えて流れ出ている情報）		対象河川の基準観測所の受持区間で河川の水が堤防を越えて流れ出る事象が発生し、氾濫危険情報が発表された場合
氾濫が発生した情報（堤防が壊れ河川の水が大量に溢れ出している情報）		対象河川の基準観測所の受持区間で堤防が壊れ、河川の水が大量に溢れ出る事象が発生し、氾濫発生情報が発表された場合

工程	項目	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	令和2年度	補足
	プッシュ型情報発信体制整備	準備	5/1より配信開始				
	プッシュ型情報発信の広報		住民へ周知（自治体広報誌・回覧・ヤマダ電器LAVISION）				出水期前を目途に継続実施予定
	発信体制の確保（訓練）			出水期前等において、継続的に発信訓練を実施			継続して実施

※1) 「洪水情報」とは、洪水予報指定河川の氾濫危険情報(レベル4)及び氾濫発生情報(レベル5)の発表を契機として、流域住民の主体的な避難を促進するために配信する情報をいう。※2) 「プッシュ型配信」とは、受信者側が要求しなくても発信者側から情報が配信される仕組みをいう。

今後の課題

45/145

- H30及びR2実施の「水防災に関する住民意識アンケート」の結果によると、「氾濫危険情報」を避難のきっかけとして考えている人が多数いることから、より一層の浸透を図るために、防災教育と広報を充実していく。
- 継続的に発信訓練を行い、必要な際に確実に発信できる体制を整えておく。

『烏・神流川流域の減災に係る取組方針』における取組項目実施状況

取組番号	(12) 取組項目名	情報伝達手段の多重化としてのコミュニティFM放送の整備、防災ラジオの配付	取組機関	高崎市	代表的なテーマ	いかに効果的な情報提供を行えるか			
取組概要	高崎市では平成9年7月4日付で(株)ラジオ高崎と協定を締結し、災害時における住民への災害情報伝達手段の一つとして活用している。			対応する課題	E-1 E-2 E-3 G-1	アンケート	代表的な質問	H30	R2
							避難のきっかけとなる情報収集の手段として「ラジオ」を活用している。	36.2%	33.0%

取組状況（図面、写真等を用い、できるだけ数値を用いて具体的に記載）

(株)ラジオ高崎による災害時の緊急放送について

高崎市では市内を基盤としているFM放送局に、災害情報の周知のための放送を要請する。下記の放送局と協定を結び、災害発生時等に協力をして情報交換を行い、放送を利用して住民に対して広く情報周知を図るものとする。

<災害時協定を結んでいる放送局>

- FMラジオ放送 76.2MHz (株式会社ラジオ高崎)



	項目	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	令和2年度	補足
工程	台風説明会						→ 隨時
備考							
				今後の課題	・現状、特筆する課題はない。		

『烏・神流川流域の減災に係る取組方針』における取組項目実施状況

取組番号	⑫ 取組項目名	情報伝達手段の多重化としてのコミュニティFM放送の整備、防災ラジオの配布	取組機関	玉村町	代表的なテーマ	いかに効果的な情報提供を行えるか			
取組概要	玉村町では平成28年4月1日付で（株）FMたまむらと「災害時における放送に関する協定書」を締結している事から、災害時には住民への災害情報伝達手段の一つとして活用することを目的とした取組。			対応する課題	E-1、E-2 E-3、G-1	アンケート	代表的な質問	H30	R2

取組状況（図面、写真等を用い、できるだけ数値を用いて具体的に記載）

(株) FMたまむらによる災害時の緊急放送について

町内を基盤としているFM放送局に、災害発生時に緊急放送を要請して住民に広く情報周知を図る。令和元年19号

台風、令和2年14号台風時には避難情報や避難所情報を放送した。

<災害時協定を結んでいる放送局>

- FMラジオ放送77.3MHz (株式会社FMたまむら)



	項目	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	令和2年度	補足
工程	(国・県の取組) 取組番号⑫						
	(株) FMたまむらとの協定締結	平成28年1月23日協定締結			災害発生時に緊急放送を行う		
備考	令和元年台風19号の時、台風の上陸の前日より、避難所開設等の避難情報の放送を依頼し住民に対して情報周知を図った。			今後の課題	・(株) FMたまむらの聴取率が低いため、コミュニティFMの存在をPRしてリスナーの獲得を目指していく必要がある。		

『烏・神流川流域の減災に係る取組方針』における取組項目実施状況

取組番号	(12) 取組項目名	情報伝達手段の多重化としてのコミュニティFM放送の整備、防災ラジオの配布	取組機関	神川町	代表的なテーマ	いかに効果的な情報提供を行えるか			
取組概要	防災行政無線（同報系）の情報を受信できる戸別受信機を使い、より確実に住民へ届けるための取組。			対応する課題	E-1、E-2 E-3、G-1	アンケート	代表的な質問	H30	R2
						避難のきっかけとなる情報収集の手段として「ラジオ」を活用している。		36.2%	33.0%

取組状況（図面、写真等を用い、できるだけ数値を用いて具体的に記載）

町では情報伝達手段の一つとして防災行政無線（同報系）を整備しているが、住民へ確実に情報を届けるために、防災行政無線の情報を受信できる防災ラジオを、平成18年度より希望者へ配布してきた。

令和2年度に防災行政無線のデジタル化を行い、防災ラジオに変わり、新たに戸別受信機を希望者へ配布している。

また、身体障害者手帳（聴覚）の交付を受けている方で希望がある場合には、文字表示機能付き戸別受信機を配布している。



戸別受信機



文字表示機能

項目	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	令和2年度	補足
防災ラジオの配布				希望者へ随時配布	希望者へ随時配布	
戸別受信機の配布						
備考			今後の課題	戸別受信機配布の促進を図る。		

『烏・神流川流域の減災に係る取組方針』における取組項目実施状況

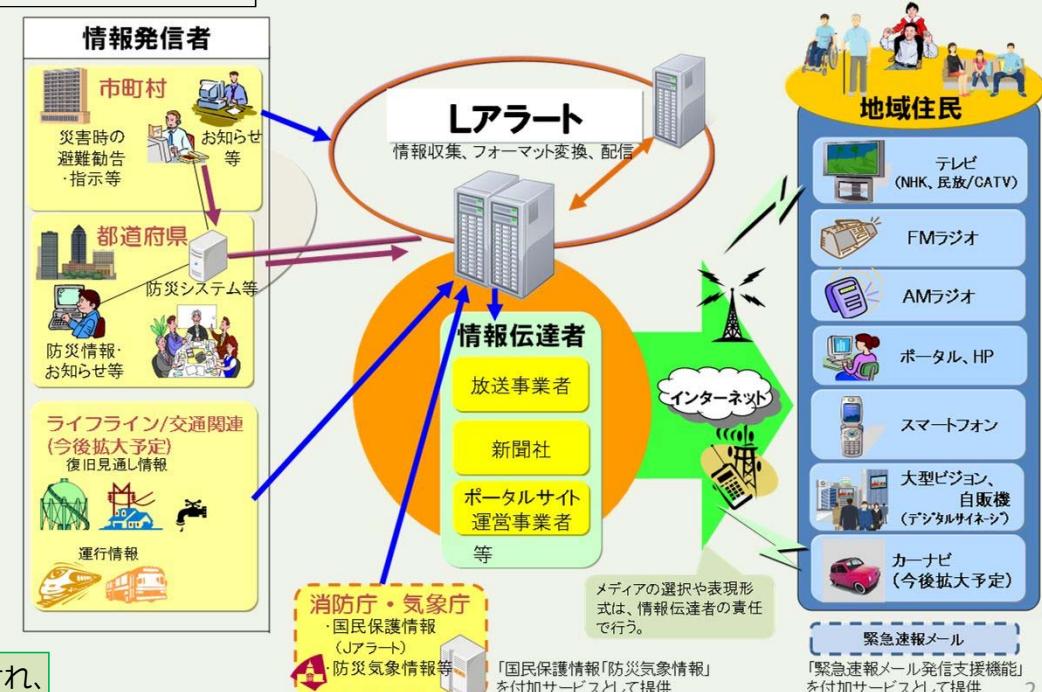
取組番号	(12) 取組項目名	情報伝達手段の多重化としてのコミュニティFM 放送の整備、防災ラジオの配布	取組機関	群馬県	代表的なテーマ	いかに効果的な情報提供を行えるか		
取組概要	Lアラートを導入予定であり、導入によりテレビ・ラジオなどのメディアを通じ、住民への迅速な情報提供が可能。		対応する課題	E-1,E-2 E-3,G-1	アンケート	代表的な質問 アンケート対象外	H30	R2

取組状況（図面、写真等を用い、できるだけ数値を用いて具体的に記載）

Lアラートの導入により、市町村等から発信された情報を、様々なメディアに迅速に提供可能となる。

- (1) Lアラートは、公益目的事業として実現したサービスです。
※『Lアラート®』は財團と総務省の登録商標です。（登録第5802710号）
新たな発展モデルに進化することを踏まえ、国民に分かりやすい名称という観点から、新たな名称「Lアラート」に変更しました。
- (2) 地方公共団体等の公的機関から地域住民（その地域の滞在者、通過車両等を含む）に向けて発信された安心安全に関わる情報および生活情報等を様々なメディアを通じて、迅速かつ正確に地域住民に伝えることを目的としています。住民への直接の情報提供は対象としていません。
- (3) 防災行政無線やホームページ、メール配信サービス等の地方公共団体単独の施策を補完する目的で、放送事業者等の様々なメディアと連携し、情報ルートの多様化を目指すものです。
- (4) 利用者自らの意思と費用（Lアラートを利用する為の設備およびシステム費用等）で参加いただくものです。
- (5) 平時も含めて地域住民が必要とする公的情報が正しく、迅速に提供されるための社会基盤作りを利用者と一体となって目指すものです。
- (6) 情報の発信及び受信については、標準化されたデータ形式を採用し、共通の接続インターフェースを提供することにより、利用者負担の軽減を図ります。Lアラートへ1回送信するだけで、様々なメディアを通じて迅速に住民へ伝達します。

※台風第19号では、県内市町村等から計1168件の情報が集約され、報道機関等情報伝達者に即時提供された。



項目	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	令和2年度	補足
工程	Lアラートの導入 準備	運用開始		運用		
備考						
			今後の課題			

『烏・神流川流域の減災に係る取組方針』における取組項目実施状況

取組番号	⑬ 取組項目名	水位計やライブカメラの情報をリアルタイムで提供（水位計情報の提供について）	取組機関	群馬県	代表的なテーマ	いかに効果的な情報提供を行えるか		
取組概要	避難情報発令の目安となる基準水位観測所をはじめ、警報河川に設置されている水位観測所の水位データ及び雨量観測局の雨量データを公開している。避難情報発令の目安となる水位等リスク情報を住民に伝達する事で、住民の主体的な避難を促す取組。	対応する課題	E-1 E-2 G-1	アンケート	代表的な質問	避難のきっかけとなる情報として、水位計やCCTVを活用している。	H30	R2

取組状況（図面、写真等を用い、できるだけ数値を用いて具体的に記載）



【カメラ画像提供内容】



河川監視カメラ設置箇所		
河川名	カメラ局	カメラ位置名称
1利根川	県庁裏	県庁裏(前橋市)
2井野川	井野	井野川橋下流付近(高崎市)
3井野川	元島名	高崎東高校上流付近(高崎市)
4烏川	烏川	環状大橋下流付近(高崎市)
5榛名白川	西新波	新波橋上流付近(高崎市)
6荒砥川	大胡	大川橋上流付近(前橋市)
7利根川	大正橋	大正橋下流付近(洪川市)
8碓氷川	板鼻	湯の入橋上流付近(安中市)
9錦川	七日市	桐渕橋上流付近(富岡市)
10錦川	岩崎	岩崎橋下流付近(高崎市)
11鮎川	鮎川	多野橋下流付近(藤岡市)
12桐生川	上久方	觀音橋上流付近(桐生市)
13広瀬川	三光	永久橋上流付近(伊勢崎市)
14粕川	下武士	武士橋上流付近(伊勢崎市)
15粕川	八幡	八廣大橋下流付近(伊勢崎市)
16圭川	松原橋	松原橋下流付近(伊勢崎市)
17荒砥川	下増田	奥原橋下流付近(前橋市)
18石田川	牛沢	牛沢橋下流付近(太田市)
19早川	前島	前島橋上流付近(太田市)
20蛇川	細谷	新橋上流付近(太田市)
21谷田川	藤ノ木橋	藤の木橋上流付近(邑楽郡板倉町)
22高田川	下高田	妙義東部公民館付近(富岡市)
23利根川	月夜野橋	徒渡橋付近(みなかみ町)
24桃ノ木川	上泉	天神橋上流付近(前橋市)
25赤城白川	細井	細井新橋上流付近(前橋市)
26利根川	上福島	福島橋付近(佐波郡玉村町)
27烏川	上里見	東京電力里見発電所付近(高崎市)
28石田川	下田島	新宝橋下流付近(太田市)
29早川	徳川橋	徳川橋上流付近(太田市)
30粕川	境保泉	保泉橋下流付近(伊勢崎市)
31圭川	堀口	伊勢崎市立第二中学校付近(伊勢崎市)
32桃ノ木川	筑井	筑井大橋下流付近(前橋市)
33高田川	中瀬橋	中瀬橋下流付近(富岡市)
34錦川	東部大橋	東部大橋下流付近(甘楽郡下仁田町)

【洪水時の様子】



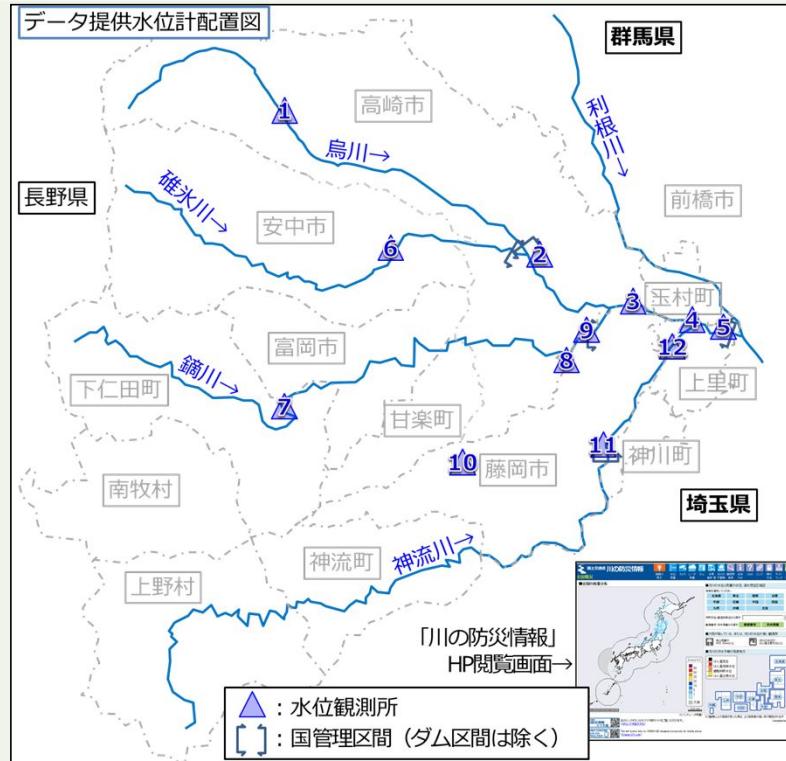
工程	項目	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	令和2年度	補足
水位、雨量、河川監視カメラ画像等を公開(県水位雨量情報HP)			システム改修 河川監視カメラ34基設置				
リアルタイム水害リスク情報システムの構築						プロトタイプ構築・試験運用、本システムの構築	R3年度は本システム試験運用、R4年度本格運用開始予定

備考	今後の課題	50/145	・危機管理型水位計はインターネットの「川の水位情報 危機管理型水位計」で確認できるが、情報を取りに行かなければならない。常に監視していくなくても、危険水位になつたら情報が発信できるシステム構築が必要と思われる。	50
----	-------	--------	---	----

『烏・神流川流域の減災に係る取組方針』における取組項目実施状況

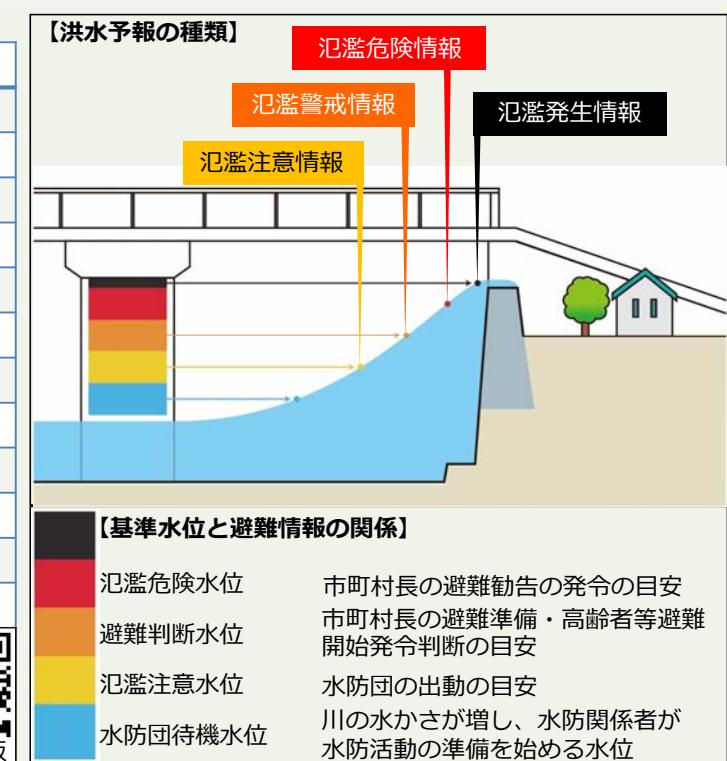
取組番号	⑬ 取組項目名	水位計やライブカメラの情報をリアルタイムで提供（水位計情報の提供について）	取組機関	関東地方整備局	代表的なテーマ	いかに効果的な情報提供を行えるか			
取組概要	避難情報発令の目安となる基準水位観測所※1をはじめ、バランスに配慮し設置されている水位観測所の水位データを常時※2閲覧可能としている。洪水予報の発表や避難情報発令の目安となる水位等リスク情報を住民に伝達する事で、住民の主体的な避難を促す取組。			対応する課題	E-1 E-2 G-1	アンケート	代表的な質問	H30	R2

取組状況（図面、写真等を用い、できるだけ数値を用いて具体的に記載）



No.	名称	所在
1	水沼橋	高崎市倉渕町
2	高松（基準観測所）	高崎市高松町
3	岩鼻（基準観測所）	高崎市岩鼻町
4	新町	高崎市新町
5	玉村	玉村町五料
6	安中	安中市安中
7	石淵橋	下仁田町馬山
8	岩井	高崎市吉井町
9	山名（基準観測所）	高崎市山名町
10	上鹿島橋	藤岡市上日野
11	浄法寺	藤岡市鬼石町
12	勅使河原	上里町勅使河原

観測所毎の基準水位は「川の防災情報」で確認が可能。
右の QR Code より PC版 スマホ版



工程	項目	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	令和2年度	補足
水位データ公開	公開中					システム処理能力向上を図る	継続して公開
広報	防災教育などを通じて住民へ周知を図る						継続して広報
備考	※1) 災害発生の危険度に応じた基準水位（水防団待機水位、氾濫注意水位、避難判断水位、氾濫危険水位）が設定されている観測所。 ※2) 点検や故障等の理由により、閲覧ができない場合がある。		今後の課題	・R2実施の「水防災に関する住民意識アンケート」の結果によると、「雨量・水位情報」を避難のきっかけとして考えている人が有効回答数の約26% (H30時点;18%) いることから、水位情報の位置付け、意味など含め、より一層浸透を図るための防災教育や広報を充実していく必要がある。			

『烏・神流川流域の減災に係る取組方針』における取組項目実施状況

取組番号	⑬ 取組項目名	水位計やライブカメラの情報をリアルタイムで提供（ライブカメラの情報提供について）	取組機関	関東地方整備局	代表的なテーマ	いかに効果的な情報提供を行えるか	
取組概要	河川の画像データを常時※閲覧可能とすることで、住民が河川氾濫の危険性を自ら把握し、川を見に行くなどの危険行動を回避させるとともに、主体的な避難を判断できるようにするための取組。	対応する課題	E-1 E-2 G-1	アンケート	代表的な質問	H30	R2

取組状況（図面、写真等を用い、できるだけ数値を用いて具体的に記載）



「川の防災情報」「川の水位情報」で閲覧可能※なライブカメラ一覧

No.	名称	所在
1	高崎市役所屋上	高崎市高松町
2	城南	高崎市新後閑町
3	寺尾	高崎市寺尾町
4	井戸沢	高崎市根小屋町
5	柳沢川合流	高崎市根小屋町
6	岩鼻	高崎市岩鼻町
7	下茂木	玉村町下茂木
8	八町河原	上里町八町河原
9	山名	高崎市山名町
10	阿久津	藤岡市森新田
11	若泉	藤岡市鬼石町
12	肥土	神川町肥土

ライブカメラ映像は「川の防災情報」「川の水位情報」で閲覧が可能。右の QR Code より



平成25年9月16日台風18号襲来時のライブカメラ映像



「高崎市役所屋上」カメラ
が捉えた映像

平常時の映像



利根川水系 烏川 左岸 17.0kp
群馬県高崎市高松町 市役所屋上

- 平成25年9月16日台風18号襲来時を捉えた上の映像では、碓氷川の増水により、河川敷（八千代運動広場）に水が流れている様子が分かる。
- このような状態の時、川を見に行くのは非常に危険。

また、さらに増水する様子が見られた場合、住民自らが、主体的に避難するきっかけとなり得ると思われる。

工程	項目	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	令和2年度	補足
ライブカメラ映像公開	公開中			WEB「川の水位情報」内 公開開始		システム処理能力 向上を図る	継続して公開
広報	防災教育などを通じて住民へ周知を図る						継続して広報
備考	※) 点検や故障、業務上の使用等の理由により、閲覧ができない場合がある。			今後の課題	・ライブ映像から読み取れる危険度情報について、防災教育を通じて広報を継続していく必要がある。		

『烏・神流川流域の減災に係る取組方針』における取組項目実施状況

取組番号	(14) 取組項目名	避難勧告の発令等に着目したタイムライン（防災行動計画）の関連機関との連携状況や訓練の実施等を踏まえた精度向上	取組機関	高崎市、藤岡市、玉村町、神川町、上里町、気象庁、関東地方整備局	代表的なテーマ	—		
取組概要	「台風の接近に伴う洪水を対象とした避難勧告の発令等に着目したタイムライン（防災行動計画）」について、関連機関との連携状況や訓練の実施等を踏まえ、精度向上をはかる。		対応する課題	B-1 B-3	アンケート	代表的な質問	H30	R2

取組状況（図面、写真等を用い、できるだけ数値を用いて具体的に記載）

■ タイムラインの実行性確認に向けた訓練を開催

訓練目的：平成30年度、タイムラインの実行性に関する検証シート等を用いて、各市町におけるタイムラインの見直しが図られた。

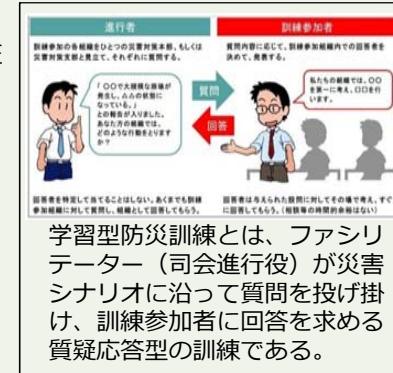
この見直しにより、対応の抜け・漏れの改善や対応人数等の具体化が図られた一方、関係機関との連携方法、各市町の職員数の不足や各課との連携に係る府内体制、具体的な対応手順など、実行性の確保に向けた課題が把握された。そこで令和元年は、更なるタイムラインの実行性確保を目的として、タイムラインの流れに沿った学習型

（対話型）防災訓練を実施、課題を抽出し、タイムライン更新を図ることとした。

開催日時：令和元年11月19日（火）14:00～16:00

訓練会場：高崎河川国道事務所会議室

参加機関：（プレーヤー）高崎市、藤岡市、玉村町、神川町、上里町、
高崎河川国道事務所
(オブザーバー)群馬県、前橋地方気象台



開催日時：令和2年11月4日（水）14:00～16:00

訓練会場：Gメッセ群馬 大会議室（4階）

参加機関：（プレーヤー）高崎市、藤岡市、玉村町、神川町、上里町、
高崎河川国道事務所

（オブザーバー）群馬県、埼玉県、前橋地方気象台、水資源機構、
上信電鉄株式会社、東日本旅客鉄道株式会社

訓練成果：（プレーヤー）「より具体的な広域避難計画の検討が必要」、「要配慮者利用施設に対する情報提供のタイミングの再検討が必要」など、詳細な課題が把握できた。

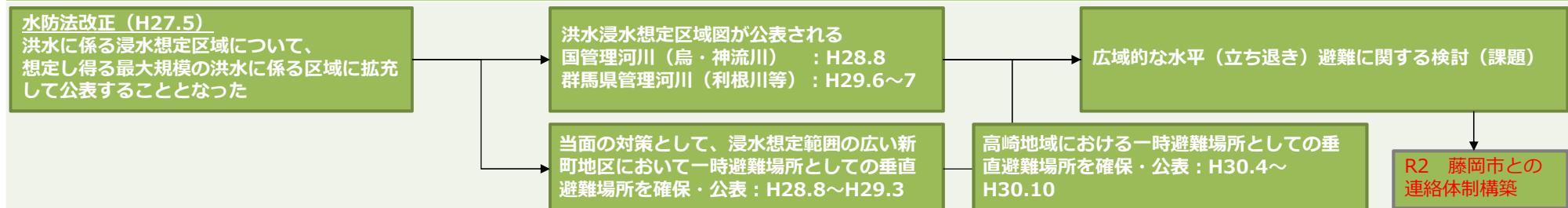
（事務局）構成機関が「危機意識を持って我が事として取り組む」方向に改善できるよう、幹事会、協議会にて関係機関の連携をより一層工夫していく必要がある事が分かった。

	項目	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	令和2年度	補足
工程	市町のタイムラインの精度向上に対する支援		タイムラインの課題抽出 修正タイムライン作成支援	タイムラインの実行性確認		多機関連携型タイムラインへの移行検討	
	関連機関との連携状況や訓練の実施等を踏まえた精度向上				R1.11.19 合同訓練・ふりかえり (検証)	R2.11.4 合同訓練・ふりかえり (検証)	訓練と実運用上のクロノロジー（時系列記録）を併せ、継続して改善を図る
	タイムラインの実運用				実運用		
備考				今後の課題	・タイムラインの訓練や実運用を通してふりかえり（検証）を行い見直していくとともに、平行して多機関連携型タイムラインの構築を図る必要がある。		
				53/145			

『烏・神流川流域の減災に係る取組方針』における取組項目実施状況

取組番号	(15) (16)取組項目名	広域避難計画の策定 緊急避難場所の確保	取組機関	高崎市	代表的なテーマ	いかに避難場所を確保し、なおかつ場所・経路に係る最新の情報を提供できるか
取組概要	広範囲な浸水による避難者数の増加や避難所の浸水等により、市内で避難所が不足するおそれがあるため、垂直避難を含めた広域的な避難を検討し、避難計画の策定を推進する。	対応する課題	C-1,D-1 D-2,D-3 D-4,D-5	アンケート	代表的な質問 アンケート対象外	H30 R2 - -

取組状況（図面、写真等を用い、できるだけ数値を用いて具体的に記載）



一時避難場所としての垂直避難場所確保・公表について

- 目的：災害時等において、命を守るために緊急的に避難をする場所として民間等が所有する施設を利用するため協定を締結するもの。
- 対象者：地域住民及び周辺地域において就労中又は通行中の者。
- 利用期間：はん濫が発生し、又は発生するおそれがあり緊急的な一時避難を必要とする時から、洪水等の被害の恐れがなくなるまでの間。
- 費用負担：施設所有者が一時避難場所として利用された場合はその費用を求めない。
利用された場合の施設の破損・汚損について、高崎市は現状に回復する義務を負うが、洪水等の災害により生じた部分や避難者の故意による破損等についてはこの限りではない。

協定の締結先について

- 選定条件：
新町地域・高崎地域の3階以上の建物
- 協定締結先：
民間マンション等52棟（収容可能推計人数：約2,000名）

協定締結先
私立学校：上武大学
各種団体：新町商工会
民間マンション： 杉本ハイツ、笛木第二マンション、モディッシュ新町、サンフォレスト、笛木ハイツC、笛木第一マンション、アトレシティーパレス、ワタナベレジデンス、ミヤマハイツI、ミヤマハイツII、多田マンション、大黒屋C棟、八千代ビル、リバーサイドハイツ高崎85、パールマンション八千代館、佐藤ハイツ、エコーマンション、ハイツ2ndフィフティ・ストーム、グランドレジデンス、メゾンドール京目
民間企業： (株)群馬徽章製作所、(株)原田、(有)桑原製作所、高梨乳業(株)群馬工場、高梨乳業(株)北関東工場
公営住宅

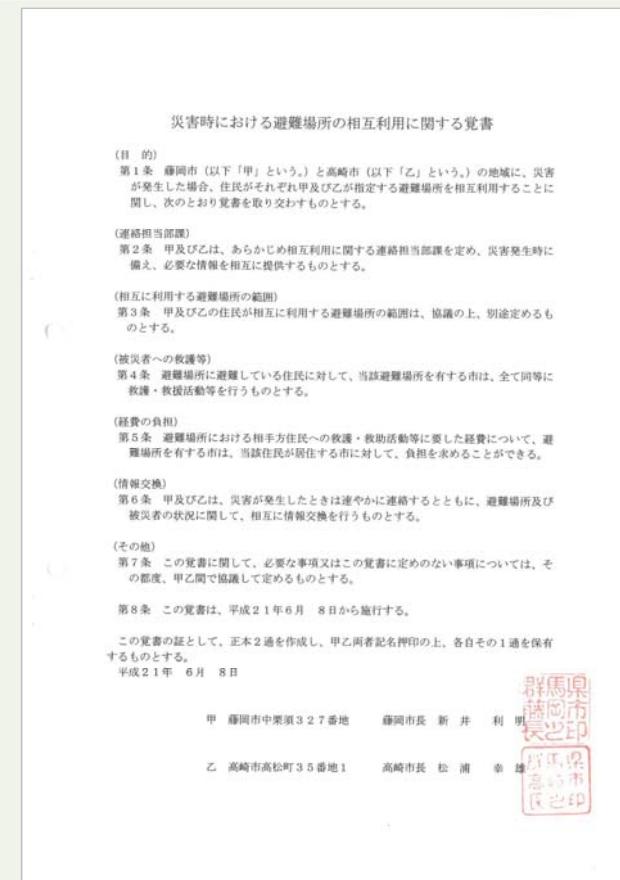
工程	項目	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	令和2年度	補足
工	洪水浸水想定区域図公表（国・県）		洪水浸水想定区域図公表				
程	一時避難場所（垂直避難場所）の確保		44棟と協定を締結		8棟と協定を締結		
	広域的な水平避難計画の策定			検討		藤岡市との連絡体制構築	
備考				今後の課題 54/145	・収容可能人数と広域避難の必要性を検証し、必要に応じて広域避難の検討（隣接市町村等における避難場所の設定や洪水時の連絡体制等についての検討・調整）を推進する必要がある。		

『烏・神流川流域の減災に係る取組方針』における取組項目実施状況

取組番号	(15) 取組項目名	広域避難計画の策定	取組機関	藤岡市	代表的なテーマ	いかに避難場所を確保し、なおかつ場所・経路に係る最新の情報を提供できるか		
取組概要	隣接市町村と連携して避難場所等の設定を行う。		対応する課題	C-1,D-1 D-2,D-3 D-4,D-5	アンケート	代表的な質問 アンケート対象外	H30	R2

取組状況（図面、写真等を用い、できるだけ数値を用いて具体的に記載）

- 高崎市と“災害時における避難場所の相互利用に関する覚書”締結（平成21年6月8日）
- 他の隣接市町村とも連携が取れるよう内部で検討を行っている。



工程	項目	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	令和2年度	補足
程	覚え書きに関する調整						
備考				今後の課題	・高崎市と隣接している地域住民から「高崎市の避難場所を使ってよいのか。」と聞かれることが多いため、より広く周知する必要がある		

『烏・神流川流域の減災に係る取組方針』における取組項目実施状況

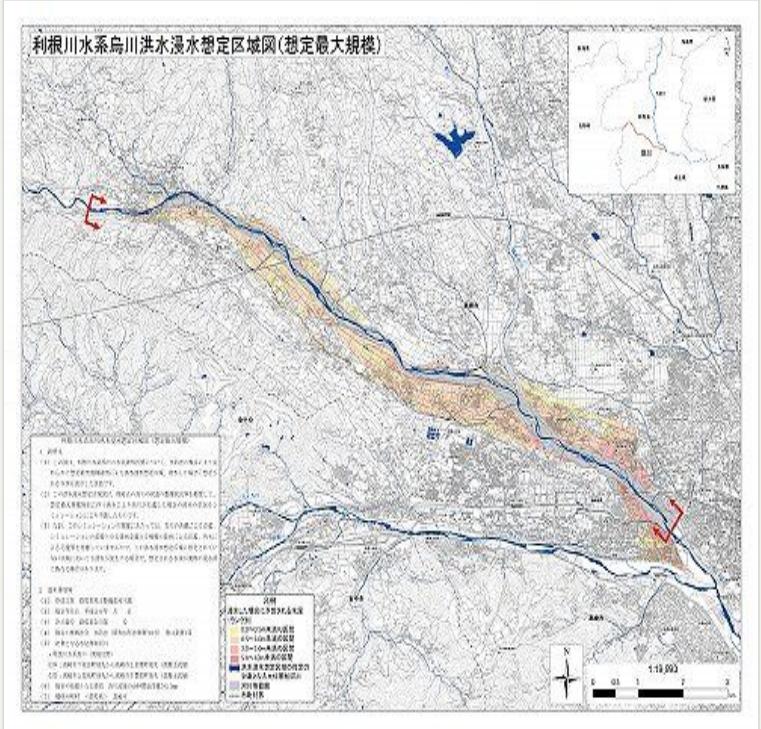
取組番号	(15) 取組項目名	広域避難計画の策定	取組機関	玉村町	代表的なテーマ	いかに避難場所を確保し、なおかつ場所・経路に係る最新の情報を提供できるか		
取組概要	洪水が発生した場合、住民が浸水区域にとどまる事により救助等が難航する事が予想される中、隣接する市町村と連携して避難場所等の設定を行うことによる広域避難計画を策定・周知することで、水害による被害を軽減することを目的とした取組。		対応する課題	C-1、D-1 D-2、D-3 D-4、D-5	アンケート	代表的な質問	H30	R2
				アンケート対象外		アンケート対象外	-	-

取組状況（図面、写真等を用い、できるだけ数値を用いて具体的に記載）

広域避難計画の策定について

玉村町では平成23年4月から北関東・新潟連携軸推進協議会が発足し、「災害時における相互応援に関する要綱」が制定されているが、玉村町としては改めて近隣市町村に対して避難場所の設定や洪水時の連絡体制等について検討・調整を行いたい。

ただ、広域避難においては一般的な避難とは異なり、浸水区域外への立ち退き避難（域外避難）や浸水区域内での立ち退き避難（域内避難）について、避難途中で氾濫に巻き込まれたり、浸水継続時間が長期に渡る場合ライフラインが途切れる恐れもあるので、これらの課題に対して各地域の特性を踏まえて広域避難計画を策定することが重要である。



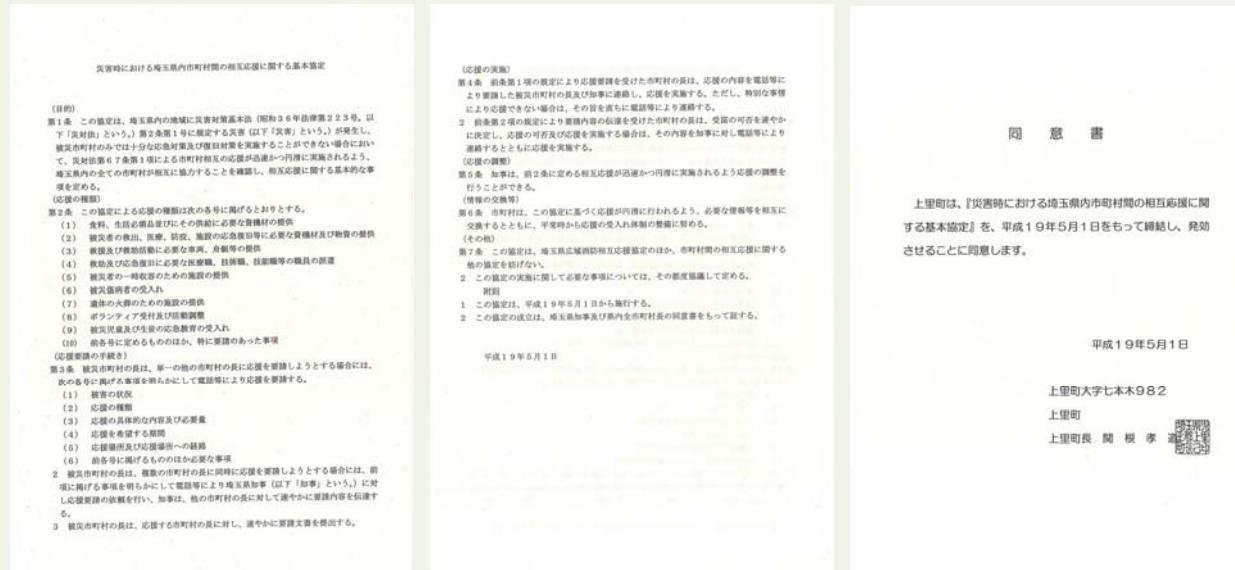
	項目	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	令和2年度	補足
工程	(国・県の取組) 取組番号⑬					策定作業	
	広域避難計画策定						
	協定の締結						
備考				今後の課題	<ul style="list-style-type: none"> 大規模水害の場合、広域避難の対策がないと多数の住民が町内に残る事となり、救助活動にも支障が出ると考えられるが、現状は何も進んでいない状況なので、近隣市町村の動向を見ながら検討して行く。 		

『烏・神流川流域の減災に係る取組方針』における取組項目実施状況

取組番号	⑯ 取組項目名	広域避難計画の策定	取組機関	上里町	代表的なテーマ	いかにも避難場所を確保し、なおかつ場所・経路に係る最新の情報を提供できるか	H30	R2
取組概要	洪水等、大規模水害により、町域を越えた避難を必要とする場合を想定し、隣接自治体と連携した広域避難計画を検討、策定する。	対応する課題	C-1, D-1 D-2, D-3 D-4, D-5	アンケート	代表的な質問	アンケート対象外	-	-

取組状況（図面、写真等を用い、できるだけ数値を用いて具体的に記載）

現在、埼玉県内市町村による「災害時における埼玉県内市町村間の相互応援に関する基本協定」を締結。（平成19年5月1日）



災害時における埼玉県内市町村間の相互応援に関する基本協定

工程	項目	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	令和2年度	補足	
	近隣自治体との協議					→		
	広域避難計画の策定					→		
	協定の締結	→	→	→	→	→		
備考				今後の課題	今後は、近隣自治体と広域避難計画について協議し、具体的な検討が必要。			

『烏・神流川流域の減災に係る取組方針』における取組項目実施状況

取組番号	⑯ 取組項目名	関東地方整備局と気象庁が共同で洪水予報を発表し、自治体への伝達と報道機関等を通じて住民への周知	取組機関	関東地方整備局 気象庁	代表的なテーマ	いかに効果的な情報提供を行えるか		
取組概要	関東地方整備局と気象庁が共同で洪水予報を発表し、自治体への伝達と報道機関等を通じて住民へ周知する取組。	対応する課題	B-2 C-1	アンケート	代表的な質問	H30	R2	

取組状況（図面、写真等を用い、できるだけ数値を用いて具体的に記載）

洪水予報の発表について

令和元年度（平成31年度）については、台風第19号襲来時に洪水予報を発表した。

- 10/12 10:20 神流川氾濫注意情報 神流川洪水予報第1号
- 10/12 10:40 烏川流域氾濫注意情報 烏川流域洪水予報第1号
- 10/12 15:00 烏川流域氾濫注意情報 烏川流域洪水予報第2号
- 10/12 15:40 烏川流域氾濫警戒情報 烏川流域洪水予報第3号
- 10/12 16:40 烏川流域氾濫警戒情報 烏川流域洪水予報第4号
- 10/12 21:50 烏川流域氾濫危険情報 烏川流域洪水予報第5号
- 10/12 23:40 烏川流域氾濫警戒情報 烏川流域洪水予報第6号
- 10/13 00:40 烏川流域氾濫注意情報 烏川流域洪水予報第7号
- 10/13 09:40 烏川流域氾濫注意情報解除 烏川流域洪水予報第8号
- 10/13 10:00 神流川氾濫注意情報解除 神流川洪水予報第2号

合同演習について

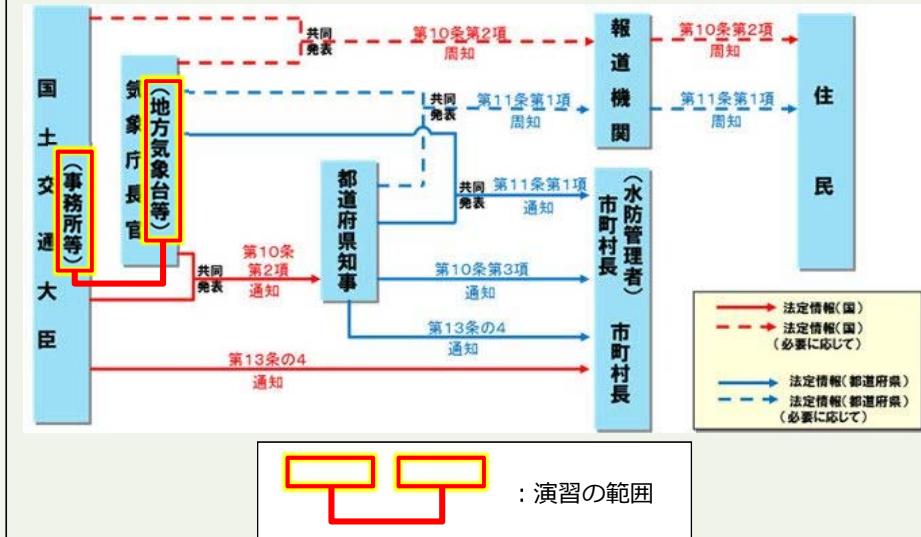
洪水予報発表のための合同演習実施状況は以下の通りであり、今後も継続して実施する。

合同演習実施状況（前橋地方気象台と高崎河川国道事務所合同による演習）

内 容：システムを用いた洪水予報発表模擬演習

実施日：5月7日

※平成30年度は、出水期内に実際の増水に伴う洪水予報の発表がなく、5月9日の演習から期間が空いていたことから、12月11日に洪水予報発表作業の習熟を図るため、当年度2回目の演習を実施した。（例年は年1回）



工程	項目	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	令和2年度	補足
	洪水予報の発表			10/23		10/12・13	必要に応じて実施 →
工程	合同演習	—	出水期前に継続して実施	5/9	12/11	5/7	適宜実施 →
備考	令和元年（平成31年度）10月12日～13日は、台風第19号の影響による大雨に伴い、烏川流域洪水予報を第8号まで、神流川洪水予報を第2号まで発表した。	今後の課題				・現状、特筆する課題はない。	

『烏・神流川流域の減災に係る取組方針』における取組項目実施状況

取組番号	⑯ 取組項目名 要配慮者利用施設における避難確保計画の作成、避難訓練の実施	取組機関 高崎市	代表的なテーマ いかに要配慮者の避難にかかる負担を軽減するか	代表的な質問	H30	R2
取組概要	<ul style="list-style-type: none"> ○要配慮者利用施設に対し、避難確保計画策定の説明会を実施し、法律改正の概要及び計画策定について理解を得る。また、施設管理者が円滑に計画を策定出来るようなフォーマットを作り、施設管理者に負担のかからないように計画を策定してもらえるよう配慮をする。 ○計画を策定した施設に対し、法に基づいた条件を満たしているかの審査を行い、修正が必要な項目に関しては適宜指導を行う。 ○避難訓練の実施について、説明会、ワークショップ等を行い、施設主導で訓練が実施できるように必要な助言を行う。 	対応する課題 F-2	アンケート	アンケート対象外	-	-

取組状況（図面、写真等を用い、できるだけ数値を用いて具体的に記載）

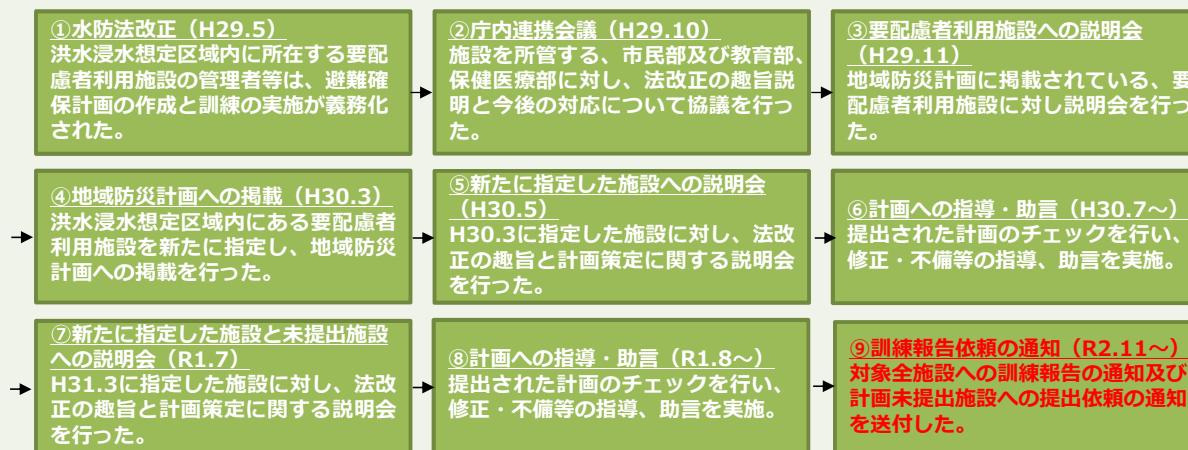
背景

平成29年の水防法改正により、洪水浸水想定区域内に所在する要配慮者利用施設の管理者等に対し、「避難確保計画」の作成と「避難訓練の実施」が義務化された。市は、地域防災計画への掲載と要配慮者利用施設に対し説明会を実施し計画の策定を指導していくこととなった。（令和2年10月末現在、対象施設数286施設に対し、提出済み施設246施設である。訓練実施状況については全施設に対し報告を要請済み）

説明会の様子



これまでの取組



項目	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	令和2年度	補足
工程			計画策定説明会の実施			
備考	要配慮者利用施設に対し、計画策定の依頼、訓練の実施促進			提出された計画に対する助言・指導等		
				避難訓練に関する説明会・指導		
	対象施設286施設中、246施設が計画提出済（R2.10月末時点） 訓練の実施状況については全施設に対し報告を要請済み	今後の課題	・避難確保計画未策定施設に対する指導。 ・訓練実施に関する施設への指導・助言。 ・訓練実施のための説明会の開催。			

『烏・神流川流域の減災に係る取組方針』における取組項目実施状況

取組番号	⑯ 取組項目名	要配慮者利用施設における避難確保計画の作成、避難訓練の実施	取組機関	藤岡市	代表的なテーマ	いかに要配慮者の避難にかかる負担を軽減するか	H30	R2
取組概要	対象となる要配慮者施設に対し、避難確保計画の作成及び避難訓練の実施を促す。		対応する課題	F-2	アンケート	代表的な質問 アンケート対象外	-	-

取組状況（図面、写真等を用い、できるだけ数値を用いて具体的に記載）

- ・令和3年1月29日現在 全56施設中28施設が作成済み
- ・残りの施設については引き続き計画作成を促す。

	項目	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	令和2年度	補足
工程	対象施設へ計画作成を依頼				継続して作成を依頼		
備考				今後の課題	・現状、特筆する課題はない。		
				60/145			

『烏・神流川流域の減災に係る取組方針』における取組項目実施状況

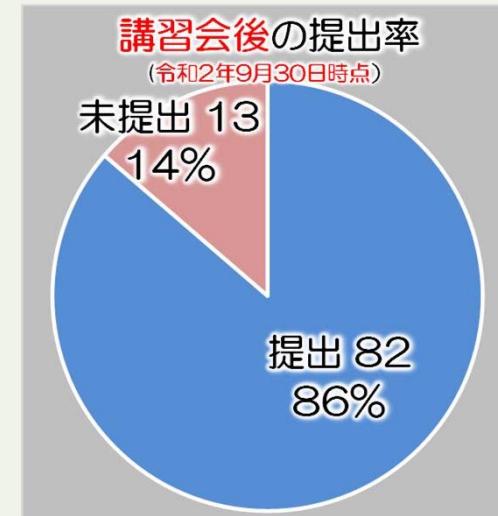
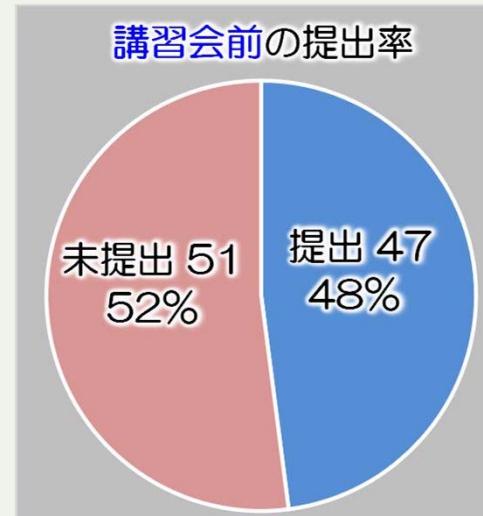
取組番号	⑯ 取組項目名	要配慮者利用施設における避難確保計画の作成。 避難訓練の実施。	取組機関	玉村町	代表的なテーマ	いかに要配慮者の避難にかかる負担を軽減するか		
取組概要	平成29年6月に「水防法の一部を改正する法律」が施行され、浸水想定区域内の要配慮者施設の所有者または管理者は、避難確保計画の作成、避難訓練の実施が義務となつた事を踏まえて、防災体制・訓練の実施等の計画を策定して貰う事を目的とした取組。		対応する課題	F-2	アンケート	代表的な質問 アンケート対象外	H30	R2

取組状況（図面、写真等を用い、できるだけ数値を用いて具体的に記載）

玉村町における避難確保計画の作成及び訓練実施状況について

玉村町では避難確保計画作成対象となる施設が98施設ある。令和元年度においては、関東地方整備局と群馬県の協力を得て、「要配慮者利用施設の避難確保計画作成に係る講習会」を開催。避難確保計画の作成・提出状況は以下のとおりとなっている。

- ・避難訓練実施状況について、今年度は避難確保計画を作成した施設で学校・保育施設を中心に30施設が避難訓練を実施している。（ただし水防以外対象の避難訓練も含む。）
- ・今後、計画書未提出の施設に対し、作成並びに提出、訓練未実施の施設に対しては、実施の要請を行っていく。



	項目	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	令和2年度	補足
工 程	要配慮者利用施設における避難確保計画の作成。避難訓練の実施。			計画作成作業	11/28計画作成講習会		
	計画及び訓練の実施			計画作成及び訓練の実施			
備 考				今後の課題	・浸水想定区域内の要配慮者施設の所有者または管理者は、避難確保計画の作成、避難訓練の実施が義務となつたが、計画の作成・提出が行われていない施設が大多数なので、各施設の代表が集まる場所で作成を依頼したが、今後どの様な形で施設側に対してアプローチを行っていくのかを検討する必要がある。		

『烏・神流川流域の減災に係る取組方針』における取組項目実施状況

取組番号	(18) 取組項目名	要配慮者利用施設における避難確保計画の作成、避難訓練の実施	取組機関	神川町	代表的なテーマ	いかに要配慮者の避難にかかる負担を軽減するか		
取組概要	浸水区域内にある要配慮者利用施設において、避難確保計画の作成及び避難訓練の実施を促す取組。	対応する課題	F-2	アンケート	代表的な質問	H30	R2	

取組状況（図面、写真等を用い、できるだけ数値を用いて具体的に記載）

神川町における避難確保計画の作成及び訓練実施状況について

町内の対象施設は1施設あり、施設と町で協議をしながら、平成30年2月9日に避難確保計画を作成した。

避難確保計画に基づき、避難訓練を令和2年3月19日に実施した。

令和2年度は、令和3年3月に実施予定である。

	項目	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	令和2年度	補足
工 程	要配慮者利用施設における避難確保計画の作成		計画作成				必要に応じ見直しを支援
備 考	避難訓練の実施			毎年 5月実施	3月19日 実施	3月 実施	継続実施
備 考				今後の課題	・施設の実情や避難勧告の発令基準等の変更に合わせ隨時計画を見直していく。		

『烏・神流川流域の減災に係る取組方針』における取組項目実施状況

取組番号	⑯ 取組項目名	要配慮者利用施設における避難確保計画の作成、避難訓練の実施	取組機関	上里町	代表的なテーマ	いかに要配慮者の避難にかかる負担を軽減するか	H30	R2
取組概要	浸水想定区域内の要配慮者利用施設において、避難確保計画の作成と避難訓練の実施を促す。		対応する課題	F-2	アンケート	アンケート対象外	-	-

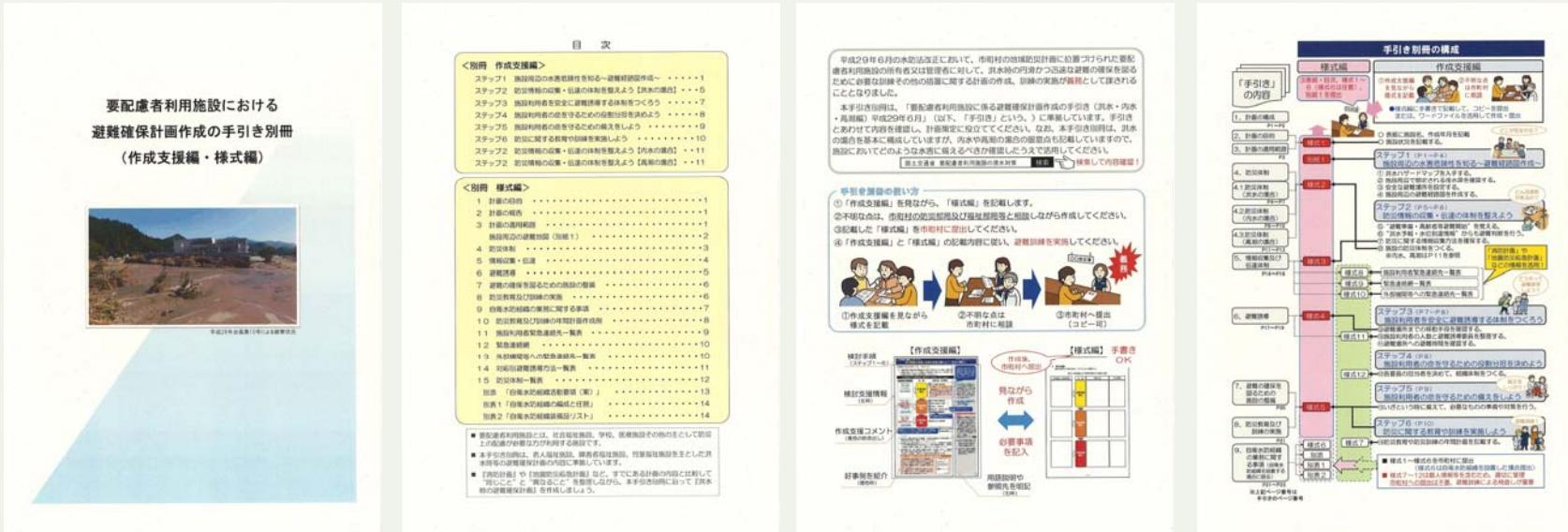
取組状況（図面、写真等を用い、できるだけ数値を用いて具体的に記載）

上里町の想定最大規模の洪水浸水想定区域にある対象施設数は42施設あり、うち14施設で計画を策定し、避難訓練を実施。

残りの施設について、引き続き計画作成を促す。

高齢者福祉、児童福祉、社会福祉の担当部局と共有。

町ホームページへ、避難確保計画の手引き、様式を掲載し、作成支援を行う。

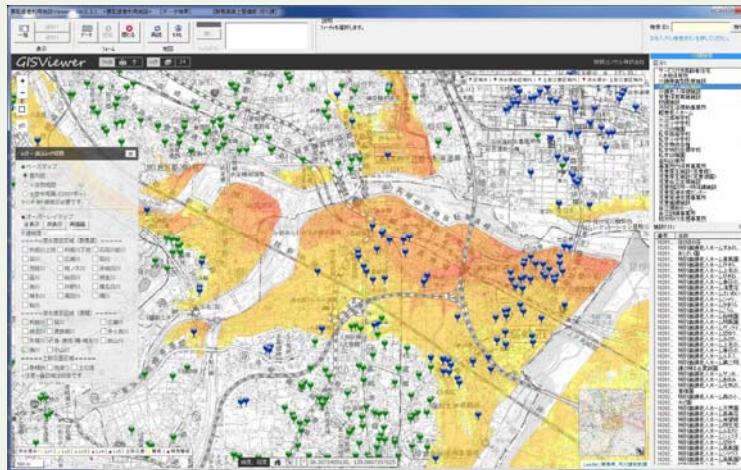


項目	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	令和2年度	補足
工程	避難確保計画の作成					
	避難訓練の実施					
備考			今後の課題	・避難確保計画未作成の施設に対する指導		

『烏・神流川流域の減災に係る取組方針』における取組項目実施状況

取組番号	⑯ 取組項目名	要配慮者利用施設における避難確保計画の作成、避難訓練の実施	取組機関	群馬県	代表的なテーマ	いかに要配慮者の避難にかかる負担を軽減するか		
取組概要	<ul style="list-style-type: none"> ○要配慮者利用施設の避難確保計画作成に資する支援として「要配慮者利用施設Viewer」の作成・配布 ○要配慮者利用施設 対象施設（福祉施設、学校、医療施設）の位置情報と洪水浸水想定区域図を重ね合わせ、各施設が区域内に所在するか確認する。 作成したデータを各市町村に提供し、地域防災計画に定める要配慮者利用施設の選定を支援することにより、避難確保計画作成及び避難訓練実施の促進を行う。 ○避難確保計画の作成が進んでいない市町村でモデル施設を選定し、支援を行う。 		対応する課題	F-2	アンケート	代表的な質問 アンケート対象外	H30	R 2

取組状況（図面、写真等を用い、できるだけ数値を用いて具体的に記載）



【要配慮者利用施設Viewer 地図検索フォーム】

- ・地図に各施設位置をポイント
- ・ポイントは浸水想定区域、土砂災害区域の内外により色分け
- ・ポイントから施設情報の表示が可能
- ・浸水想定区域図は、全河川または河川毎に表示可能
(例：烏川・神流川・鍋川の浸水想定区域を表示)

要配慮者利用施設Viewer データベースフォーム
<ul style="list-style-type: none"> ・市内の対象候補全施設をデータベース化 ・フィルター機能により、施設分類や浸水想定区域内外等の区分による選択が可能 ・選択した施設を地図検索フォームに反映 (例：高崎市内のデータベースを表示)

【要配慮者利用施設Viewer データベースフォーム】

- ・市内の対象候補全施設をデータベース化
- ・フィルター機能により、施設分類や浸水想定区域内外等の区分による選択が可能
- ・選択した施設を地図検索フォームに反映
(例：高崎市内のデータベースを表示)

	項目	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	令和2年度	補足
工 程	要配慮者利用施設Viewerの作成・配布		システム作成・配布 				
	モデル施設での避難確保計画策定支援				避難確保計画作成支援 	9市町村でモデル検討実施	
備 考			今後の課題	洪水浸水想定区域に所在する要配慮者利用施設を早期に地域防災計画に定め、該当施設に周知するとともに、避難確保計画の作成や避難訓練の実施状況のフォローアップが必要。			

『烏・神流川流域の減災に係る取組方針』における取組項目実施状況

取組番号	(18) 取組項目名	要配慮者利用施設における避難確保計画の作成、避難訓練の実施	取組機関	関東地方整備局	代表的なテーマ	いかに要配慮者の避難にかかる負担を軽減するか		
取組概要	平成29年の水防法等一部改正を受けて所有者又は管理者による作成提出が義務化された要配慮者利用施設における避難確保計画の作成・提出率の向上に向けて、管内の自治体に対し、支援を行う取組。	対応する課題	F-2	アンケート	代表的な質問	アンケート対象外	H30	R2

取組状況（図面、写真等を用い、できるだけ数値を用いて具体的に記載）

避難確保計画の作成支援について

要配慮者利用施設における避難確保計画については、全国における平成30年3月末時点での計画作成率が約18%と徐々に進捗しているが、より一層の取組推進が必要とされている。

本取組については、平成29年度「講習会プロジェクト」を国土交通省が試行的に実施し、その成果を踏まえて、平成30年度、全国12の市町において講習会を展開しているが、今後、取組を加速するため、平成31年度（令和元年度）は講習会を一層広く展開するという方針の下、各都道府県で1自治体を選定し、講習会プロジェクトを実施することとなり、群馬県を担当する高崎河川国道事務所では、管理河川の沿川3市町（群馬県内）より玉村町と調整し、講習会の開催支援を実施することとなったものである。

<講習会プロジェクト展開>

平成30年度 北海道開発局、地方整備局毎に1自治体以上で実施。

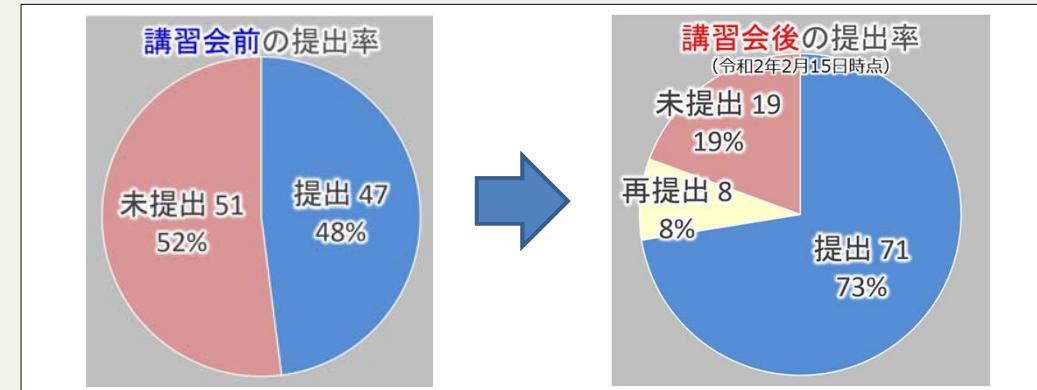
平成31年度 都道府県ごとに1自治体以上で実施。

玉村町開催で調整、11/28開催。

令和2年度 各都道府県が計画作成が進んでいない管轄市区町村等に対してはたらきかけて適宜講習会を展開。

令和3年度 計画作成率100%【目標】

講習会プロジェクトの効果



講習会目的と避難確保計画作成の必要性など



避難先や避難経路の検討

工 程	項 目	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	令和2年度	補足
				支援先の調整	11/28 講習会 開催支援		
備 考				今後の課題			

『烏・神流川流域の減災に係る取組方針』における取組項目実施状況

取組番号	⑯ 取組項目名	市町村庁舎や災害拠点病院等の施設関係者への情報伝達の充実	取組機関	高崎市	代表的なテーマ	いかに効果的な情報提供を行えるか			
取組概要	○情報伝達体制を高崎市地域防災計画に記載しており、水害時には浸水想定区域内に位置する施設へ情報伝達する体制を整えている。			対応する課題	I-2	アンケート	代表的な質問	H30	R2
							アンケート対象外	-	-

取組状況（図面、写真等を用い、できるだけ数値を用いて具体的に記載）

伝達担当	伝達手段	伝達先
総務部	広報車、ラジオ高崎、ホームページ、安心ほっとメール、緊急速報メール、twitter、facebook	住民等
総務部、支所部	町内会・自主防災組織、防災情報放送システム、防災行政無線	住民等
消防部、多野藤岡広城市町村圈振興整備組合消防本部	消防車（広報車）	住民等
保健医療部、福祉部、支所部	民生委員児童委員、福祉関係者 電話	避難行動要支援者 福祉施設、保育所 病院・診療所
学校教育担当部	電話	幼稚園、養護学校

・浸水想定区域内に位置する要配慮者施設等は高崎市地域防災計画に記載しており、水害時には左表のとおり各施設へ情報伝達する体制を整えている。

情報伝達体制

	項目	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	令和2年度	補足
工程	情報伝達体制の構築						必要があれば適宜修正を行っていく。
備考				今後の課題			

『烏・神流川流域の減災に係る取組方針』における取組項目実施状況

取組番号	⑯ 取組項目名	市町村庁舎や災害拠点病院等の施設関係者への情報伝達の充実	取組機関	藤岡市	代表的なテーマ	いかに効果的な情報提供を行えるか		
取組概要	要配慮者施設等に的確に情報伝達を行うための体制を確保する。		対応する課題	I-2	アンケート	代表的な質問	H30	R2
						アンケート対象外	—	—

取組状況（図面、写真等を用い、できるだけ数値を用いて具体的に記載）

- 市民とともに登録制メール等による情報伝達に併せて下記のとおり情報伝達を行う。

要配慮者施設：職員災害対応マニュアルの規定により健康福祉部が情報伝達・共有を行う。
山間部の市民：対象となる区長に衛星携帯電話を配布し、有事の際に交信。

	項目	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	令和2年度	補足
工程	情報伝達体制の構築						継続して実施
備考				今後の課題	・災害担当課以外のマニュアルの内容把握		

『烏・神流川流域の減災に係る取組方針』における取組項目実施状況

取組番号	(19) 取組項目名	市町村庁舎や災害拠点病院等の施設関係者への情報伝達の充実	取組機関	神川町	代表的なテーマ	いかに効果的な情報提供を行えるか		
取組概要			対応する課題	I-2	アンケート	代表的な質問	H30	R2
						アンケート対象外	—	—

取組状況（図面、写真等を用い、できるだけ数値を用いて具体的に記載）

・令和3年1月29日現在 実績なし

	項目	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	令和2年度	補足
工程							
備考				今後の課題			

『烏・神流川流域の減災に係る取組方針』における取組項目実施状況

取組番号	(19) 取組項目名	市町村庁舎や災害拠点病院等の施設関係者への情報伝達の充実	取組機関	上里町	代表的なテーマ	いかに効果的な情報提供を行えるか		
取組概要	関係機関及び関係施設への情報伝達のための連絡手段等の体制を整備する。		対応する課題	I-2	アンケート	アンケート対象外	H30	R2

取組状況（図面、写真等を用い、できるだけ数値を用いて具体的に記載）

関係施設に戸別受信機、移動系半固定型（FAX兼用）無線機及び携帯型無線機を配備している。

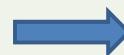
固定系無線では、本部親局より戸別受信機に向けて一斉、若しくは個別に情報を配信する。

移動系無線では、携帯型により管内災害現場との連絡手段等に使用し、半固定型（FAX兼用）は各施設に置いてあり、会話またはFAXで情報交換を行う。

固定系無線



本部親局



戸別受信機

移動系無線



携帯型



本部統制局



半固定型（FAX兼用）

	項目	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	令和2年度	補足
工程	情報伝達体制の構築						
備考				今後の課題	必要時に使用できるよう、通信試験の実施を行う。 機器の点検、保守管理を行い、必要に応じ更新、入れ替えなどの整備が必要。		

『烏・神流川流域の減災に係る取組方針』における取組項目実施状況

取組番号	㉚ 取組項目名	洪水時におけるホットライン	取組機関	気象庁、高崎市、藤岡市、玉村町	代表的なテーマ	いかに効果的な情報提供を行えるか		
取組概要		気象台は、市町村の避難判断のために必要な防災気象情報を提供する必要があることから、平常時には自治体との信頼関係構築を図り、大雨時には必要に応じて首長等と気象台長等とのホットラインにより、即時の解説・助言を行う取組。	対応する課題	B-1 B-2 B-3	アンケート	代表的な質問 アンケート対象外	H30 -	R2 -

取組状況（図面、写真等を用い、できるだけ数値を用いて具体的に記載）

ホットラインについて

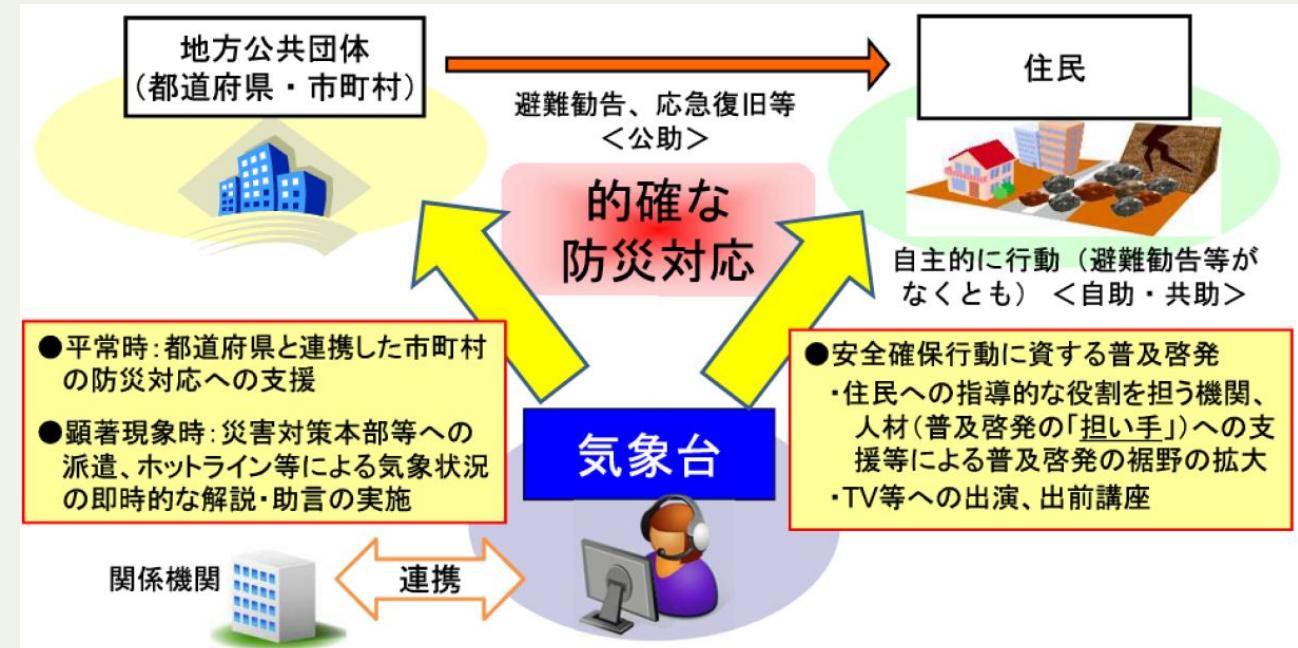
市町村は、大雨などの際、住民に対して避難指示・避難勧告等を発令する。

気象台は、市町村の避難判断のために必要な防災気象情報を提供する必要がある。しかし、気象台が「これは危険な状況だ」と感じても、それが自治体にまで伝わらないと意味がないため、防災気象情報を迅速に・積極的に・わかりやすく提供し、自治体職員が気象情報の意味を理解し、適切に利活用できるよう、リテラシー向上に係る取組を推進している。

また、平常時には、顔の見える関係を築くため、地域防災計画の修正に係る支援や人材育成教育への協力などを行っている。

【台風第19号時の前橋地方気象台の対応】

- ホットラインによる市町村からの問い合わせに対して今後の気象の見通しの解説を実施すると共に、適時、気象台からも能動的にホットラインを実施
- 首長ホットラインを実施した市町村は、25市町村



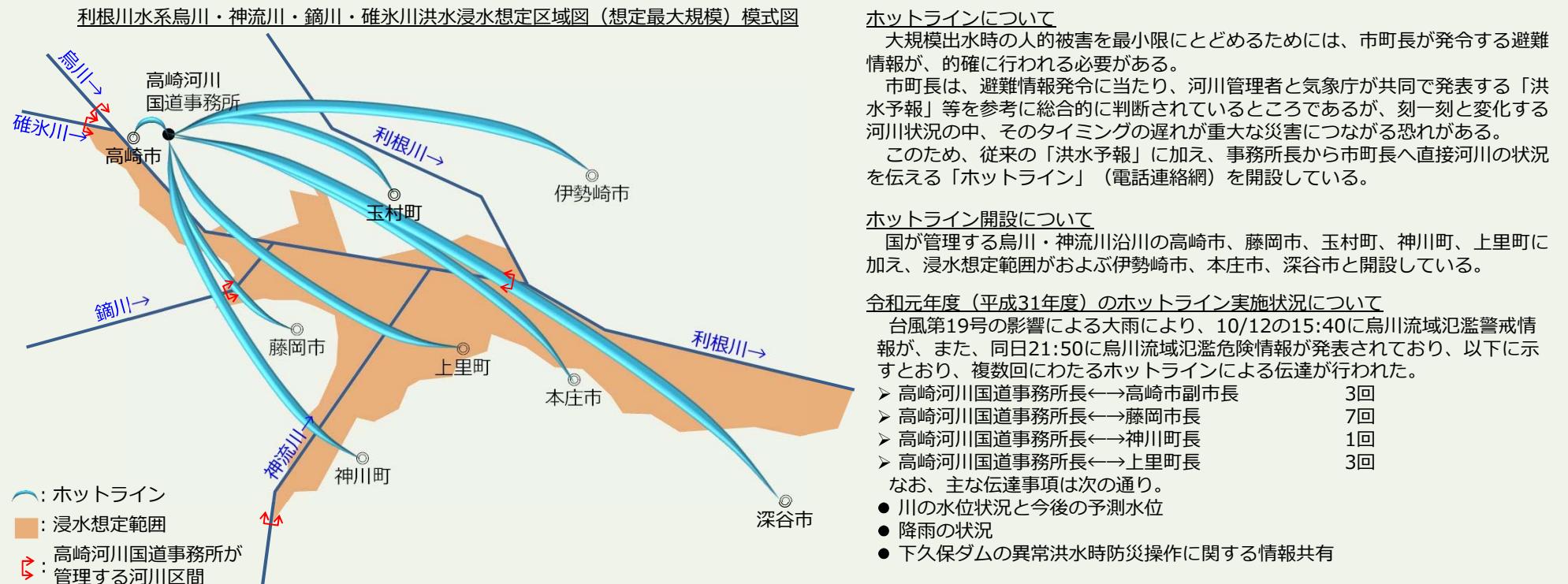
出典：気象庁HP（2018/3/3 気象防災アドバイザー育成研修）より

	項目	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	令和2年度	補足
工程	ホットライン						→
備考							
				今後の課題			

『烏・神流川流域の減災に係る取組方針』における取組項目実施状況

取組番号	㉚ 取組項目名	洪水時におけるホットライン	取組機関	関東地方整備局、高崎市、藤岡市、玉村町、神川町、上里町	代表的なテーマ	いかに効果的な情報提供を行えるか		
取組概要	増水時、刻一刻と変化する河川の状況について、高崎河川国道事務所長から関係市町長へ直接電話し、市町長が適切に避難情報を発令できるよう洪水予報の情報を補完する内容を伝えるとともに、その体制を確保する取組。	対応する課題	B-1 B-2 B-3	アンケート	代表的な質問	H30	R2	

取組状況（図面、写真等を用い、できるだけ数値を用いて具体的に記載）



工程	項目	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	令和2年度	補足
連絡網の確認	出水期前に実施	出水期前に実施	出水期前に実施	変更が生じた毎に実施			
ホットラインの実施				10/12～13 14回	増水の状況に応じて 適宜実施		
訓練			出水期前に継続して実施				出水期前の洪水対応演習に併せて継続実施
備考				今後の課題	・連絡網情報共有の定例化、簡素化の浸透と継続。 ・水防連絡部会等におけるホットラインの内容に関する情報共有。		

『烏・神流川流域の減災に係る取組方針』における取組項目実施状況

取組番号	㉑ 取組項目名	防災施設の機能や避難の必要性に関する情報の周知	取組機関	水資源機構下久保ダム管理所	代表的なテーマ	-		
取組概要	・防災操作説明会の実施 ・管理所見学スペースでの説明・パネル展示 ・防災学習室の設置等			対応する課題	-	アンケート	代表的な質問	H30 R2
							アンケート対象外	- -

取組状況（図面、写真等を用い、できるだけ数値を用いて具体的に記載）

- ・防災操作説明会（毎年4月継続実施）

下久保ダム下流の防災関係機関等に対し、ダムの放流通知内容および洪水対応演習の内容を説明する。
ホットラインや下久保ダムの放流警報設備、情報掲示板の市町による利用方法の説明も行う。



写真.1 防災操作説明会（4月）

- ・管理所見学スペースでの説明・パネル展示（平日随時実施）

下久保ダム見学者のうち、特に沿川市民・団体に対し、ダムの機能、異常洪水時防災操作時の緊急効果音や警報の内容を説明する。



写真.2 下久保ダム概要説明（随時）

- ・防災学習室の設置等

ダム・河川関連イベント時に出前講座等により見学スペースと同様の情報発信を行う。



写真.3 防災学習室（点検放流イベント時）

	項目	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	令和2年度	補足	
工程	防災操作説明会の実施	---	---	---	---	→		
	見学スペースでの説明・パネル展示	---	---	---	---	→		
	防災学習室の設置等	---	---	---	---	→		
備考	平成31年度より異常洪水時防災操作の前には放流通知文に河川の警戒レベルの見込みを記入することとなった。当該内容を各機会に説明している。	今後の課題		水防法に基づかない情報発信のため、地域防災計画上の判断に直接影響していない。実務上の効果的な情報発信のあり方の検討が課題。				

『烏・神流川流域の減災に係る取組方針』における取組項目実施状況

取組番号	② 取組項目名	防災施設の機能や避難の必要性に関する情報の周知	取組機関	関東地方整備局	代表的なテーマ	-		
取組概要	堤防等の施設について、整備の段階や完成後もその効果や機能、施設能力を上回る規模の外力が発生した際の被害の状況や避難の必要性等に関する情報を流域住民等へ周知することで、円滑且つ迅速な避難につなげるための取組。		対応する課題	-	アンケート	代表的な質問	H30	R2

取組状況（図面、写真等を用い、できるだけ数値を用いて具体的に記載）

施設の効果、機能、施設能力を上回る規模の外力が発生した際の被害状況、避難の必要性について、以下の通り周知した。

効 果

台風第19号襲来時の堤防事業の効果について、高崎河川国道事務所HPで公表している



機 能

一般の方がなかなか知ることのない河川管理施設の機能について、講習会等で周知している



浸水ナビ
オリジナルのチラシを作成し、各種イベントで配布したり、一般向けのパンフレットに盛り込むなど、広報に努めている。

施設能力以上の外力による被害

浸水想定区域図や浸水ナビなど、イベントや講習会等で周知している



避難の必要性

「命をまもる」ために必要な避難のタイミング、それを知るための情報、避難の方法などまとめたパネルを作成し、イベントや講習会等で周知している



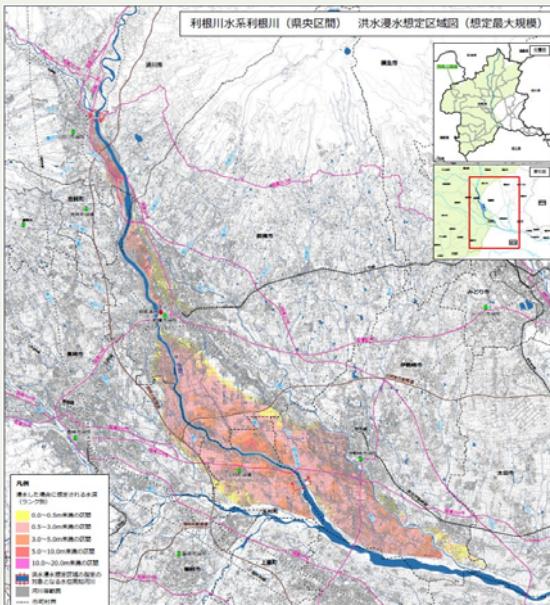
項目	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	令和2年度	補足
工 程	説明資料の作成					必要に応じて見直し
	施設の効果や機能等の周知					継続して実施
	広報・HP掲載用資料作成					
備 考	今後の課題					
	・堤防や床止め、樋管など、烏・神流川に設置された河川管理施設について、その役割や機能を広く一般の人に広報できる資料やHPコンテンツなどを作成・公表していく必要がある。					

『烏・神流川流域の減災に係る取組方針』における取組項目実施状況

取組番号	㉑ ㉒ 取組項目名	・想定し得る最大規模降雨による洪水浸水想定区域図、氾濫シミュレーションの普及・啓発 ・想定し得る最大規模降雨による洪水浸水想定区域に基づく、洪水ハザードマップの策定・周知	取組機関	群馬県	代表的なテーマ	いかに居住地域の危険度認識レベルを上げられるか		
取組概要	○水位周知河川について、洪水浸水想定区域図を公表。ホームページに掲載するとともに、河川課及び12土木事務所においても公開し、普及・啓発を図っている。 ○浸水想定区域図のデータを市町村等に貸し出し、洪水ハザードマップの作成の支援を図っている。		対応する課題	A-1 C-1 D-1	アンケート	代表的な質問	H30	R2
						洪水浸水想定区域図の認知度	15.9%	26.4%

取組状況（図面、写真等を用い、できるだけ数値を用いて具体的に記載）

洪水浸水想定区域 公表状況	
	県管理河川
H29.6.13	石田川、蛇川、早川、広瀬川、粕川、韮川、荒砥川、桃ノ木川、赤城白川、谷田川、桐生川、烏川、井野川、榛名白川、碓氷川、高田川、鏑川、鮎川 (18河川)
H29.7.13	利根川 (1 河川)



○ハザードマップ策定対象市町： 21 市町 (R2.2月末現在)

ハザードマップ作成支援

- ・洪水浸水想定区域図のデータ提供
- ・関係市町村に対して、交付金活用希望調査を実施



○ハザードマップ策定済み市町： 18 市町 (R2. 9月末現在)

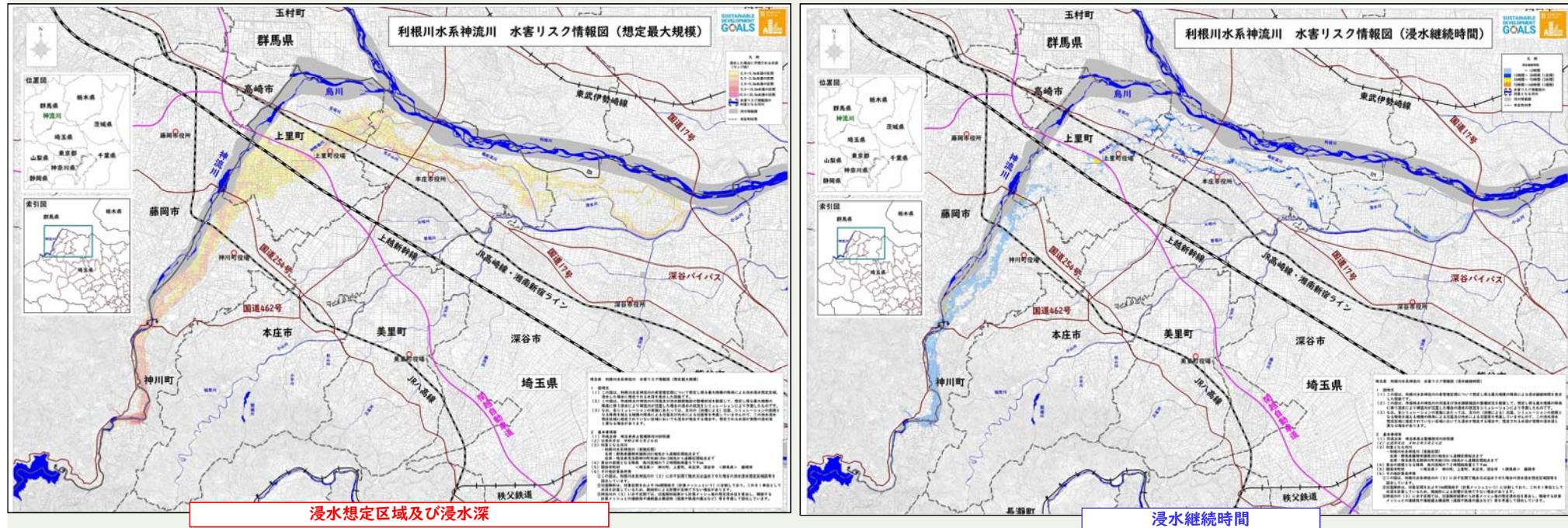
※水位周知河川の追加に伴い必要となる浸水想定区域図を作成し、市町村に対してハザードマップへの反映・見直しを依頼することになる。

	項目	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	令和2年度	補足
工 程	洪水浸水想定区域図公表、普及・啓発		システム作成・配布				
	洪水ハザードマップの策定支援			河川氾濫に伴う群馬県減災対策協議会内でのハザードマップ作成状況のフォローアップの実施。			R3年度以降は水位周知河川の追加指定を実施予定なので、それに伴う市町村ハザードマップ反映依頼を実施。
備 考				今後の課題			

『烏・神流川流域の減災に係る取組方針』における取組項目実施状況

取組番号	㉙ 取組項目名	想定し得る最大規模降雨による洪水浸水想定区域図、氾濫シミュレーションの普及・啓発	取組機関	埼玉県	代表的なテーマ	いかに居住地域の危険度認識レベルを上げられるか	H30	R2
取組概要	<p>○埼玉県では、水防法第14条の規定に基づき、18の河川について想定し得る最大規模の降雨による洪水浸水想定区域図を令和2年5月26日に公表</p> <p>○水防法に義務付けられていない148河川の区間についても、同様の内容からなる水害リスク情報図を県独自に公表</p>		対応する課題	A-1 C-1 D-1	アンケート	洪水浸水想定区域図の認知度	15.9%	26.4%

取組状況（図面、写真等を用い、できるだけ数値を用いて具体的に記載）



工程	項目	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	令和2年度	補足
						洪水浸水想定区域図公表 (18河川)	
						水害リスク情報図公表 (148河川)	

『烏・神流川流域の減災に係る取組方針』における取組項目実施状況

取組番号	㉒ 取組項目名	想定し得る最大規模降雨による洪水浸水想定区域図、氾濫シミュレーションの普及・啓発	取組機関	水資源機構下久保ダム管理所	代表的なテーマ	いかに居住地域の危険度認識レベルを上げられるか		
取組概要	「異常豪雨の頻発化に備えたダムの洪水調節機能に関する検討会」による提言に対応し下久保ダム下流の神流川県管理指定区間の浸水想定図の作成を行い、群馬県水害リスク想定マップの検証をし、河川管理者の群馬・埼玉県へ情報提供する。	対応する課題	A-1 C-1 D-1	アンケート	代表的な質問	洪水浸水想定区域図の認知度	H30 15.9%	R2 26.4%

取組状況（図面、写真等を用い、できるだけ数値を用いて具体的に記載）



図.1 下久保ダム下流河川シミュレーション対象区間

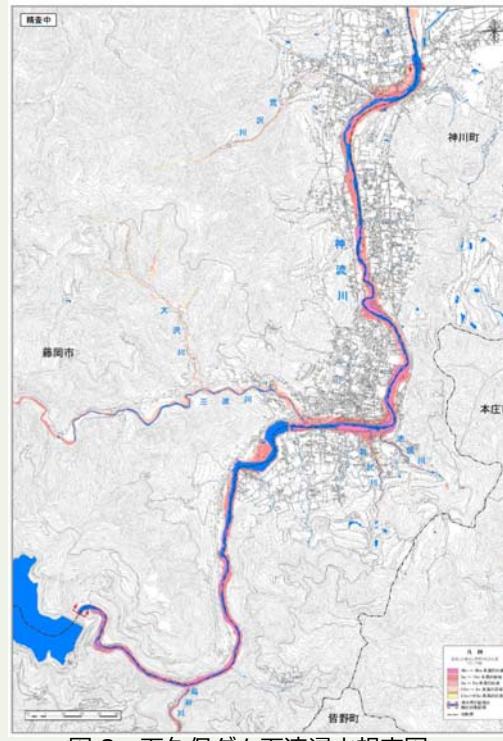


図.2 下久保ダム下流浸水想定図

図.2の浸水想定図（精査中）は、群馬県水害リスク想定マップと概ね一致した。

令和元年12月 群馬県へ中間報告

検討結果はとりまとめの上、群馬県、埼玉県へ情報共有をしました。

工程	項目	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	令和2年度	補足
工	下久保ダム下流（県管理指定区間）浸水想定図作成						
程	群馬県・埼玉県へ情報提供					普及・啓発	
備考				今後の課題			

『烏・神流川流域の減災に係る取組方針』における取組項目実施状況

取組番号	㉒ 取組項目名	想定し得る最大規模降雨による洪水浸水想定区域図、氾濫シミュレーションの普及・啓発	取組機関	気象庁	代表的なテーマ	いかに居住地域の危険度認識レベルを上げられるか		
取組概要	気象庁ホームページの「洪水警報の危険度分布」に「洪水浸水想定区域」や「洪水予報河川の増水に起因する内水氾濫（湛水型の内水氾濫）」のリスク情報を重ね合わせて表示できるよう改善し、水害による被害を軽減することを目的とする取組。	対応する課題	A-1 C-1 D-1	アンケート	代表的な質問	洪水浸水想定区域図の認知度	H30 15.9%	R2 26.4%

取組状況（図面、写真等を用い、できるだけ数値を用いて具体的に記載）

リアルタイムの大河の危険度と併せ、自分が住んでいる場所の危険性も同時に確認できるよう、リスク情報を重ね合わせて表示できるよう改善。

- ・「洪水警報の危険度分布」に洪水浸水想定区域及び土砂災害警戒区域等のリスク情報を重ね合わせて表示。
令和元年12月24日、国管理河川の浸水想定区域を追加
令和2年7月9日、都道府県管理河川の浸水想定区域を追加
- ・「洪水警報の危険度分布」に洪水予報河川の増水に起因する内水氾濫（湛水型の内水氾濫）の危険度を表示。
令和2年5月28日に公開実施

- 報道発表
- HP掲載 により公表。

気象庁HP 洪水警報の危険度分布
<https://www.jma.go.jp/jp/suigaimesh/flood.html>

湛水型の内水氾濫の危険度の表示については、上記URLのページの下方に掲載。



工程	項目	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	令和2年度	補足
工	「危険度分布」と「洪水浸水想定区域」のリスク情報を重ね合わせて表示。				12月公開		継続実施
程	「危険度分布」と洪水予報河川の増水に起因する内水氾濫（湛水型の内水氾濫）のリスク情報を重ね合わせて表示。					5月公開	
備考				今後の課題			

『烏・神流川流域の減災に係る取組方針』における取組項目実施状況

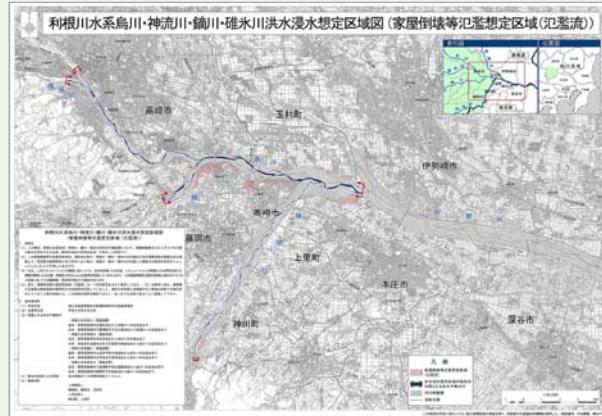
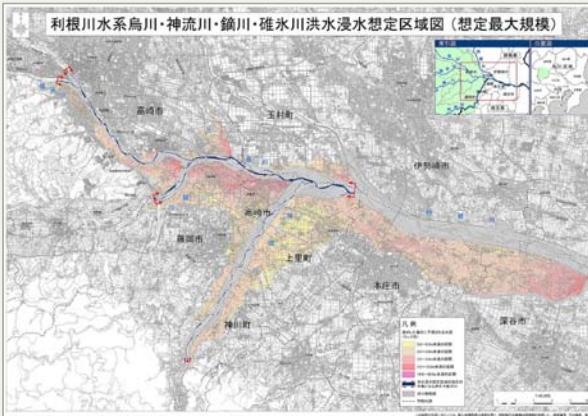
取組番号	㉒ 取組項目名	想定し得る最大規模降雨による洪水浸水想定区域図、氾濫シミュレーションの普及・啓発	取組機関	関東地方整備局	代表的なテーマ	いかに居住地域の危険度認識レベルを上げられるか		
取組概要	想定し得る最大規模の降雨により当該河川が氾濫した場合に浸水が想定される区域を洪水浸水想定区域として指定・公表し、併せて『地点別浸水シミュレーション検索システム』へ公開することで、水害による被害を軽減することを目的とする取組。	対応する課題	A-1 C-1 D-1	アンケート	代表的な質問	洪水浸水想定区域図の認知度	H30	R2

取組状況（図面、写真等を用い、できるだけ数値を用いて具体的に記載）

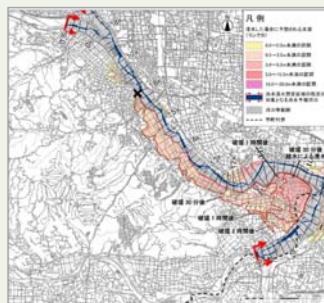
浸水想定区域図



平成28年8月2日
『想定し得る最大規模降雨による洪水浸水想定区域図』を
➤ 記者発表
➤ HP掲載
により公表。
併せて、
『家屋倒壊等氾濫想定区域』等についても公表。



氾濫シミュレーション



平成28年8月2日
『想定し得る最大規模降雨による氾濫シミュレーション』を
➤ HP掲載
により公表。
左記は烏川16k右岸が決壊した場合の例



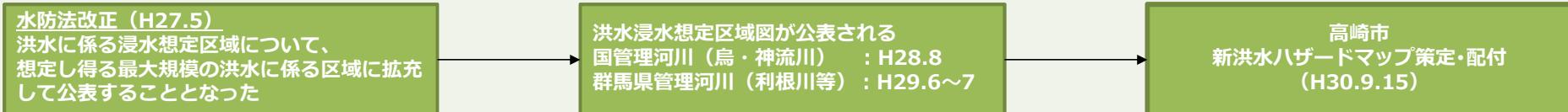
平成29年10月
『地点別浸水シミュレーション検索システム』により、
烏川、神流川流域の氾濫シミュレーションが公開開始。
➤ 泛濫水到達時間
➤ 浸水継続時間
➤ 浸水域アニメーション表示
などが閲覧可能

	項目	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	令和2年度	補足
工程	想定最大規模降雨による洪水浸水想定区域図指定・公表	8月指定・公表					PDFによるシミュレーションの提供も実施
	『地点別浸水シミュレーション検索システム』登録・公開		10月公開				
	関係機関・一般への広報	7月説明			浸水ナビ広報※	浸水ナビ広報	
備考	※浸水ナビ広報 以下のイベントにおいてパネル展示、パンフレット配布 R1.7.6 高崎天の川フェスティバル、R1.7.13 希少種観察会（かんな川水辺の楽校）、R1.11.6 防災デイキャンプ（群馬大学荒牧キャンパス内）			今後の課題 78/145	・河川改修事業の進捗により浸水想定区域の大幅な変更が生じた場合は、浸水想定区域図を変更する必要がある。 ・『地点別浸水シミュレーション検索システム』（浸水ナビ）の継続的な広報		

『烏・神流川流域の減災に係る取組方針』における取組項目実施状況

取組番号	㉓ 取組項目名	想定し得る最大規模降雨による洪水浸水想定区域に基づく、洪水ハザードマップの策定・周知	取組機関	高崎市	代表的なテーマ	いかに避難場所を確保し、なつかつ場所・経路に係る最新の情報を提供できるか
取組概要	国・県が公表する「想定し得る最大規模降雨による洪水浸水想定区域」に基づき、新たな洪水ハザードマップを策定・周知することで、水害による被害を軽減することを目的とした取組。	対応する課題	A-1、C-1 D-1、D-2 D-3、D-4 F-1	アンケート	代表的な質問 洪水ハザードマップやまるごとまちごとハザードマップの認知度	H30 R2 46.0% 59.3%

取組状況（図面、写真等を用い、できるだけ数値を用いて具体的に記載）



背景

平成27年の水防法改正により、平成28年～平成29年にかけて、国・県より公表された「想定し得る最大規模降雨による洪水浸水想定区域」に基づき、高崎市は新たな洪水ハザードマップを策定・周知する必要が生じた。

新たな洪水ハザードマップとは？

新たな高崎市ハザードマップは、「想定し得る最大規模降雨」によって発生する可能性がある洪水の情報や大雨等によって発生する土砂災害について、発生が予想される箇所や範囲を指定避難所とともに示したものである。

高崎市ハザードマップを以下の通り地域毎に作成し、配付した。

- 高崎地域版
- 倉渕地域版
- 箕郷・群馬地域版
- 新町・吉井地域版
- 棚名地域版

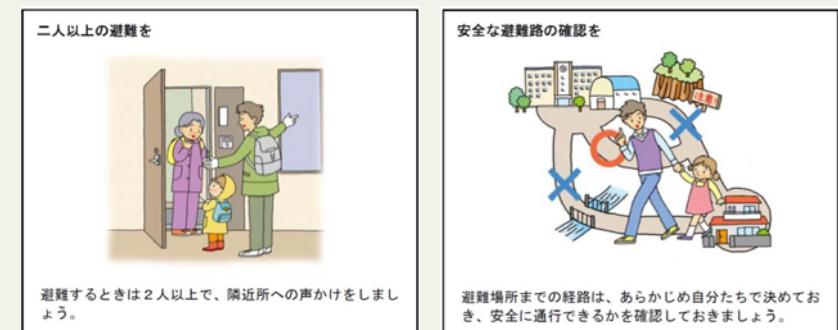


新洪水ハザードマップ策定・周知に向けて

高崎市では、国土交通省が作成した「水害ハザードマップ作成の手引き」（平成28年4月）に則り、「想定し得る最大規模降雨による洪水浸水想定区域」を搭載した、新たなハザードマップを9月に作成し、9月15日市内の全世帯に配付した。

ハザードマップの市民への周知や啓発については、現在、HPやSNS、地域の防災訓練等の場で行っている。

「洪水ハザードマップイラスト集」より抜粋



工程	項目	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	令和2年度	補足
	(国・県の取組) 取組番号⑯	8月指定・公表（国）	6～7月公表（県）				
工程	洪水ハザードマップ策定			策定作業			
	配付・普及・啓発活動				配付・普及・啓発活動		
備考				今後の課題	・ハザードマップの啓発事業について、研究を行っていく必要がある。		
				79/145			

『烏・神流川流域の減災に係る取組方針』における取組項目実施状況

取組番号	(23) 取組項目名	想定し得る最大規模降雨による洪水浸水想定区域に基づく、洪水ハザードマップの策定・周知	取組機関	藤岡市	代表的なテーマ	いかに避難場所を確保し、なつかつ場所・経路に係る最新の情報を提供できるか		
取組概要	国・県が公表する「想定し得る最大規模降雨による洪水浸水想定区域」に基づき、新たな洪水ハザードマップを策定・周知することで。水害による被害を軽減することを目的とした取組。		対応する課題	A-1、C-1 D-1、D-2 D-3、D-4 F-1	アンケート	代表的な質問 洪水ハザードマップやまるごとまちごとハザードマップの認知度	H30	R2 46.0% 59.3%

取組状況（図面、写真等を用い、できるだけ数値を用いて具体的に記載）

・概要

作成：平成31年3月
部数：29,000部
配布：令和元年5月15日

・その他

浸水想定区域以外にも災害学習情報を掲載
6月～7月にかけて市内8地域にて住民説明会を実施済

地区名	日付	時間	場所
藤岡	6月14日（金）	午後7時～8時	藤岡公民館
神流	6月17日（月）	午後7時～8時	神流公民館
鬼石	6月18日（火）	午後7時～8時	鬼石公民館
平井	6月21日（金）	午後7時～8時	平井公民館
日野	6月25日（火）	午後7時～8時	日野公民館
美九里	7月 5日（金）	午後7時～8時	美九里公民館
美土里	7月10日（水）	午後7時～8時	美土里公民館
小野	7月12日（金）	午後7時～8時	小野公民館



	項目	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	令和2年度	補足
工程	ハザードマップ策定			3月策定	配付・普及・啓発活動	普及・啓発	→
備考							
				今後の課題	・現状、特筆する課題はない。		

『烏・神流川流域の減災に係る取組方針』における取組項目実施状況

取組番号	(23) 取組項目名	想定し得る最大規模降雨による洪水浸水想定区域に基づく、洪水ハザードマップの策定・周知	取組機関	玉村町	代表的なテーマ	いかに避難場所を確保し、なつかつ場所・経路に係る最新の情報を提供できるか
取組概要	国・県が公表する「想定し得る最大規模降雨による洪水浸水想定区域」に基づき、新たな洪水ハザードマップを策定・周知することで、水害による被害を軽減することを目的とした取組。	対応する課題	A-1、C-1 D-1、D-2 D-3、D-4 F-1	アンケート	代表的な質問 洪水ハザードマップやまるごとまちごとハザードマップの認知度	H30 R2 46.0% 59.3%

取組状況（図面、写真等を用い、できるだけ数値を用いて具体的に記載）

玉村町総合防災マップについて

近年は地震や噴火、集中豪雨、大雪などの自然災害が全国各地で発生し、多くの尊い人命や財産が失われている。これらの自然災害はいつ、どこで発生するかわからない。防災の基本は「自助・共助・公助」が重要。本町では重要施策である防災対策の充実（公助）に努めているが、災害時には自分の身は自分で守る（自助）・自分たちの地域は自分たちで守る（共助）といった行動が大事であり、地域の自主防災組織での訓練などによる防災意識の向上が被害を最小限に抑えるための重要な要因である。

この防災マップは、災害に対する心構えや計画規模浸水区域想定図と想定最大規模による洪水浸水の最大被害区域想定図、家屋倒壊等氾濫想定区域や避難所などイラストなどでわかりやすく記載しており、平時においては日ごろの防災対策への活用、有事の際は落ち着いて活用できるよう役立てて頂けたい。

策定に至る経緯

平成27年の水防法改正により、想定し得る最大規模の降雨に対応した浸水想定（L2）に対し、市町村はこれに応じた避難方法等を住民等に適切に周知するため、洪水ハザードマップを改正する必要が生じたため玉村町総合防災マップを作成した。平成29年3月に納品。5月上旬に町内へ毎戸配布。町ホームページに掲載。

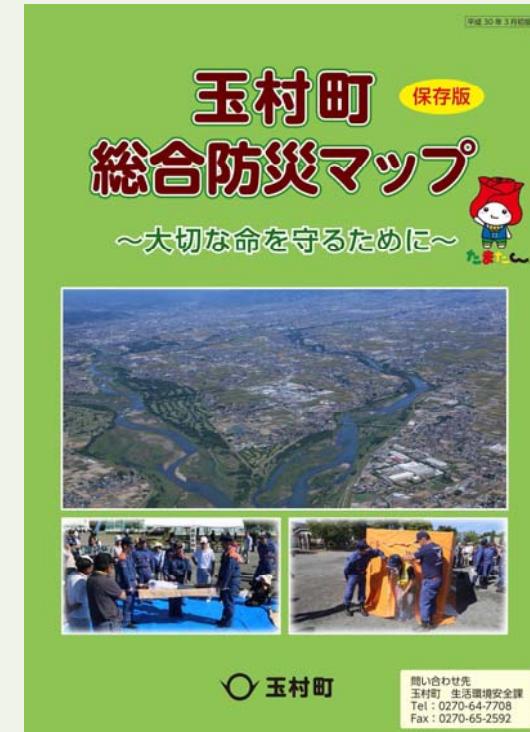
概要

- ▷ B4冊子見開きカラー 24ページ
- ▷ 20,000部作成

構成

- ▷ 避難活用情報、災害学習情報のページ
- ▷ 地震ハザードマップ
- ▷ 洪水ハザードマップ
 - ・計画規模降雨編（全体版・詳細版）
 - ※地図上に要支援者利用施設、水位観測所、防災備蓄倉庫を記載
 - ・想定最大規模降雨編（全体版）

▼PDF版はこちらから▼



工程	項目	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	令和2年度	補足
	(国・県の取組) 取組番号⑯	8月指定・公表（国）	6～7月公表（県）				
工程	洪水ハザードマップ策定		策定作業				
	配付・普及・啓発活動			5月上旬～配付・HP公開	普及・啓発活動		
備考	地区的自主防災組織の訓練や講習会において、周知・確認を行った。新年度は各地区の公民館に大判のハザードマップを掲示予定。			今後の課題	・平成30年5月に毎戸配布を行った。今後はどの様な普及・啓発活動を行うと、効果的に新ハザードマップの認識が広がるのか検討して行く必要がある。		

『鳥・神流川流域の減災に係る取組方針』における取組項目実施状況

取組番号	(23) 取組項目名	想定し得る最大規模降雨による洪水浸水想定区域に基づく、洪水ハザードマップの策定・周知	取組機関	神川町	代表的なテーマ	いかに避難場所を確保し、なつかつ場所・経路に係る最新の情報を提供できるか		
取組概要	国・県が公表する「想定し得る最大規模降雨による洪水浸水想定区域」に基づき、新たな洪水ハザードマップを策定・周知することで、水害による被害を軽減することを目的とした取組。	対応する課題	A-1、C-1 D-1、D-2 D-3、D-4 F-1	アンケート	代表的な質問	洪水ハザードマップやまるごとまちごとハザードマップの認知度	H30	R2 46.0% 59.3%

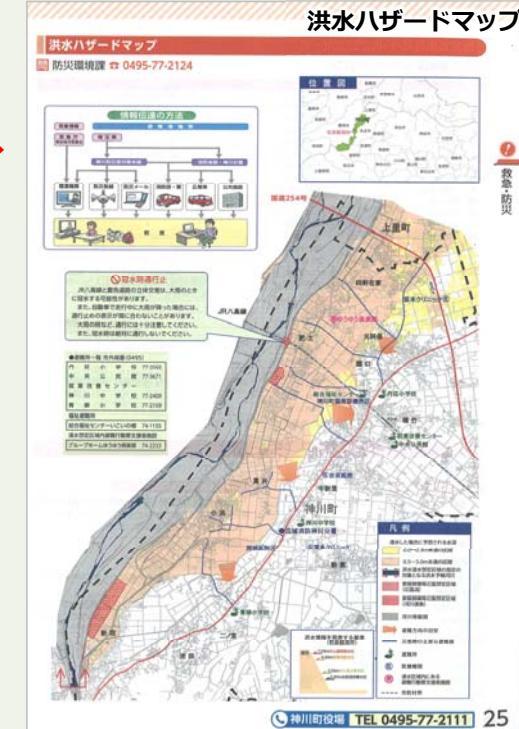
取組状況（図面、写真等を用い、できるだけ数値を用いて具体的に記載）

- 町の暮らしの便利帳の中にハザードマップを掲載することにより、毎戸配布を行った。

作成：平成31年3月
部数：6,300部
配布：平成31年4月1日

- 区長会でハザードマップを活用し防災研修会を実施。

令和2年8月11日（火） 区長23名
研修内容：台風19号について
避難・避難所について
防災情報の入手について
自主防災組織の結成について



工程	項目	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	令和2年度	補足
	洪水ハザードマップの作成			_____			
	洪水ハザードマップの配布				_____		
	地区説明会等の開催					_____	
備考				今後の課題	・ハザードマップの啓発・周知の地区説明会等の開催		

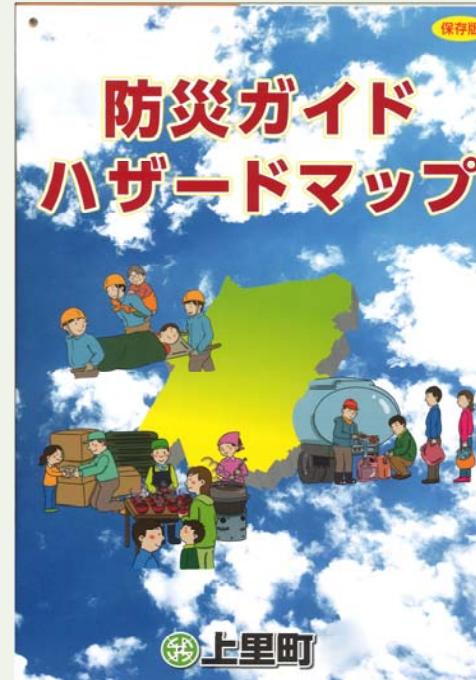
『烏・神流川流域の減災に係る取組方針』における取組項目実施状況

取組番号	(23) 取組項目名	想定し得る最大規模降雨による洪水浸水想定区域に基づく、洪水ハザードマップの策定・周知	取組機関	上里町	代表的なテーマ	いかに避難場所を確保し、なおかつ場所・経路に係る最新の情報を提供できるか
取組概要	国・県が公表する「想定し得る最大規模降雨による洪水浸水想定区域」に基づき、新たな洪水ハザードマップを策定・周知することで、水害による被害を軽減することを目的とした取組。	対応する課題	A-1、C-1 D-1、D-2 D-3、D-4 F-1	アンケート	代表的な質問 洪水ハザードマップやまるごとまちごとハザードマップの認知度	H30 R2 46.0% 59.3%

取組状況（図面、写真等を用い、できるだけ数値を用いて具体的に記載）

防災ガイド・ハザードマップ

- 作成・配布
平成31年3月 作成
平成31年4月 町内 約11,000世帯へ毎戸配布
- 講習会
令和元年5月26日 三田行政区（15名）
令和元年7月7日 大御堂行政区（45名）
令和2年1月11日 神保原区長会（21名）
令和2年7月26日 一丁目自主防災会（18名）
- 授業での使用
小中学校の授業において、教材として使用



工程	項目	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	令和2年度	補足
工程	ハザードマップの作成			作成	配布		→
備考				今後の課題	ハザードマップの啓発・周知の地区説明会等の開催		

『烏・神流川流域の減災に係る取組方針』における取組項目実施状況

取組番号	(24) 取組項目名	気象庁で提供する防災気象情報活用に向けた普及・啓発	取組機関	気象庁	代表的なテーマ	いかに効果的な情報提供を行えるか	H30	R2
取組概要	「危険度を色分けした時系列」及び「早期注意情報（警報級の可能性）」など、危険度やその切迫度を認識しやすくなるよう、分かりやすい情報を提供していく取組。	対応する課題	B-2 E-2	アンケート	代表的な質問	避難のきっかけとなる情報として、「早期注意情報（警報級の可能性）」や「洪水警報の危険分布」を活用している。	19.0%	26.3%

取組状況（図面、写真等を用い、できるだけ数値を用いて具体的に記載）

情報の閲覧は？→気象庁HP
ホーム > 防災情報 > 「気象」の「気象警報・注意報 / 危険度分布」より

早期注意情報（警報級の可能性）は、ホーム > 防災情報 > 「天気予報など」の「天気予報」や「週間天気予報」からも選択が可能

危険度を色分けした時系列（気象警報・注意報）

高崎市 [発表] 洪水注意報
[発表] 大雨、雷、強風注意報
12日昼前までに大雨警報(浸水害)に切り替える可能性が高い
12日夜遅くまでに暴風警報に切り替える可能性が高い
12日昼前までに洪水警報に切り替える可能性が高い

高崎市	今後の推移	警報級の可能性										備考: 関連する現象
		12日	13日	14日	15日	16日	夕方まで	夜～明け方	朝～夜遅く	夕方まで	夜～明け方	
種別	3-6	6-9	9-12	12-15	15-18	18-21	21-24	0-3	3-6	6-18	18-6	6-24
大雨	20	30	50	50	80	80	60	30				
大雪												
暴風												
雷												

「気象警報・注意報」をクリックし、見たい府県を選択、「その他の情報」から「天気予報」を選択し「早期注意情報（警報級の可能性）へ」をクリック、見たい市町村を選択

早期注意情報（警報級の可能性）（天気予報または週間天気予報）

令和元年10月12日05時00分 前橋地方気象台発表
群馬県南部の早期注意情報（警報級の可能性）
南部では、13日までの期間内に、大雨、暴風（暴風雪）警報を発表する可能性が高い。
群馬県南部 警報級の可能性

種別	12日		13日		14日	15日	16日
	夕方まで	夜～明け方	朝～夜遅く	夕方まで			
大雨	[高]	[高]	[中]	-	-	-	
大雪	-	-	-	-	-	-	
暴風（暴風雪）	-	[高]	-	-	-	-	

「気象警報・注意報」をクリックし、見たい府県を選択、「その他の情報」から「天気予報」を選択し「早期注意情報（警報級の可能性）へ」をクリック、見たい市町村を選択

危険度分布

「危険度分布」をクリックし、見たい項目（「洪水警報の危険度分布」など）を選択

	項目	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	令和2年度	補足
工程	「危険度を色分けした時系列」の提供	着手	H29.5.17提供開始		気象庁HPにて閲覧が可能		→
	「早期注意情報（警報級の可能性）」の提供	着手	H29.5.17提供開始		気象庁HPにて閲覧が可能		→
	「危険度分布」の提供	着手	H29.7.7提供開始		気象庁HPにて閲覧が可能		→
備考	平成29年度まで「改善」の取組は完了したため、平成30年度からは「気象庁で提供する防災気象情報活用に向けた普及・啓発」と取組項目名称を変更し、継続していく。			今後の課題	・現状、特筆する課題はない。		

『烏・神流川流域の減災に係る取組方針』における取組項目実施状況

取組状況（図面、写真等を用い、できるだけ数値を用いて具体的に記載）

防災訓練啓発パンフレット

防災訓練 やっていますか？



避難訓練の様子（南八幡地区防災訓練）



A wide-angle photograph of a large indoor sports hall with a high ceiling and wooden paneling. The floor is polished wood, and there's a basketball court marked on it. In the center, a group of people are seated in a circle, facing a stage where a presentation is taking place. Several flags from different countries are hanging on the wall behind the stage. The audience consists of many children and adults, some sitting on the floor and others standing around the perimeter. The lighting is bright, coming from overhead fixtures.

A photograph showing a man in a wheelchair, wearing a black t-shirt and a white surgical mask, receiving a COVID-19 vaccine from a healthcare worker in a green vest and white mask. The healthcare worker is holding a syringe and a small vial. In the background, other people are standing near a wooden building entrance, some wearing orange vests. A woman in a black t-shirt and grey pants stands to the left. The setting appears to be an outdoor or semi-outdoor vaccination site.

	項目	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	令和2年度	補足
工 程	防災訓練の啓発					南八幡地区の 防災訓練へ参加	
	出前講座による防災知識の普及活 動の推進					→	→
備 考	出前講座実績については取組番号②に記載			今後の 課題			

『烏・神流川流域の減災に係る取組方針』における取組項目実施状況

取組番号	(25) 取組項目名	地域の自主的な避難につながる避難訓練等の防災訓練の実施	取組機関	藤岡市	代表的なテーマ	地域の防災力の向上 自主的な避難の促進			
取組概要	自主防災組織を中心とした避難訓練の実施を促す。			対応する課題	A-1 B-2 D-1 E-2	アンケート	代表的な質問 居住地や勤務先の危険度の認知度	H30	R2
								51.3%	72.6%

取組状況（図面、写真等を用い、できるだけ数値を用いて具体的に記載）

区長を通じて、自主防災組織を中心とした避難訓練実施を促している。

平成28年度 3地区 計1130人

平成29年度 実施なし

平成30年度 3地区 計454人

令和元年度 実施なし（中止）

令和2年度 実施なし



	項目	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	令和2年度	補足
工程	防災訓練の実施						
備考				今後の課題	・現状、特筆する課題はない。		

『烏・神流川流域の減災に係る取組方針』における取組項目実施状況

取組番号	㉕ 取組項目名	地域の自主的な避難につながる避難訓練等の防災訓練の実施	取組機関	玉村町	代表的なテーマ	いかに適切な避難行動を起こさせるか			
取組概要	町民が安心・安全に暮らすため、町内各地区の自主防災組織訓練並びに毎年実施の地域防災訓練（平成31年度以降はDIG訓練・HUG訓練に変更）を継続して実施する事により、地域の防災力を高めることを目的とした取組。			対応する課題	D-1, D-2	アンケート	代表的な質問 アンケート対象外	H30	R2

取組状況（図面、写真等を用い、できるだけ数値を用いて具体的に記載）

自主防災組織による防災訓練の実施について

大規模災害が発生した時は、被害の拡大を防ぐために国・県・町は全力で対応するが、早期実効性のある対策をとることが難しい場合や、行政自体が被害を被る場合があるので、行政の対応（公助）には自ずと限界が出てしまう。

そこで、災害時には住民一人一人が自分の身は自分で守る（自助）と共に、近隣の人々が集まつてお互いに協力し合って組織的に防災活動に取り組む（共助）といった行動が重要になる。

玉村町の自主防災組織による防災訓練の実施については、9月1日（日）に上陽地区の6行政区合同で、上陽小学校で合同防災訓練を実施。町全体としては、令和元年度において、25行政区中17地区での実施となった。



地域防災訓練の実施について

DIG訓練については、9月8日（日）藤川区で実施した。

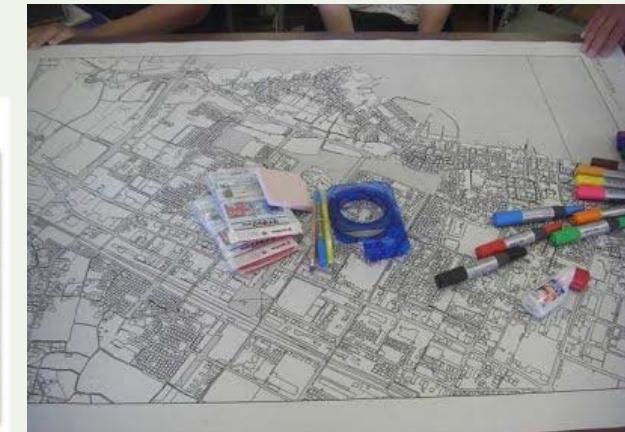


災害図上訓練DIGとは？

「DIG」とは、Disaster(災害)、Imagination(想像) Game(ゲーム)の頭文字を取って名付けられた誰でも参加できる防災訓練プログラムです。

英語のdig(動詞)には、「掘り起こす、探求する、理解する」という意味があり、「防災意識を掘り起こす」「地域を探求する」「災害を理解する」という意味も重ねて名付けられています。

地図を囲んでワイワイ話し合いながら、自然と防災意識が理解され、我が町の発見ができ、地域のコミュニケーションが図られていきます。



工程	項目	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	令和2年度	補足
	自主防災組織による防災訓練			自主防災組織による防災訓練			→
	地域防災訓練・DIG訓練		地域防災訓練		DIG訓練		→
備考				今後の課題	・災害図上訓練（DIG）の他にも、自主防災組織には避難所運営ゲーム（HUG）にも取り組んでいただき、実際に災害が発生した時の状況を体験して貰う必要がある。		

『烏・神流川流域の減災に係る取組方針』における取組項目実施状況

取組番号	㉕ 取組項目名	地域の自主的な避難につながる避難訓練等の防災訓練の実施	取組機関	神川町	代表的なテーマ	いかに適切な避難行動を起こさせるか	H30	R2
取組概要	町民が安全安心に暮らすため、自主防災組織を中心とした避難訓練等の防災訓練を実施し、地域の防災力を高める取組。	対応する課題	D-1、D-2	アンケート	代表的な質問 アンケート対象外	-	-	-

取組状況（図面、写真等を用い、できるだけ数値を用いて具体的に記載）

埼玉県の実施する「土砂災害・全国防災訓練」に合わせて町内の土砂災害警戒区域を有する地区を選定し、情報伝達訓練及び避難訓練を実施している。

- 毎年6月の第一日曜日に実施

令和元年度は避難住民140名が参加し、消防団や赤十字奉仕団と連携し、炊き出し訓練等も行った。

令和元年6月2日（日） 住民142名、行政14名、消防団23名参加

令和2年度は新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため、町職員と消防団による訓練を実施した。

令和2年6月7日（日） 行政14名 消防団13名



令和2年度土砂災害訓練



令和2年度土砂災害訓練

工程	項目	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	令和2年度	補足
	情報伝達訓練及び避難訓練					毎年6月の第一日曜日に実施	→
備考				今後の課題	・対象地域の避難訓練参加者を増やし、災害時のスムーズな避難行動や、安否確認等が行える体制を構築していく。		

『烏・神流川流域の減災に係る取組方針』における取組項目実施状況

取組番号	(25) 取組項目名	地域の自主的な避難につながる避難訓練等の防災訓練の実施	取組機関	上里町	代表的なテーマ	いかに適切な避難行動を起こさせるか			
取組概要	自主防災組織を中心とした避難訓練等の実施を促し、「共助」の重要性を伝え、地域防災力の向上を図る。			対応する課題	D-1、D-2	アンケート	代表的な質問	H30	R2
							アンケート対象外	-	-

取組状況（図面、写真等を用い、できるだけ数値を用いて具体的に記載）

避難訓練の様子

自主防災会による避難訓練の様子

期 日：令和2年8月30日（日）
地 域：神保原一丁目
参加者：80名

- ・避難訓練
- ・情報伝達訓練
- ・消火訓練
- ・応急手当
- ・救助訓練
- ・備蓄食料等の配布



防災訓練の様子

自主防災会による防災訓練の様子

期 日：令和元年5月3日（金）
地 域：大御堂
参加者：200名

- ・防災劇の公演
- ・炊出し訓練
- ・消火訓練
- ・防災マップの掲示
- ・資料の配布
- ・備蓄食料等の配布



	項目	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	令和2年度	補足
工程	地区防災講習会						→
	自主防災組織の設立・育成						→
	避難訓練等の実施			→			→
備考				今後の課題	継続した自主防災組織の設立・育成・訓練等の実施		

『烏・神流川流域の減災に係る取組方針』における取組項目実施状況

取組番号	(25) 取組項目名	地域の自主的な避難につながる避難訓練等の防災訓練の実施	取組機関	群馬県	代表的なテーマ	いかに適切な避難行動を起こさせるか		
取組概要			対応する課題	D-1、D-2	アンケート	代表的な質問	H30	R2

取組状況（図面、写真等を用い、できるだけ数値を用いて具体的に記載）

・地域災害対応力養成支援（DIG・HUG訓練）はH31に終了したため、本取組は終了とした。

	項目	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	令和2年度	補足
工程							
備考							
				今後の課題			

『烏・神流川流域の減災に係る取組方針』における取組項目実施状況

取組番号	㉖ 取組項目名	集団避難の誘導者の指定・育成	取組機関	高崎市	代表的なテーマ	いかに適切な避難行動を起こさせるか		
取組概要			対応する課題	D-1、D-2 アンケート	代表的な質問	避難場所・経路の認知度	H30	R2

取組状況（図面、写真等を用い、できるだけ数値を用いて具体的に記載）

・令和3年1月29日現在 実績なし

	項目	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	令和2年度	補足
工程							
備考				今後の課題			

『烏・神流川流域の減災に係る取組方針』における取組項目実施状況

取組番号	㉖ 取組項目名	集団避難の誘導者の指定・育成	取組機関	藤岡市	代表的なテーマ	いかに適切な避難行動を起こさせるか		
取組概要			対応する課題	D-1、D-2 アンケート	代表的な質問	避難場所・経路の認知度	H30	R2

取組状況（図面、写真等を用い、できるだけ数値を用いて具体的に記載）

・令和3年1月29日現在 実績なし

	項目	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	令和2年度	補足
工程							
備考				今後の課題			
					92/145		

『烏・神流川流域の減災に係る取組方針』における取組項目実施状況

取組番号	㉖ 取組項目名	集団避難の誘導者の指定・育成	取組機関	玉村町	代表的なテーマ	いかに適切な避難行動を起こさせるか			
取組概要	玉村町には25の自主防災組織があるが、平成29年度に組織率が100%になった事から、自主防災組織内で避難誘導に係る役割分担を決めることを目的とした取組。			対応する課題	D-1、D-2	アンケート	代表的な質問	H30	R2
							避難場所・経路の認知度	52.6%	73.2%

取組状況（図面、写真等を用い、できるだけ数値を用いて具体的に記載）

集団避難の指導者の指定・育成について

玉村町は25の自主防災組織があり、組織率が100%。
防災士について、近年の防災意識の高まりから更に人数が増えるものと思われる。今後は防災士と連携を図り地域防災の指導的立場を担っていただきたいと考えている。
集団避難の誘導者の指定・育成を目指すため、区民に防災士養成講座の受講の要請をし、令和元年度、9名が受講し防災士を取得した。



	項目	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	令和2年度	補足
工程	(国・県の取組) 取組番号②						
	自主防災組織の育成		組織率100%				
	集団避難の誘導者の指定・育成		ぐんま地域防災アドバイザー防災士養成講座				
備考				今後の課題	・県の防災士養成講座を通して防災士資格を取得する住民が増えると思われるが、防災士資格取得者の組織を作り地域防災の担い手として各自主防災組織の防災訓練で活躍して貢うには、どの様な対応をすればいいのかを検討していく必要がある。		

『烏・神流川流域の減災に係る取組方針』における取組項目実施状況

取組番号	(26) 取組項目名	集団避難の誘導者の指定・育成	取組機関	神川町	代表的なテーマ	いかに適切な避難行動を起こさせるか			
取組概要	自主防災組織の設立を促進し、住民の防災知識の普及や啓発、災害時には避難誘導、避難所の運営などの知識や能力を身に着け、地域の防災力の向上を図る。			対応する課題	D-1、D-2	アンケート	代表的な質問	H30	R2
							避難場所・経路の認知度	52.6%	73.2%

取組状況（図面、写真等を用い、できるだけ数値を用いて具体的に記載）

団体数 8団体

自主防災組織が行う防災訓練へ、町職員や消防団が講師として参加。
住民の防災意識の向上を図る。

	項目	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	令和2年度	補足
工程	自主防災組織の設立・育成						
備考				今後の課題	広報、ホームページ等により制度内容の周知を行う。また、区長会や防災講座を通じて各地区での設立を呼びかけを行う。		

『烏・神流川流域の減災に係る取組方針』における取組項目実施状況

取組番号	㉖ 取組項目名	集団避難の誘導者の指定・育成	取組機関	上里町	代表的なテーマ	いかに適切な避難行動を起こさせるか	H30	R2
取組概要	自主防災組織の育成及びリーダー的人材の育成の推進を図る。組織に携わる役割の中で、集団避難の誘導者の存在などを伝え、継続的に組織の充実を図る。	対応する課題	D-1、D-2	アンケート	代表的な質問	避難場所・経路の認知度	52.6%	73.2%

取組状況（図面、写真等を用い、できるだけ数値を用いて具体的に記載）

自主防災組織の設立・育成 集団避難の誘導者の指定・育成

行政区の区長など、地域の代表者に向けた自主防災組織の講習会等を通じ、訓練の必要性や組織内の役割など、継続的に地区住民による「共助」の重要性を伝える。

●自主防災組織の設立・育成のための講習会



●防災ガイド・ハザードマップでの周知



●自主防災組織の設立・育成に向けた資料



工程	項目	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	令和2年度	補足
地区防災講習会							→
自主防災組織の設立・育成							→
集団避難の誘導者の指定・育成							→
備考	今後の課題						自主防災組織の育成及び地域の防災リーダー的人材の育成
	95/145						

『烏・神流川流域の減災に係る取組方針』における取組項目実施状況

取組番号	㉖ 取組項目名	集団避難の誘導者の指定・育成	取組機関	群馬県	代表的なテーマ	いかに適切な避難行動を起こさせるか			
取組概要	自主防災組織活性化のために活躍できる人材として、県が認定する、「ぐんま地域防災アドバイザー」の拡充及び育成を図るため、「防災士」を養成する「ぐんま地域防災アドバイザー防災士養成講座」を開催する。			対応する課題	D-1,D-2	アンケート	代表的な質問 アンケート対象外	H30	R2

取組状況（図面、写真等を用い、できるだけ数値を用いて具体的に記載）

【背景】

地域防災力の向上には、自主防災組織の組織率向上と活性化が必要です。県内の組織率は、88.1%（H30.4）となっており、全国水準を上回っているものの、その活動は必ずしも活発とは言い切れません。

その要因としては、多くの組織が自治会等を母体としており、リーダー（自治会長）が数年で交代してしまうことなどがあげられます。

【必要性】

- 組織の役員が数年で替わる現状を踏まえ、リーダーをサポートする人材育成が急務
- リーダーをサポートし、長期間にわたり、組織の中心的役割を担う人材として、防災に関する基本的な知識と技能を要する『防災士』※を活用することが効果的
- 災害時のみならず、平時にも防災活動の中心として活躍できる『防災士』を養成し、県の認定資格を与え、地域の防災活動に活用



※「防災士」はNPO法人日本防災士機構が認証する者

ぐんま地域防災アドバイザー防災士養成講座

防災士資格取得試験の受験資格が取得できる講座を県が開催し、計画的に『防災士』の養成を実施します。当講座を受講して防災士を取得した者は、県及び県内市町村とで共有する名簿に『ぐんま地域防災アドバイザー』として登録します。

<令和元年度実績>

- 集合研修日程
令和元年 9月15日（日）16日（月）（前橋問屋センター）
- 参加人数：128名

<令和2年度>

- 集合研修日程
令和2年 12月12日（土）13日（日）（高崎市総合保健センター）
- 参加人数：55名

※令和元年度末 ぐんま地域防災アドバイザー 591人（見込）



項目	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	令和2年度	補足
ぐんま地域防災アドバイザー防災士養成講座の開催	養成講座(2回開催)	養成講座(2回開催)	養成講座(2回開催)	養成講座(1回開催)	養成講座(開催予定)	
備考			今後の課題	・ぐんま地域防災アドバイザーの地域への浸透、活用方法の検討。		

『烏・神流川流域の減災に係る取組方針』における取組項目実施状況

取組番号	取組項目名	防災教育の推進	取組機関 高崎市、藤岡市、玉村町、神川町、上里町、群馬県、埼玉県、気象庁、関東地方整備局	代表的なテーマ いかに水害への関心を高められるか	対応する課題 A-1 B-2 D-1 E-2	アンケート 防災に関する出前講座にて水防災に関する情報を入手している。	H30	R2
		・水防災に関する説明会の開催						
		・教員を対象とした講習会の実施						
		・小中学校等における水災害教育の実施						
		・住民等による防災知識の普及活動の推進						
取組概要	住民一人一人が、災害時に適切な避難行動をとれるような知識や能力を身につけてもらうための防災教育の場や普及啓発の場の確保・充実を目的とした取組。							

取組状況（図面、写真等を用い、できるだけ数値を用いて具体的に記載）

平成30年度に行った『水防災に関する住民意識アンケート』結果において、「防災教育の充実」が最優先課題であることが導き出された。

このことから、当協議会幹事会において、協議会構成機関間における普及啓発に関する『機会』（目的やスケジュール）の共有を図り、その機に乗じて、多種多様な構成機関が防災教育や普及啓発に出向くという取組。

防災教育支援メニュー

- 防災教育イラスト集
- 防災カードゲーム
- マイ・タイムラインを作ってみよう
- 防災学習パネル展示
- 防災学習資料
 - ・高校生以上編
 - ・中学生以下編
- などについて、
- ◆ 概要
- ◆ 対象年齢
- ◆ 所要時間
- ◆ 学べるポイント
- なども合わせて一覧表として周知した

防災教育支援メニュー一覧表(1/2)			
タイトル	①命を守るために必要な防災教育イラスト集を用いた「防災カードゲーム」	②防災カードゲーム「このつなごはおけるかな？」	③マイ・タイムラインを作ってみよう！
概要	3枚のシングルカードで「防災カードゲーム」で構成される「つなごは」で、命を守るために必要な知識や行動について学べます。	ドコの外で水がさくる女郎が開拓もくねる！水がさくると何ができる？水害が発生したときに起きる現状を「つなごは」で見ました。子供たちが遊びながら防災について学ぶことができます。	マイ・タイムラインの必要性を分かりやすく解説した動画
対象	小学生以上	小学生以上	小学生以上
想定される開催場所	屋内・屋外	屋内(必ず防ければ屋外も可)	屋内
所要時間	1回あたり10分程度	説明会約30分程度	1回あたり5分程度
学べるポイント	➢ 危険を認識 ➢ 避難を決断 ➢ 避難場所・ルートの選択	➢ 危険を認識 ➢ 避難を決断 ➢ 避難場所・ルートの選択	➢ タイムラインは危険を認識 ➢ 河川の氾濫とは情報の収集手段 ➢ 安全な選択
イメージ			
補足	・洪水圖イラスト：21枚 ・津波圖イラスト：18枚 ・(国土交通省防災教育ポータル)ウェブサイトにて公開中	・遊び方の例 [1]なぜかおけるかなならべてみよう！(防災七らへん) [2]とどろかせ！防災かるた！ [3]ひじきをうなぎあります！ [4]遊びのゆめ ・「国土交通省防災教育ポータル」ウェブサイトにて公開中	・遊び方 [1]ビデオ(有記録)上映 [2]自分の情況把握 [3]川の氾濫するまでの流れを知る [4]書き込み ・「マイ・タイムラインを作る」 ・「マイ・タイムラインはやや難しい。」
補足	・小米：40枚 ・貸し出し可能 ・販売つき不可能 ・高崎河川国道事務所HPに掲載予定	・(アーバン・リサーチ)資料：40枚 ・受けきノート付き(書き込み頁) ・説明書用紙(書き込み頁) ・資料中や説明に用いられる専門用語の用語集 ・高崎河川国道事務所HPに掲載予定	・(アーバン・リサーチ)資料：30枚 ・受けきノート付き(書き込み頁) ・クイズ付き ・説明書用紙(書き込み頁) ・資料中や説明に用いられる専門用語の用語集 ・高崎河川国道事務所HPに掲載予定

これまでの流れと活用の事例

平成30年11月 提案

第4回幹事会において、「協議会全体で連携した防災教育・広報」について、事務局（高崎河川国道事務所）より提案

これまでの流れと活用の事例

平成31年2月 情報収集

第5回幹事会において、各構成機関から提出のあった『機会』（目的やスケジュール）について集約したものを提示、さらなる情報の共有を依頼

平成31年3月 支援メニュー共有

防災教育支援メニュー一覧を事務局より各構成機関へ共有
これまで共有されている機会等における活用を呼び掛け

平成31年度（令和元年度）各種実施

5/15 マイ・タイムライン講習会（玉村町）

令和2年度実施

10/7 マイ・タイムライン作成を含む防災講習会（高崎河川国道）

11/7 マイ・タイムライン講習会（藤岡市）

11/13 下里見北村区マイタイムライン講習会（県主催）（高崎市）

項目	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	令和2年度	補足
工程	機会の共有・機会の充実		H31分			機会ができる毎に集約、共有を図る
	支援		支援メニュー提供			機会に応じて参画・支援していく
備考		今後の課題		・機会の集約を試みたが、そもそも『機会』が少ないことが課題であり、機会の充実を呼び掛けていく。		
			97/145			

『烏・神流川流域の減災に係る取組方針』における取組項目実施状況

取組番号	(27) 取組項目名	水防災に関する説明会の開催	取組機関	高崎市	代表的なテーマ	いかに水害への関心を高められるか			
取組概要	市民の皆さんの要請に応じて、高崎市職員等を講師として学習会や地域の集まりに派遣（出前）し、平時から情報の周知、講習を実施していくことで、住民一人一人が、災害時に適切な避難行動をとれるような知識や能力を身につけてもらうことを目的とした取組。			対応する課題	A-1 B-2 D-1 E-2	アンケート	代表的な質問	H30	R2

取組状況（図面、写真等を用い、できるだけ数値を用いて具体的に記載）

●出前講座の概要

市民の皆さんの要請に応じて、高崎市職員等を講師として学習会や地域の集まりに派遣（出前）する制度。
派遣費用は無料で、生涯学習に役立てていただくことを目的としている。



●高崎市防災安全課の提供メニュー

- ・講座名：高崎市の防災
- ・講座内容：水防災に関する事項のほか地震や土砂災害等の地域に応じた災害リスク、自助・共助・公助の考え方、自主防災組織の必要性と役割、各家庭で実施をお願いしたい備えについての講座。

●防災安全課の実績

- | | |
|-------------|------------|
| ・平成28年度 | ・令和元年度 |
| ・講座回数 15回 | ・講座回数 6回 |
| ・参加人数 約500人 | ・参加人数 310人 |
| ・平成29年度 | ・令和2年度 |
| ・講座回数 9回 | ・講座回数 6回 |
| ・参加人数 約275人 | ・参加人数 123人 |
| ・平成30年度 | |
| ・講座回数 4回 | |
| ・参加人数 約160人 | |

出前講座の様子（H29.11.20）

	項目	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	令和2年度	補足
工程	水防災に関する説明会の開催				継続して実施		
備考							

今後の課題

- ・いかにして幅広い年齢層の方々に講座を受講していただくかが課題である。

『烏・神流川流域の減災に係る取組方針』における取組項目実施状況

取組番号	(27) 取組項目名	水防災に関する説明会の開催	取組機関	藤岡市	代表的なテーマ	いかに水害への関心を高められるか		
取組概要	市民の皆さんのお問い合わせに応じて、藤岡市職員等を講師として学習会や地域の集まりに派遣（出前）し、平時から情報の周知、講習を実施していくことで、沿川住民一人一人が、災害時に適切な避難行動をとれるような知識や能力を身につけてもらう事を目的とした取組。	A-1 B-2 D-1 E-2	対応する課題	アンケート	代表的な質問	防災に関する出前講座にて水防災に関する情報を入手している。	H30	R2

取組状況（図面、写真等を用い、できるだけ数値を用いて具体的に記載）

●出前講座の概要

市民の皆さんのお問い合わせに応じて、藤岡市職員等を講師として学習会や地域の集まりに派遣（出前）し、防災意識の高揚を図る制度。

●実施内容

- 講演内容は風水害を中心とし、自助共助の重要性が高まっていることや、市内外の断層の周知を行い、災害は身近で発生する可能性があることを伝えている。

●地域安全課の実績

- | | |
|---------------|---|
| ・平成28年度 | ・令和2年度 |
| ・講座回数 6回 | ・講座回数 3回 |
| ・参加人数 約1,430人 | ・参加人数 約114人 |
| ・平成29年度 | |
| ・講座回数 2回 | |
| ・参加人数 約50人 | |
| ・平成30年度 | ●出前講座や防災講話における工夫点 |
| ・講座回数 6回 | 当該地区※が表示されているハザードマップを活用し、居住している地域の危険性について説明をした。また、新型コロナウイルス感染症を踏まえた、避難方法を併せて説明した。 |
| ・参加人数 約185人 | |
| ・令和元年度 | ※講座の実施地区。ただし地域包括支援センターでの出前講座では、入所及び通所者の地区。 |
| ・講座回数 19回 | |
| ・参加人数 約370人 | |



出前講座の様子（H29.6.7）

工程	項目	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	令和2年度	補足
	水防災に関する説明会の開催				継続して実施		→
備考				今後の課題	・年度毎の参加人数のばらつきを押さえるため、地区避難訓練を定期的に開催できるような仕組みづくりを検討する。		

『烏・神流川流域の減災に係る取組方針』における取組項目実施状況

取組番号	㉗ 取組項目名	水防災に関する説明会の開催	取組機関	玉村町	代表的なテーマ	いかに水害への関心を高められるか		
取組概要	近年各地で大水害が発生している事を受け、平時から住民等への周知・教育・訓練に関する事項に基づき、自主防災組織等への出前講座を実施する事で、水防災意識の向上を図ることを目的とした取組。	対応する課題	A-1、B-2 D-1、E-2	アンケート	代表的な質問	H30	R2	

取組状況（図面、写真等を用い、できるだけ数値を用いて具体的に記載）

水防災に関する説明会の開催について

近年各地で大水害が発生している事を受け、「施設だけでは防ぎきれない大洪水は、必ず発生するもの」へと意識を変え、社会全体で洪水に備える「水防災意識社会」を再構築する考え方を踏まえて水防災意識の向上を図ることが肝要だと思われる。

水防災に関する説明会については、玉村町では自主防災組織の防災訓練の中で、総合防災マップを用いた講話を実施している。今後も引き続き関係機関と連携して防災訓練や広報等による啓発を行い、防災意識の向上を図ることとする。

町職員による防災講話を上新田、上茂木・下茂木・後箇地区（合同）、板井地区で実施した。



工程	項目	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	令和2年度	補足
水防災に関する説明会の開催				説明会実施			
普及・啓発活動					説明会実施		
備考				今後の課題	・関係機関と連携して、継続して啓発活動を行う必要がある。		

『烏・神流川流域の減災に係る取組方針』における取組項目実施状況

取組番号	㉗ 取組項目名	水防災に関する説明会の開催	取組機関	玉村町、関東地方整備局	代表的なテーマ	いかに水害への关心を高められるか			
取組概要	関係機関と連携・協力し、平時から説明会等により情報の周知、講習を実施していくことで、沿川住民一人一人が、災害時に適切な避難行動をとれるような知識や能力を身につけてもらうことを目的とした取組。			対応する課題	A-1 B-2 D-1 E-2	アンケート	代表的な質問	H30	R2

取組状況（図面、写真等を用い、できるだけ数値を用いて具体的に記載）

区長が「マイ・タイムラインを作ってみよう！」を体験することで、その意味や有効性を実感し、なおかつその講習を行うに当たっての説明シナリオ（逃げキッド活用ガイド）があることを知ることで、自分にも講習が出来る、やってみよう、という気持ちを持ってもらい、マイ・タイムライン作成の裾野を広げていくことを目的として以下を実施した。

内容 「マイ・タイムラインを作ってみよう！」体験

参加者

区長 22名（うち2名は防災士と重複）

防災士 11名（うち2名は区長と重複）

計31名

配布等資料



水防災等に関する説明の様子

工程	項目	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	令和2年度	補足
	水防災に関する説明会の開催		9月～10月実施	9/28	5/15		機会に応じて実施していく
	防災学習資料	作成		見直し			
備考				今後の課題	・今回は区長、防災士の方対象だったため、そもそも防災に興味を持たれている方々と思われる。このような機会に参加できない、もしくは参加しない（興味のない）住民に対して、いかに水防災意識の向上を図るかが課題である。		

『烏・神流川流域の減災に係る取組方針』における取組項目実施状況

取組番号	(27) 取組項目名	水防災に関する説明会の開催	取組機関	上里町	代表的なテーマ	いかに水害への関心を高められるか			
取組概要	町の職員等を講師として学習会や地域の集まりに派遣（出前）し、平時から情報の周知、講習を実施していくことで、住民一人一人が、災害時に適切な避難行動をとれるような知識や能力を身につけてもらうことを目的とした取組。			対応する課題	A-1 B-2 D-1 E-2	アンケート	代表的な質問	H30	R2

取組状況（図面、写真等を用い、できるだけ数値を用いて具体的に記載）

●講座・講習会の概要

町の職員等を講師として学習会や地域の集まりに派遣（出前）し、防災意識の高揚を図る。

●実施内容

風水害や地震等の災害に応じ、自助・共助・公助の考え方、自主防災組織の必要性と役割、各家庭で実施をお願いしたい備え等の講座・講習会。

●平成29年度実績

- 地区公民館防災講座 4回 122名
- 地区防災講習会 4回 179名

●平成30年度実績

- 地区公民館防災講座 3回 65名
- 地区防災講習会 8回 225名

●令和元年度実績

- 地区防災講習会 4回 110名

●令和2年度実績

- 地区防災講習会 2回 32名



地区防災講習会の様子 (H30.2.4)

	項目	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	令和2年度	補足
工程	水防災に関する説明会の開催						
備考				今後の課題			

『烏・神流川流域の減災に係る取組方針』における取組項目実施状況

取組番号	② 取組項目名	水防災に関する説明会の開催	取組機関	埼玉県	代表的なテーマ	いかに水害への関心を高められるか		
取組概要	水防災セミナー等を実施 要望に応じて出前講座を実施		対応する課題	A-1 B-2 D-1 E-2	アンケート	代表的な質問	H30	R2
						防災に関する出前講座にて水防災に関する情報を入手している。	2.4%	3.0%

取組状況（図面、写真等を用い、できるだけ数値を用いて具体的に記載）

水防災セミナー
平成30年度の実施実績



H30.11 埼玉県坂戸市でのセミナー開催の様子
(下は排水ポンプ車の展示とポンプ排水のデモンストレーションの様子)

水防災セミナー
平成30年度から令和2年度までの実施状況

実施年月日	対象	場所	イベント名
H30.11.24	一般住民	坂戸市（勝呂公民館）	さかど水防災セミナー
H31.3.9	一般住民	鴻巣市（クレアこうのす）	鴻巣市防災講演会
H31.3.27	一般住民	和光市（市民文化センター）	水害から身をまもる講演会
R1.11.30	一般住民	和光市（坂下公民館）	水害から身をまもる講演会
R2.2.2	一般住民	久喜市（栗橋文化会館（イリス）ホール）	水害から身をまもる講演会
R2.2.6	一般住民	行田市（行田市商工センター）	水害から身をまもる講演会
R2.2.8	一般住民	松伏町（松伏町中央公民館）	水害から身をまもる講演会

工程	項目	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	令和2年度	補足
程	水防災セミナーの実施 出前講座の実施						継続実施
備考				今後の課題	・地域住民の水防災に関する関心と理解を深める		

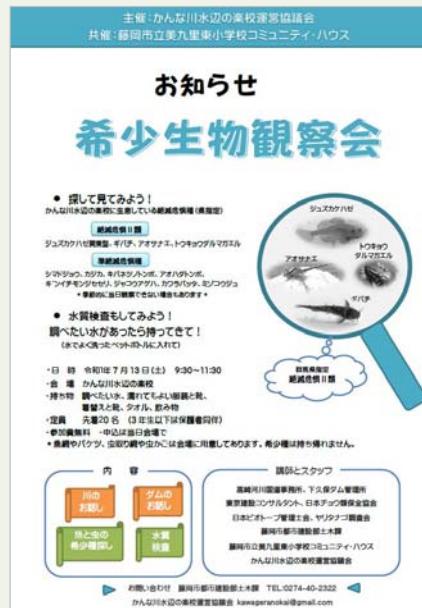
『烏・神流川流域の減災に係る取組方針』における取組項目実施状況

取組番号	㉗ 取組項目名	水防災に関する説明会の開催	取組機関	関東地方整備局	代表的なテーマ	いかに水害への関心を高められるか		
取組概要	関係機関と連携・協力し、平時から説明会等により情報の周知、講習を実施していくことで、沿川住民一人一人が、災害時に適切な避難行動をとれるような知識や能力を身につけてもらうことを目的とした取組。	対応する課題	A-1 B-2 D-1 E-2	アンケート	代表的な質問	H30	R2	

取組状況（図面、写真等を用い、できるだけ数値を用いて具体的に記載）

かんな川水辺の楽校運営協議会主催、藤岡市立美九里東小学校コミュニティ・ハウス共催の『希少種観察会』（場所：かんな川水辺の楽校）において、水防災等に関する説明を行う機会を得て実施した。詳細は以下の通り。

かんな川水辺の楽校運営協議会主催学習会
『希少種観察会』（令和元年7月13日）



講演『川の話』【関東地方整備局 高崎河川国道事務所】

話のポイント 川で遊ぶときはライフジャケットを身につけよう！
早めの避難を心がけましょう！
適切に避難するために事前の準備や情報収集がとても大切！

参加者 33名



水防災等に関する説明の様子

地元紙に掲載

・地元紙「上毛新聞」の7月14日付朝刊に掲載

工程	項目	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	令和2年度	補足
	水防災に関する説明会の開催		9月～10月実施	9/8	7/13		機会に応じて実施していく
工程	防災学習資料	作成		見直し			
備考				今後の課題	・環境の意識が高い人は、防災に関しても意識が高いように思われた。今後も様々なジャンルのイベントの場を活用して、水防災に関する説明を行っていくのが効果的である。		

『烏・神流川流域の減災に係る取組方針』における取組項目実施状況

取組番号	(28) 取組項目名	教員を対象とした講習会の実施	取組機関	関東地方整備局 気象庁	代表的なテーマ	いかに水害への関心を高められるか		
取組概要	水災害の恐ろしさやリスク情報、避難の必要性や留意点など、防災教育に携わる教員に講習会を行うことで、学校教育現場における防災教育強化を図ることを目的とした取組。	対応する課題	A-1 B-2 D-1 E-2	アンケート	代表的な質問 アンケート対象外	H30	R2	-

取組状況（図面、写真等を用い、できるだけ数値を用いて具体的に記載）

平成31年度、「教員を対象とした講習会」については取組の機会がなかった。

ただし、平成30年度に実施した「水防災に関する住民意識アンケート」の解析結果により「優先的に取り組むべき」課題として「防災教育の充実」が挙げられたことから、平成31年度「防災教育の推進のためのアンケート調査」を実施し、学校教育における水防災学習の導入・充実にあたっての課題、水防災教育の講義内容への支援の必要性等について調査を行った。

令和3年1月末現在、「教員を対象とした講習会」については取組の機会がありません。

結果

【防災教育アンケート】調査概要

- ◆ 実施目的：「防災教育の充実」を進めるため、学校教育における水防災学習の導入・充実にあたっての課題、水防災教育の講義内容への支援の必要性等について調査
- ◆ アンケート対象、期間：2019年11月～2019年12月に2市3町のうち、学区が烏・神流川の洪水浸水想定区域にかかる小学校、中学校を対象に実施
- ◆ アンケート回収状況：

アンケート	高崎市	藤岡市	玉村町	神川町	上里町	合計
配布数	22	10	3	3	7	45
回収数	21	7	3	3	7	41
回収率	95.4%	70%	100%	100%	100%	91.1%

◆ 結果要点：

主要調査項目	現状・課題	必要とされる取組（案）
学校関係者が正しく学校の水災害リスクを認識しているか【→p9】	洪水ハザードマップの認知率は10割であるが、詳しくわからないという回答もあり。教職員向けの講習ニーズも高い	学校関係者向けのハザードマップの見方を教えるなど防災講習会の実施支援が必要。 ⇒【教職員の防災知識の向上】
学校の授業で水災害に関する防災教育を実施しているか【→p10,11】	ほぼすべての学校で防災教育を実施しているが、風水害については約6割のみ実施（地震災害が約8割が実施）	2019年台風19号の被害状況も踏まえ、改めての浸水リスク・避難の必要性の普及啓発が必要 ⇒【防災教育の普及促進】【教職員の防災知識の向上】
水災害に関する防災教育についての課題【→p13-16】	水災害の防災教育について約8割の学校が時間や内容が不十分であると回答	防災教育の専門家・講師の学校への派遣、教職員研修の充実 ⇒【教職員の防災知識の向上】 過去災害資料・ゲーム等防災教材の充実 ⇒【防災学習教材の普及】 学校の教育カリキュラムへの位置づけ ⇒【防災教育の教育カリキュラムへの位置づけ】

→結果詳細はp17に示す。

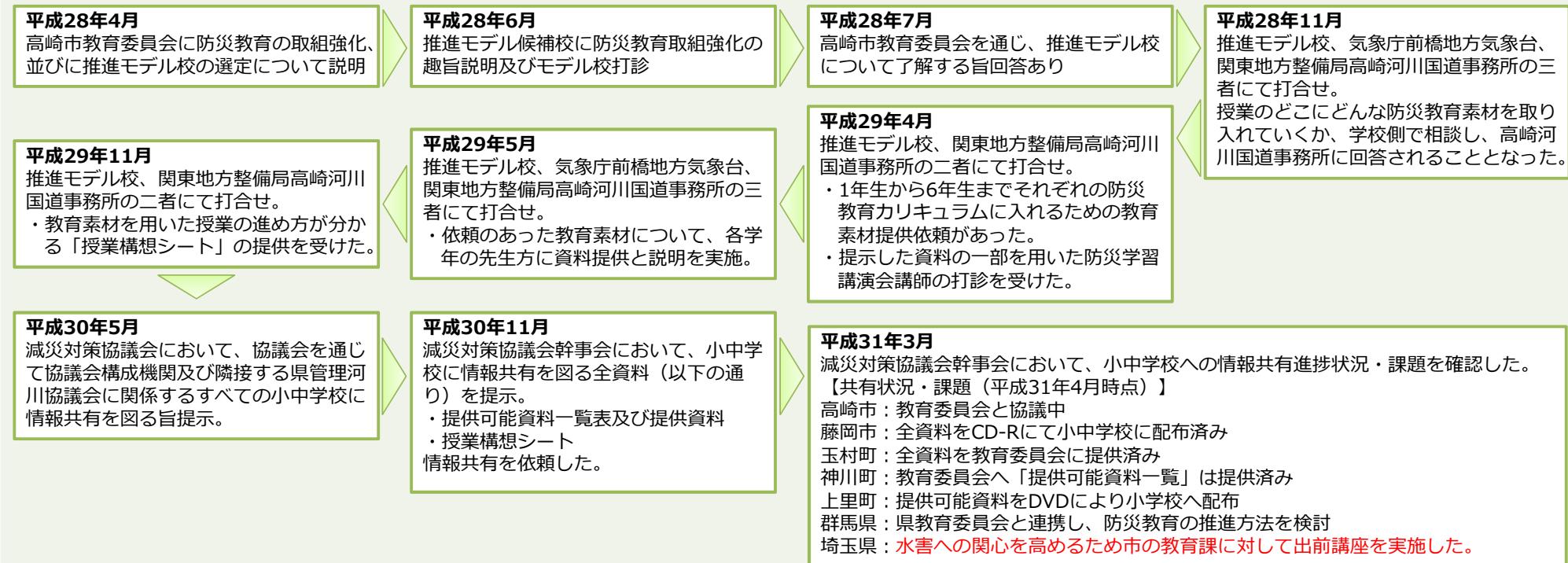
工程	項目	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	令和2年度	補足
教員を対象とした講習会の実施		5月実施					機会に応じて実施していく
防災教育推進のためのアンケート					アンケート調査		
備考			今後の課題	・令和2年度は機会がなかった。 ・アンケート調査結果に基づき、「学校における防災教育への支援」を積極的に行っていく必要がある。			

『烏・神流川流域の減災に係る取組方針』における取組項目実施状況

取組番号	㉙ 取組項目名	小中学校等における水災害教育の実施	取組機関	高崎市、藤岡市、玉村町、神川町、上里町、群馬県、埼玉県、気象庁、関東地方整備局	代表的なテーマ	いかに水害への関心を高められるか			
取組概要	自然災害から身を守るには、一人一人が災害時において適切な避難行動をとる能力を養う必要があり、また、幼少期から防災教育を進めることで、子どもから家庭、さらには地域へ防災知識の浸透が期待できる。この項目はそれらを期待し、小中学校への水災害教育充実化を図る取組である。			対応する課題	A-1 B-2 D-1 E-2	アンケート	代表的な質問 アンケート対象外	H30	R2

取組状況（図面、写真等を用い、できるだけ数値を用いて具体的に記載）

【平成28年から平成30年度までの取組状況】



	項目	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	令和2年度	補足
工 程	防災学習強化の支援実施校（推進モデル校）決定	支援実施校決定	要支援内容検討（学校）	・授業構想シートの作成（学校） ・素材を活用した授業の実施（学校）			
	指導計画の作成支援		素材提供				
	支援により作成した指導計画の共有		協議会構成機関及び隣接する県管理河川協議会に關係するすべての中学校に情報共有※を図る		共有後のニーズの把握（アンケート調査）		
備 考	※）情報共有対象は「提供した素材」、「授業構想シート」である。						今後の課題 ・学習指導要領の改訂は不定期である。この取組については平成30年度の情報共有をもって一旦完了となるが、情報共有後のニーズについて把握し、積極的に支援を行っていく必要がある。

『烏・神流川流域の減災に係る取組方針』における取組項目実施状況

取組番号	㉙ 取組項目名	小中学校等における水災害教育の実施	取組機関	玉村町	代表的なテーマ	いかに水害への関心を高められるか		
取組概要	水害から命を守るために、一人一人が水害時において自ら判断し適切な避難行動をとる能力を養う必要があり、水害に対する心構えと知識を持つ事が不可欠である。学校において防災教育を進める事により、子供から家庭、さらには地域へと防災知識等が浸透して、避難行動に結び付けるために必要な準備を行う事を目的とした取組。	対応する課題	A-1、B-2 D-1、E-2	アンケート	代表的な質問	アンケート対象外	H30	R2

取組状況（図面、写真等を用い、できるだけ数値を用いて具体的に記載）

小中学校等における水災害教育の実施について

水害から命を守るために、日頃から水害のリスクを知り命を守るために知識や心構えを身に付け、水害時には正しい情報をもとに安全を確保するために的確な行動をとるなど、避難行動及び避難行動に結び付けるために必要な準備を行う事が重要となつて来る。

しかし、町教育委員会（学校教育課）によると、町内の学校現場における防災教育について、地震及び火災に対する避難訓練並びに不審者侵入撃退訓練を行っているが、水災害の避難訓練までは行えていないという現状がある。

今後は町教育委員会（学校教育課）との調整を行う中で、学年ごとに総合学習の中で水災害訓練を行う事が出来る様にするとともに、関係機関と連携して保護者・教員と子供が一体となった出前講座等を行い、防災意識の向上を図る事とする。

町教育委員会（生涯学習課）主催で令和元年8月に、町文化センターで小学生を対象とした1泊2日の避難所体験を行った。



	項目	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	令和2年度	補足
工 程	(国・県の取組) 取組番号㉙						
	小中学校等における水災害教育の実施	避難訓練		避難訓練			
	水災害教育の啓発活動				水災害教育の啓発活動		
備 考				今後の課題	・教育現場が抱える課題として、①何から始めていいか分からず（知識・経験不足への不安）②時間や予算が確保出来ない（学校行事・指導計画の調整）③実施しても継続出来ない（管理職・担当者の異動と引き継ぎ）が挙げられる。これらの課題解決に向けて、環境安全課と町教育委員会との連携を充実させる必要がある。		

『烏・神流川流域の減災に係る取組方針』における取組項目実施状況

取組番号	(29) 取組項目名	小中学校等における水災害教育の実施	取組機関	上里町	代表的なテーマ	いかに水害への関心を高められるか		
取組概要	自然災害から身を守るには、一人一人が災害時において適切な避難行動をとる能力を養う必要があり、また、幼少期から防災教育を進めることで、子どもから家庭、さらには地域へ防災知識の浸透が期待できる。この項目はそれらを期待し、小中学校への水災害教育充実化を図る取組である。		対応する課題	A-1 B-2 D-1 E-2	アンケート	代表的な質問 アンケート対象外	H30	R2

取組状況（図面、写真等を用い、できるだけ数値を用いて具体的に記載）

防災教育及び防災知識の普及

テーマ

「水害防災の観点から私たちの町の特色と課題をつかみ、防災を中心に町と私たちの在り方を考えよう」

期日 令和2年1月24日（金）

目的

中学2年生の授業で、各地域ごとで起こり得る災害の状況や人口、高齢者分布状況などによる避難所や交通網などの問題点等をグループごとに検討、発表を行い、自分たちの住む町の状況を知ることを目的に実施。



防災授業の様子



グループ検討の様子



グループで作成した資料

工程	項目	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	令和2年度	補足
	小中学校における水災害教育の実施					→	
備考	※) 情報共有対象は「提供した素材」、「授業構想シート」である。			今後の課題	・学習指導要領の改訂は不定期である。この取組については平成30年度の情報共有をもって一旦完了となるが、情報共有後のニーズについて把握し、積極的に支援を行っていく必要がある。		

『烏・神流川流域の減災に係る取組方針』における取組項目実施状況

取組番号	㉙ 取組項目名	小中学校等における水災害教育の実施	取組機関	埼玉県	代表的なテーマ	いかに水害への関心を高められるか			
取組概要	小中学校からの要望に応じて水防災に関する出前講座を実施			対応する課題	A-1 B-2 D-1 E-2	アンケート	代表的な質問	H30	R2
				アンケート対象外			アンケート対象外	-	-

取組状況（図面、写真等を用い、できるだけ数値を用いて具体的に記載）

令和2年度の実施実績



実施年月日	対象	場所	内容	担当
H30.10.26	小学生	本町小学校（川口市）	河川防災について	河川砂防課
H30.11.16	小学生	本町小学校（川口市）	河川防災について	河川砂防課
H31.1.25	小学生	高砂小学校（さいたま市）	河川防災について	河川砂防課
R2.11.27	中学生	大久保中学校（さいたま市）	河川防災について	河川砂防課

H2.11.27 大久保中学校での講義の様子

工程	項目	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	令和2年度	補足
	出前講座の実施						継続実施 →
備考				今後の課題	・小中学生にも分かりやすい資料の作成		

『烏・神流川流域の減災に係る取組方針』における取組項目実施状況

取組番号	㉙ 取組項目名	小中学校等における水害教育の実施	取組機関	気象庁（前橋地方気象台）	代表的なテーマ	いかに水害への関心を高められるか		
取組概要	近年、局地的・記録的な豪雨が増えており、これら自然災害は完全に食い止めることはできない。しかし、自然災害について前もって知つていれば、被害を最小限に食い止めることができる。そこで、小学生等に対し、気象等に関する知識の普及、ならびに防災対策の意識向上を図るためにお天気フェアを実施している。		対応する課題	A-1 B-2 D-1 E-2	アンケート	代表的な質問 アンケート対象外	H30	R2

取組状況（図面、写真等を用い、できるだけ数値を用いて具体的に記載）

- お天気フェア2019（7月27日実施予定）は、台風第6号の影響のため中止。
- お天気フェア2020年度は、新型コロナウイルス感染症対策のため、開催中止とした。



	項目	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	令和2年度	補足
工程	お天気フェア						夏季実施 (事前申込み)
備考							
				今後の課題			

『烏・神流川流域の減災に係る取組方針』における取組項目実施状況

取組番号	⑩ 取組項目名	住民等による防災知識の普及活動の推進	取組機関	藤岡市	代表的なテーマ	いかに水害への関心を高められるか			
取組概要	自主防災組織が行う避難訓練に対して、町が支援を行い訓練の充実を図る事を目的とした取組。			対応する課題	A-1、B-2 D-1、E-2	アンケート	代表的な質問 居住地や勤務先の危険度の認識度	H30	R2
								51.3%	72.6%

取組状況（図面、写真等を用い、できるだけ数値を用いて具体的に記載）

・令和3年1月29日現在 実績なし

	項目	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	令和2年度	補足
工程							
備考				今後の課題			

『烏・神流川流域の減災に係る取組方針』における取組項目実施状況

取組番号	⑩ 取組項目名	住民等による防災知識の普及活動の推進	取組機関	玉村町	代表的なテーマ	いかに水害への関心を高められるか			
取組概要	自主防災組織が行う避難訓練に対して、町が支援を行い訓練の充実を図る事を目的とした取組。			対応する課題	A-1、B-2 D-1、E-2	アンケート	代表的な質問	H30	R2
							居住地や勤務先の危険度の認識度	51.3%	72.6%

取組状況（図面、写真等を用い、できるだけ数値を用いて具体的に記載）

住民等による防災知識の普及活動の推進について

災害時に自主防災組織が効果的に活動し、被害を出来る限り最小限に抑えるためには、地域住民全員が防災に関する正しい知識を持っていなければならない。そのためには、自主防災組織があらゆる場で地域住民に知識や情報を伝える機会を設ける必要がある。また、実際に大きな災害が発生した時は、家屋や道路等の被害のほかに、人的な被害も大きくなる事が予想されるので、緊急事態の時は落ち着いて行動出来る様に日頃から十分に訓練を重ねておく事が必要である。

玉村町では、自主防災組織が防災資機材の充実を図るため、平成31年度から訓練や研修等の活動を行う際に必要となる消耗品的な要素の高い物の購入や講師の謝金を補助対象とした、上限50,000円の補助金制度を設けた。

玉村町の自主防災組織による訓練については、令和元年度は町内全25地区のうち17地区が訓練や講習会を行った。また、補助金は8地区に支給した。今後も全地区での実施を目指して各自主防災組織に向けて防災訓練の実施を呼びかけていく。



項目	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	令和2年度	補足
工 程	住民等による防災知識の普及活動の推進		普及活動		補助金交付	
	補助金交付		現物支給		補助金交付	
備考			今後の課題	・自主防災組織25地区の中でも訓練の実施に対して温度差がある様に思われる所以、どの様にして避難訓練等を行っていただくかを検討する必要がある。		

『烏・神流川流域の減災に係る取組方針』における取組項目実施状況

取組番号	⑩ 取組項目名	住民等による防災知識の普及活動の推進	取組機関	神川町	代表的なテーマ	いかに水害への関心を高められるか			
取組概要	地域の行う防災訓練へ、町職員や消防団員が講師として参加する取り組み			対応する課題	A-1、B-2 D-1、E-2	アンケート	代表的な質問	H30	R2
							居住地や勤務先の危険度の認識度	51.3%	72.6%

取組状況（図面、写真等を用い、できるだけ数値を用いて具体的に記載）

誰でも参加できる「まちづくり講座」を実施し、AEDを使った救命講習や、段ボールベッドの組み立て方や実際に体験することにより、住民の防災意識の向上を目指す。また、廃棄期限の近づいた町の備蓄食料を配布する取り組みも実施している。

平成28年度：平成28年11月12日
平成28年11月20日
平成29年1月21日
平成29年2月26日

平成29年度：平成29年8月6日
平成29年11月30日
平成30年1月21日

平成30年度：平成30年11月17日
平成31年2月2日

平成31年度：令和元年9月14日
令和元年11月23日
令和元年12月8日



	項目	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	令和2年度	補足
工程	まちづくり講座	4回	3回	2回	3回	0回	
備考				今後の課題	多くの住民に参加してもらえるよう、行政区の代表等への呼びかけを行っていく。		

『烏・神流川流域の減災に係る取組方針』における取組項目実施状況

取組番号	⑩ 取組項目名	住民等による防災知識の普及活動の推進	取組機関	上里町	代表的なテーマ	いかに水害への関心を高められるか	H30	R2
取組概要	住民自らが灾害を意識し、個人、家庭、地域での取り組みを事前に準備するための啓発を行う。		対応する課題	A-1、B-2 D-1、E-2	アンケート	居住地や勤務先の危険度の認識度	51.3%	72.6%

取組状況（図面、写真等を用い、できるだけ数値を用いて具体的に記載）

「自助」のための取り組み

当町はこれまで大きな災害に見舞われたことが無く、行政も地域も住民も災害に対する意識が低い。しかし、最近の異常気象などにより、各地で災害が発生しており、自分たちの地域においても、他人ごとではない。

いざという時、公共機関の救助を待っていても状況は悪化する。少しでも被害を抑えるためにも、まずは「自助」による取り組みが必要である。

- 防災ガイド・ハザードマップによる啓発
- 広報紙による啓発
- 地区防災講習会による啓発

●防災ガイド・ハザードマップでの周知

非常時持出品の準備&チェック

わが家の「防災・緊急情報」メモ

	項目	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	令和2年度	補足
工程	ハザードマップによる啓発						→
	広報紙等による啓発						→
	地区防災講習会による啓発						→
備考				今後の課題	継続的、多岐にわたる情報発信を行う。		

『烏・神流川流域の減災に係る取組方針』における取組項目実施状況

取組番号	⑩ 取組項目名	住民等による防災知識の普及活動の推進	取組機関	群馬県	代表的なテーマ	いかに水害への関心を高められるか		
取組概要			対応する課題	A-1、B-2 D-1、E-2	アンケート	代表的な質問 居住地や勤務先の危険度の認識度	H30	R2

取組状況（図面、写真等を用い、できるだけ数値を用いて具体的に記載）

・地域災害対応力養成支援（DIG・HUG訓練）はH31に終了したため、本取組は終了とした。

	項目	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	令和2年度	補足
工程							
備考				今後の課題			

『烏・神流川流域の減災に係る取組方針』における取組項目実施状況

取組番号	取組項目名	住民等による防災知識の普及活動の推進	取組機関	埼玉県	代表的なテーマ	いかに水害への関心を高められるか		
取組概要	・水防計画や浸水想定区域図を県のHPで公表 ・要望に応じて水防災に関する出前講座を実施	対応する課題	A-1 B-2 D-1 E-2	アンケート	代表的な質問	H30	R2	

取組状況（図面、写真等を用い、できるだけ数値を用いて具体的に記載）

県HPでの周知状況

↓水防計画の公表

令和2年度埼玉県水防計画

水防計画では、水防法に基づき、水災を警戒・防御し、これによる被害の軽減を目的として、水防事務の調整及びその実施のために必要な事項を規定しています。（水防法第7条第1項）

令和2年度埼玉県水防計画を策定しました。

令和2年度水防計画

水防計画

令和2年度埼玉県水防計画

1. 実施・白次（本編）(PDF: 362KB)
2. 本編（PDF: 2,431KB）
3. 白次（資料編）(PDF: 116KB)
4. 資料編（PDF: 8,545KB）
5. 白次（様式編）(PDF: 118KB)
6. 様式編（PDF: 1,726KB）
7. 白次（附録編）(PDF: 121KB)
8. 附録（PDF: 3,307KB）

↓浸水想定区域図の公表

埼玉県に關係する浸水想定区域図

埼玉県に關係する浸水想定区域図は、下記のとおりです。
※各市町村に關係する浸水想定区域図は、各市町村のホームページで確認できます。

浸水想定区域名	埼玉県に關係する河川名	埼玉県内に關係する市町名	作成主体	指定日
利根川流域上	利根川	本庄市、深谷市、上里町	利根川河川事務所	H28年6月2日
利根川流域中	利根川	本庄市、深谷市、神川町、上里町	利根川河川事務所	H28年6月2日

出前講座実施状況

(令和2年3月末時点)

平成29年度の出前講座実施実績

一般県民向け講義：計4回実施
消防学校学生向け講義：計4回実施
県警職員向け講義：計1回実施

平成30年度の出前講座実施実績

一般県民向け講義：計2回実施
小学校等防災学習参加：計3回実施（取組番号②）
消防学校学生向け講義：計4回実施
県警職員向け講義：計1回実施

令和元年度の出前講座実施実績

一般県民向け講義：計6回実施
小学校等防災学習参加：計1回実施（取組番号②）
消防学校学生向け講義：計4回実施
県警職員向け講義：計1回実施

令和2年度の出前講座実施実績

一般県民向け講義：計3回実施
小学校等防災学習参加：計1回実施（取組番号②）
消防学校学生向け講義：計2回実施
県警職員向け講義：計1回実施

工程	項目	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	令和2年度	補足
程	県HPでの防災情報の公表 出前講座の実施						継続実施
備考				今後の課題	・分かりやすいHP、資料の作成		

『烏・神流川流域の減災に係る取組方針』における取組項目実施状況

取組番号	⑩ 取組項目名	住民等による防災知識の普及活動の推進	取組機関	気象庁（前橋地方気象台）	代表的なテーマ	いかに水害への関心を高められるか			
取組概要	近年、局地的・記録的な豪雨が増えており、これら自然災害は完全に食い止めることはできない。しかし、自然災害について前もって知つていれば、被害を最小限に食い止めることができる。そこで、住民がこれら自然現象への理解や防災に対する知識を深めるための助力として、職員を講師で派遣し、説明する取組を実施している。			対応する課題	A-1 B-2 D-1 E-2	アンケート	居住地や勤務先の危険度の認識度	H30	R2

取組状況（図面、写真等を用い、できるだけ数値を用いて具体的に記載）

○出前講座を活用した住民等への普及・啓発（前橋地方気象台 出前講座HP：<https://www.jma-net.go.jp/maebashi/contents/toiawase.html>）

◇講師を派遣します

～みなさまに活用される気象台として、気象知識の普及と防災意識向上のため講師を派遣します～

近年、局地的・記録的な豪雨、大雪、地下街への浸水など都市型水害、活断層、低周波地震、地球の温暖化・・・と言う言葉をよく聞きませんか？

これらは、全て自然災害ですから完全に食い止めることはできません。しかし、自然災害について前もって知つていれば、被害を最小限に食い止めることは可能です。

気象台では、みなさまがこれら自然現象への理解や防災に対する知識を深めてもらうお手伝いとして、職員を講師で派遣し、わかりやすく丁寧にお話します。

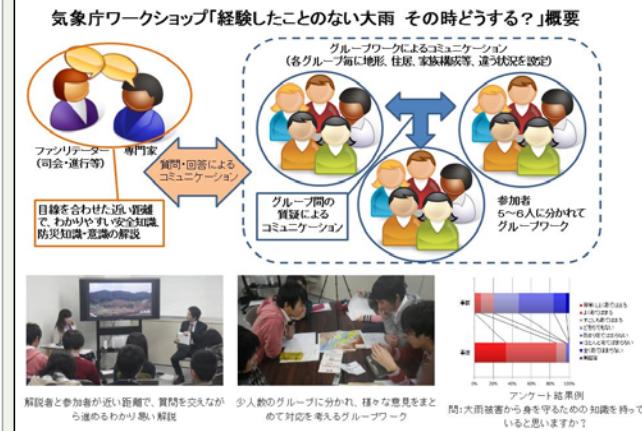
◇気象台がお話させていただくテーマの具体例

天気予報、大雨、台風、雷、突風、防災気象情報（注意報・警報）、群馬県の気象災害、群馬県の地震、群馬県の火山、群馬県の気候、地球温暖化など・・・ テーマにつきましては、ご相談のうえ決めさせていただきますので、ご連絡ください。

：

◇お申込・お問い合わせ

- ・メール、FAXの利用が難しい方は電話でもお申込を受け付けています。また、ご不明な点がありましたら電話でお問い合わせください。
- ・電話番号 前橋地方気象台 防災業務担当 027-896-1220



△ 気象庁：経験したことのない大雨への対応について、専門家とコミュニケーションをとりながら学べるワークショップの概要

<https://www.jma.go.jp/jma/kishou/know/jma-ws/>

気象庁：急な大雨・雷・竜巻への対応について、小学校における「理科」や「総合的な学習」等で活用するなどして学べるリーフレット

<https://www.jma.go.jp/jma/kishou/books/ooam-e-kaminari-tatsumaki/index.html>



工程	項目	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	令和2年度	補足
工程	出前講座を活用した住民等への普及・啓発						申し込みに応じて実施
備考	令和元年度、群馬県内で実施した出前講座39件（烏・神流川流域で7件）（令和2年2月15日現在、予定を含む）						
				今後の課題	・現状、特筆する課題はない。		

『烏・神流川流域の減災に係る取組方針』における取組項目実施状況

取組番号	⑩ 取組項目名	住民等による防災知識の普及活動の推進	取組機関	気象庁（前橋地方気象台）	代表的なテーマ	いかに水害への関心を高められるか		
取組概要	相次ぐ大雨による被害を踏まえ、市町村への防災支援により一層貢献するための取組みとして、県内を3つの地域に分け、それぞれ地域別担当チームを組織し、地域防災計画への助言、避難勧告マニュアル作成支援、市町村防災担当者や地域防災リーダーに対する防災情報の解説など地域防災力向上に直結する支援を実行。		対応する課題	A-1 B-2 D-1 E-2	アンケート	代表的な質問 アンケート対象外	H30	R2

取組状況（図面、写真等を用い、できるだけ数値を用いて具体的に記載）

地域の防災により一層貢献するための取組み

平時

●市町村等との「顔の見える関係」構築

→台長から担当レベルまで、日頃からの关心事項・ニーズの把握など、積極的な交流により、地域目線での情報交換を充実

●災害リスクや情報利活用の研修・演習

→市町村や地域コミュニティにおいて実践的な勉強会（気象防災ワークショップ）を計画的・積極的に実施、幅広い知識・スキルの向上を図る
→市町村等の行う訓練に、気象防災対応シミュレーションツールの活用、シナリオ作成等で積極的に協力し、共同した訓練も実施
→関係機関（整備局、消防等）と連携し、地域防災リーダー向けの防災教育や住民向け普及啓発イベントの実施や協力参加

●防災計画や避難勧告マニュアル等への助言

→タイムライン作成、規制区域設定（火山）など、市町村の关心取組事項へ積極的に参画し助言

●地域に根差した解説・助言

→地域の気象、地震・火山、海洋・地球環境、過去の灾害・データや、中長期リスク等を踏まえ、防災への備えや地域産業の興隆等の支援

●関係機関等との連携した取組

→火山防災や大規模氾濫減災の協議会、気候変動適応センター等と積極的に連携し、発生した現象や防災対応などの情報共有

「地域チーム」による対応

緊急時

（気象台全体で対応）

●台風説明会、記者会見

→防災上の留意点、状況の変化を適時に広く周知・解説

●ホットライン

→気象台の危機感を首長等に直接電話

●JETTの派遣

→災害発生・予見時に都道府県・市町村に職員を迅速に派遣し、状況に応じた適時の解説を行い、関係機関の防災対応を支援

災害後

●自治体等と共同で「振り返り」、平時・緊急時の業務に反映

→防災気象情報の内容・タイミング・伝え方、情報の理解・活用力など共同でレビュー

気象台相談窓口（地域チーム）

令和元年度版

- ・地域防災計画修正相談
- ・防災訓練や各種講習会への協力要請
- ・市町村防災担当者に対する勉強会（読み解き）への協力要請
- ・防災情報提供システムの利用方法
- ・災害時の職員派遣調整など

南部西担当チーム

*あなたの町の「担当チーム」が問合せに地域に寄り添って対応します



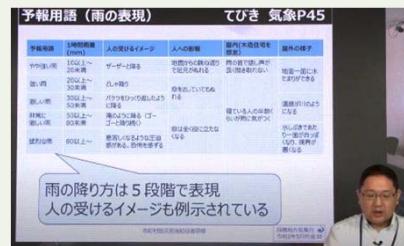
工程	項目	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	令和2年度	補足
工程	地域防災支援強化の業務					継続して実施	
備考							
				今後の課題	・現状、特筆する課題はない。		

『烏・神流川流域の減災に係る取組方針』における取組項目実施状況

取組番号	⑩ 取組項目名	住民等による防災知識の普及活動の推進	取組機関	気象庁（前橋地方気象台）	代表的なテーマ	いかに水害への関心を高められるか		
取組概要	水防災に関する関係機関との連携強化		対応する課題	A-1 B-2 D-1 E-2	アンケート	代表的な質問 アンケート対象外	H30	R2

取組状況（図面、写真等を用い、できるだけ数値を用いて具体的に記載）

令和2年度

首長訪問、防災担当者打ち合わせ	群馬県市町村防災担当初任研修	土木事務所との勉強会	町村職員との勉強会
<p>市町村との「顔の見える関係」の構築を目的に、台長による首長訪問、及び地域チームによる市町村防災担当者を訪問しての打合せを全35市町村で実施（首長訪問は34市町村）。</p> <ul style="list-style-type: none"> 群馬県の警戒度レベルが1に引き下げられた6月末から訪問を実施  <p>写真：令和2年7月3日 玉村町への訪問</p>	<p>群馬県危機管理課との連携</p> <p>群馬県内市町村で新たに防災担当者となった方を主な対象にした研修を実施。</p> <ul style="list-style-type: none"> 気象庁が発する気象情報や気象用語の基本について気象台が解説 コロナウィルス感染症対策として、県の情報配信システム（YouTubeアカウントの動画配信（限定公開）と動画撮影設備）を活用し、市町村に解説を提供 	<p>群馬県県土整備部との連携</p> <p>地域における防災対応力の向上に対する支援の取り組みとして、防災情報の利活用に向けた勉強会を実施。令和2年度、2回実施（管内計14市町村が参加）</p> <ul style="list-style-type: none"> 高崎・安中・藤岡・富岡土木事務所との勉強会（6/23） 太田・桐生・館林土木事務所との勉強会（9/7） <p>写真：令和2年6月23日</p>	<p>群馬県町村会、群馬県危機管理課との連携</p> <p>地域における防災対応力の向上に対する支援の取り組みとして、防災担当職員の少ない町村を支援することを目的に令和2年7月から12月までに7町村で計10回の勉強会を開催。</p> <ul style="list-style-type: none"> 11月からは群馬県危機管理課との連携も開始（説明を合同で実施） <p>写真：令和2年9月2日 神流町での勉強会</p>

工程	項目	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	令和2年度	補足
	水防災に関する関係機関との連携強化					→	継続して実施
備考				今後の課題	・現状、特筆する課題はない。		

『烏・神流川流域の減災に係る取組方針』における取組項目実施状況

取組番号	③① 取組項目名	防災教育の促進	取組機関	全機関	代表的なテーマ	－			
取組概要	学校や自治体の学校所管部局からの相談や説明会等への講師派遣依頼に対して積極的に対応するなど、学校における避難確保計画の作成等が促進されるよう支援するとともに、学校における避難訓練を通じた防災教育の実施にあたっても積極的に支援していく取組。			対応する課題	－	アンケート	代表的な質問	H30	R2
						アンケート対象外	－	－	－

取組状況（図面、写真等を用い、できるだけ数値を用いて具体的に記載）

防災教育の促進について

「水防法又は土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律に基づく避難確保計画作成及び訓練の実施の徹底について（通知）」（平成31年3月7日 文部科学省・国土交通省連名通知・別紙）及び「学校における避難確保計画の作成、計画に基づく避難訓練及び避難訓練を通じた防災教育の支援について（通知）」（平成31年3月19日 国交省内通知・別紙）により、以下のことが求められている。

- 防災教育推進のため、

 - 学校においては、水害を想定した避難訓練や防災教育を実施すること
 - 国交省内においては、
 - 学校や自治体の学校所管部局からの相談や説明会等への講師派遣依頼に対し積極的に対応すること
 - 学校における避難訓練を通じた防災教育の実施に当たっても積極的に支援すること
 - 先進的な事例については協議会の場を活用し共有を図ること

そこでまず、協議会において「機関を超えた『防災教育の機会』の共有」をはかるとして情報を収集。また「防災教育支援メニュー」を共有し活用を呼び掛けた。一部において活用は始まっているものの、学校については要請がない状況である。今後は、多様なニーズに応えるため、協議会として支援体制を構築し、積極的な支援を行っていく。

これまでの流れと活用の事例

平成30年11月 提案

第4回幹事会において、報」について、事務局「協議会全体で連携した防災教育・広報（高崎河川国道事務所）より提案

平成31年2月 情報収集

第5回幹事会において、各構成機関から提出のあった『機会』(目的やスケジュール)集約・提示、さらなる情報共有を依頼

平成31年3月 支援メニュー共有

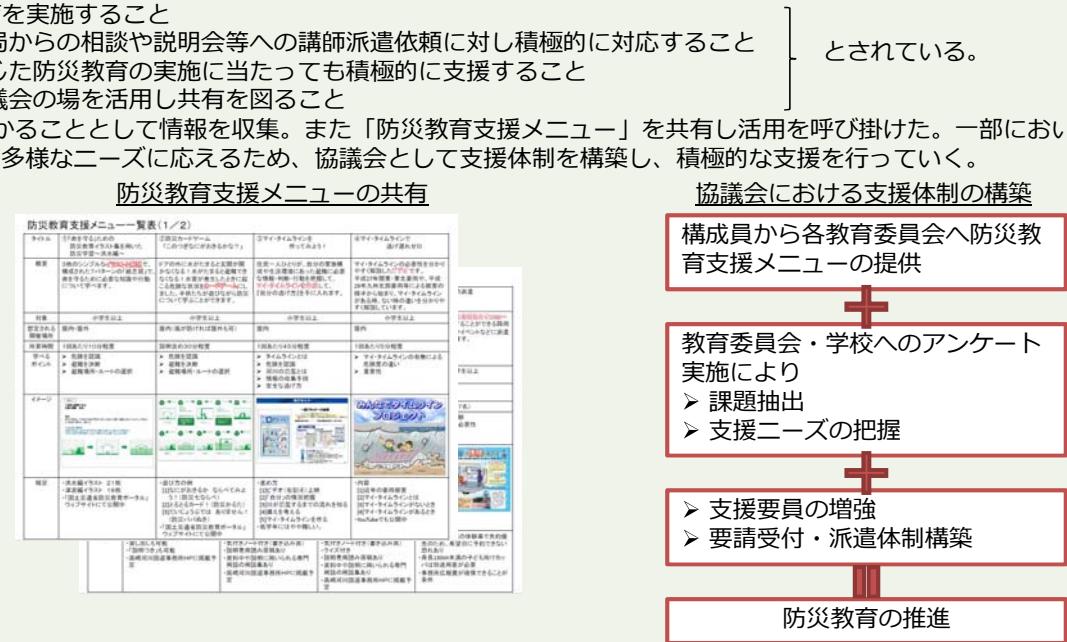
防災教育支援メニュー一覧を事務局より各構成機関へ共有
これまで共有されている機会等における活用を呼び掛け

平成31年4月 要請 → 5/15 實施

玉村町より、各地区区長・防災士参加の「マイ・タイムライン講習会」への支援要請があり実施

令和2年 9/15実施

豊岡小より4年生3クラスに対して防災講座の依頼があり、高崎市防災安全課職員3名により実施



項目	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	令和2年度	補足
工 程	機関を超えた『防災教育の機会』の共有			『機会』を継続して収集・共有		継続して実施
	支援体制の構築		防災教育支援メニュー共有	課題抽出ニーズの把握	支援要員増強派遣体制構築	継続して実施
	支援					継続して実施
備 考			今後の 課題	・学校のニーズの掘り起こし ・支援要員増強と要請受付・派遣体制の構築		

『烏・神流川流域の減災に係る取組方針』における取組項目実施状況

取組番号	㉙ 取組項目名	共助の仕組みの強化	取組機関	高崎市、藤岡市、玉村町、神川町、上里町、関東地方整備局	代表的なテーマ	-		
取組概要	防災・減災への取組実施機関と地域包括支援センター・ケアマネジヤが連携した取組及び地区防災計画の作成や地域の防災リーダー育成に関する市町村の取組に対して専門家による支援を行う取組。	対応する課題	-	アンケート	代表的な質問	H30	R2	
					アンケート対象外	-	-	

取組状況（図面、写真等を用い、できるだけ数値を用いて具体的に記載）

取組の概要

- ①協議会等の場を活用して、避難時の声かけや避難誘導等の訓練及び出水時における実際の事例の情報を共有し、より充実した取組を検討・調整。
 - ②要配慮者利用施設の避難における、地域との連携事例を収集するとともに、収集した事例を分析し、結果をとりまとめて公表。
 - ③地区防災計画の作成や地域の防災リーダー育成に関する市町村の取組に対して専門家による支援を実施。
 - ④地域包括支援センターにハザードマップの掲示や避難訓練のお知らせ等の防災関連のパンフレット等を設置。
 - ⑤協議会毎に地域包括支援センター・ケアマネジャーと連携した水害からの高齢者の避難行動の理解促進に向けた取組※の実施およびその状況を共有

※取組例

- ・大規模氾濫減災協議会において、地域包括支援センター・ケアマネジャー等の日常業務における防災に関する取組事例を共有する。
 - ・ケアマネジャーの職能団体の災害対応研修の場等を活用し、ケアマネジャーへハザードマップ等を説明する。
 - ・大規模氾濫減災協議会の構成員による地域包括支援センターの住民向け講座等の機会を活用した最新の防災・減災施策の説明や高齢者自身の災害・避難カードの作成に対する協力をを行う等。



項目	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	令和2年度	補足
工程	①避難時の声かけや避難誘導等の訓練及び出水時の事例収集等			情報共有依頼	対応検討・調整・実施	継続して実施
	②要配慮者利用施設の避難における、地域との連携事例を収集等			情報収集	情報共有	継続して実施
	③地区防災計画作成や地域の防災リーダー育成に関する支援			ニーズ把握	支援	継続して実施
	④地域包括支援センターにハザードマップ掲示、避難訓練等パンフ設置			一部を除き調整済み	設置	継続して実施
	⑤地域包括支援センター・ケアマネジャーと連携した取組と共有			内容調整	取組・情報共有	継続して実施
備考	今後の課題			101/115		

『烏・神流川流域の減災に係る取組方針』における取組項目実施状況

取組番号	③ 取組項目名	住民一人一人の避難計画・情報マップの作成促進	取組機関	高崎市、藤岡市、玉村町、神川町、上里町、関東地方整備局	代表的なテーマ	いかに水害への関心を高められるか			
取組概要	関係機関と連携・協力し、平時から説明会等により情報の周知、講習を実施していくことで、沿川住民一人一人が、災害時に適切な避難行動をとれるような知識や能力を身につけてもらうことを目的とした取組。			対応する課題	A-1 B-2 D-1 E-2	アンケート	代表的な質問 防災に関する出前講座にて水防災に関する情報を入手している。	H30	R2 2.4% 3.0%

取組状況（図面、写真等を用い、できるだけ数値を用いて具体的に記載）

令和元年5月15日 玉村町におけるマイ・タイムライン講習会

区長が「マイ・タイムラインを作つてみよう！」を体験することで、その意味や有効性を実感し、なおかつその講習を行つに当たつての説明シナリオ（逃げキッド活用ガイド）があることを知ることで、自分にも講習が出来る、やってみよう、という気持ちを持ってもらい、マイ・タイムライン作成の裾野を広げていくことを目的として以下を実施した。

内容 「マイ・タイムラインを作つてみよう！」体験

参加者

区長 22名（うち2名は防災士と重複）

防災士 11名（うち2名は区長と重複）

計31名

配布等資料



体験の様子

令和2年10月7日 高崎市新町の新町第1小学校におけるマイ・タイムライン講習会

高崎市立新町第一小学校からの要請を受け、小学5年生を対象に総合学習の一環とした防災教育の推進と啓発を目的に、「逃げキッド」を使ったマイ・タイムラインの作成や降雨体験車による台風の大暴雨体験を行いました。

場所：新町第一小学校 体育館・駐車場

参加：小学5年生2クラス（32名×2）、擁護クラス(2名)、教員3名 合計69名



工程	項目	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	令和2年度	補足
	マイ・タイムラインに関する講習会、研修への参加			11月～2月		10/7実施（高崎市新町）	機会に応じて参加していく
	マイ・タイムライン学習			3/2実施（高崎市）	5/15実施（玉村町）	11/7実施（藤岡市）	機会に応じて実施していく
備考				今後の課題	・積極的に機会を得てマイ・タイムライン学習を実施するとともに、マイ・タイムラインリーダーを増やす取組を行い、広がりに加速をつけていく必要がある。		

『烏・神流川流域の減災に係る取組方針』における取組項目実施状況

取組番号	⑯ 取組項目名	自治体、地域住民、水防団等と洪水に対してリスクが高い区間（重要水防箇所等）の共同点検を実施	取組機関	全機関	代表的なテーマ	いかに居住地域の危険度認識レベルを上げられるか		
取組概要	毎年、出水期前に烏川における洪水に対しリスクの高い区間（重要水防箇所等）について、河川管理者と水防活動に関わる関係者（水防活動に係る建設業者を含む）が共同して点検を実施し、的確な水防活動の推進を図る。	対応する課題	A-1, B-2 D-1, E-2 H-1	アンケート	代表的な質問 アンケート対象外	H30 R2	-	-

取組状況（図面、写真等を用い、できるだけ数値を用いて具体的に記載）

令和元年7月10日（水）
烏川「共同点検」実施

参加者

- 高崎市（地元住民の皆様、市役所・消防等）
- 埼玉県
- 気象庁 前橋地方気象台
- 関東地方整備局
高崎河川国道事務所
計 43名

取材

- N H K 前橋放送局
- 上毛新聞社
計 2社

工夫点

参加者の水防災意識向上を図るために、積み土のう体験やスマートフォンを使用しての川の防災情報確認体験、樋管の門扉開閉操作体験なども併せて行った。

烏川右岸（高崎市阿久津町地先）、烏川・鎌川合流点付近にて、洪水に対しリスクの高い区間（重要水防箇所等）の「共同点検」を実施した。

共同点検の様子



令和2年7月16日（木）
烏川「共同点検」実施

参加者

- 玉村町（地元住民の皆様、市役所・消防等）
- 群馬県
- 気象庁 前橋地方気象台
- 関東地方整備局
高崎河川国道事務所
計 43名

取材

- N H K 前橋放送局
- 上毛新聞社
計 2社

工夫点

参加者の水防災意識向上を図るために、陸閘での角落とし作業の確認やスマートフォンを使用しての川の防災情報確認体験、樋管の門扉開閉操作体験なども併せて行った。

烏川左岸川井地先付近にて、洪水に対しリスクの高い区間（重要水防箇所等）の「共同点検」を実施した。

共同点検の様子



工程	項目	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	令和2年度	補足
工程	洪水に対してリスクが高い区間（重要水防箇所等）の共同点検を実施	平成28年6月2日 烏川右岸（高崎市、藤岡市）	平成29年5月24日 烏川左岸（高崎市）	平成30年6月19日 烏川右岸（高崎市）	令和元年7月10日 烏川右岸（高崎市）	令和2年7月16日 烏川左岸（玉村町）	今後も継続して実施する。
備考							
			今後の課題	・参加者に好評だった体験メニューを充実して「水防災意識の向上」に資する工夫を継続しつつ、飽きないメニュー作りを考える必要がある。			

『烏・神流川流域の減災に係る取組方針』における取組項目実施状況

取組番号	③ 取組項目名	自治体、地域住民、水防団等と洪水に対してリスクが高い区間（重要水防箇所等）の共同点検を実施	取組機関	群馬県	代表的なテーマ	いかに居住地域の危険度認識レベルを上げられるか		
取組概要	毎年、出水期前に洪水予報河川・水位周知河川における洪水に対しリスクの高い区間（重要水防箇所等）について、河川管理者と水防活動に関わる関係者（市町村、水防団等）及び地域住民が共同して点検を実施し、的確な水防活動の推進と適時、適切な避難行動の促進を図る。		対応する課題	A-1, B-2 D-1, E-2 H-1	アンケート	代表的な質問	H30	R2
						アンケート対象外	—	—

取組状況（図面、写真等を用い、できるだけ数値を用いて具体的に記載）

1.2 土木事務所にて実施

参加者	共同点検の様子(代表事例)
<ul style="list-style-type: none">市町村 (防災部局、建設部局)水防団(消防)地域住民 (行政区長、自治会役員等)	<p>【前橋土木】</p> 
	<p>【伊勢崎土木】</p> 
	<p>【館林土木】</p> 

『烏・神流川流域の減災に係る取組方針』における取組項目実施状況

取組番号	取組項目名 ⑬ 水防団等への連絡体制の確認と伝達訓練の実施 ⑭ 関係機関と連携した水防訓練の実施	取組機関	高崎市		代表的なテーマ	いかに適切な水防活動が行えるようにするか		
			対応する課題	A-1 B-2 D-1 E-2		アンケート	代表的な質問	H30 R2
取組概要	高崎市総合防災訓練や高崎市消防隊総合訓練において水防・伝達訓練を行い、水防団の知識等の研鑽を図っている。 今後、広域災害を想定し、関係機関との連携を含めた水防訓練を企画・立案し実施していく。					アンケート	アンケート対象外	— —

取組状況（図面、写真等を用い、できるだけ数値を用いて具体的に記載）

水防訓練の様子（土嚢製作、土嚢積み）



	項目	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	令和2年度	補足
工程	高崎市総合防災訓練		もてなし広場		榛名グランツ		隔年実施
	高崎市消防隊総合訓練						毎年実施
	関係機関との連携訓練				訓練計画立案	訓練実施	→
備考			今後の課題	・関係機関と連携し訓練を実施する。水防工法訓練のみならず、避難誘導、警戒広報訓練など実践に即したものを作成する。			

『烏・神流川流域の減災に係る取組方針』における取組項目実施状況

取組番号	取組項目名 ③⑤ ③⑥ ③⑦	・水防団等への連絡体制の確認と伝達訓練の実施 ・水防団同士の連絡体制の確保 ・関係機関と連携した水防訓練の実施	取組機関 藤岡市	代表的なテーマ いかに適切な水防活動が行えるようにするか	H30	R2	
取組概要	・水防団との連絡体制の確認及び確保を図る。 ・水防工法訓練を実施し、水防団の技術の向上を図る。	対応する課題	A-1 B-2 D-1 E-2	アンケート	代表的な質問 アンケート対象外	—	—

取組状況（図面、写真等を用い、できるだけ数値を用いて具体的に記載）

- ・取組状況
 - ・水防団同士連絡体制の確保
各分団長に衛星携帯電話を配布
無線機の配布
 - ・災害対策本部から水防団への連絡体制の確認
職員参集メール及び水防団事務局用携帯電話を活用する
- ・訓練
 - 水防訓練：毎年5月実施（土のうの作成等）
 - 伝達訓練：水防訓練と同日に実施。
衛星携帯電話及び出動メールの伝達訓練を行う。



	項目	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	令和2年度	補足
工	水防団等への連絡体制の確認と伝達訓練の実施	—————	—————	—————	—————	—————	→
程	水防団同士の連絡体制の確保	—————	—————	—————	—————	—————	→
備考				今後の課題	・現状、特筆する課題はない。		

『烏・神流川流域の減災に係る取組方針』における取組項目実施状況

取組番号	⑮ 取組項目名	水防団等への連絡体制の確認と伝達訓練の実施	取組機関	玉村町	代表的なテーマ	いかに適切な水防活動が行えるようにするか			
取組概要	災害対策本部から河川水位情報について水防団等への連絡体制を確認する事を目的とした取組。			対応する課題	H-1、I-1	アンケート	代表的な質問 アンケート対象外	H30	R2

取組状況（図面、写真等を用い、できるだけ数値を用いて具体的に記載）

水防団等への連絡体制の確認と伝達訓練の実施について

玉村町では全水防団員への情報伝達手段として主にメールの配信を行っている。町消防事務局（環境安全課消防防災係、以下「事務局」）へ団員から連絡用メールアドレスを届け出させ、伊勢崎市消防本部通信指令課（以下、「消防本部」）に登録し、火災発生時には消防本部から全団員にメールが送信される。

火災以外の事例（水害）については、消防団長から事務局を経由して消防本部へ連絡し、水害出動メールを配信する。

なお、今年度も年度当初に消防本部から全団員に対してメールを配信し、配信体制を確認した。

また、令和元年8月20日（火）に行われた『玉村町消防団水防訓練』において、町対策本部と、重要水防箇所5ヶ所で活動する玉村町消防団とで、無線・LINEを使用した情報伝達訓練を実施した。訓練方法は、消防団が河川の状況を撮影し、無線・LINEにて本部に状況を報告し、現場撤収後、河川巡回報告書を対策本部に提出。



	項目	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	令和2年度	補足
工程	(国・県の取組) 取組番号⑯						
備考	水防団等への連絡体制の確認と伝達訓練の実施			連絡体制の確認と伝達訓練の実施			
				今後の課題	・特になし。		

『烏・神流川流域の減災に係る取組方針』における取組項目実施状況

取組番号	③5 取組項目名	水防団等への連絡体制の確認と伝達訓練の実施	取組機関	神川町、広域消防本部	代表的なテーマ	いかに適切な水防活動が行えるようにするか		
取組概要	災害対策本部から水防団等への河川水位情報等の連絡体制を確認することを目的とした取組。		対応する課題	H-1、I-1	アンケート	代表的な質問 アンケート対象外	H30	R2

取組状況（図面、写真等を用い、できるだけ数値を用いて具体的に記載）

水防団等への連絡体制の確認と伝達訓練の実施について

神川町では水防団員への情報伝達手段としてメールの配信を行っている。
町消防団事務局（防災環境課）へ団員から連絡用メールアドレスを登録し、広域消防本部神川分署に登録し、必要に応じて神川分署から団員にメールが送信される。



	項目	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	令和2年度	補足
工 程	団員のアドレス登録	一	一	一	毎年度初めに登録	一	
備 考	メール配信						必要に応じて
				今後の課題	・現在は各消防団、班長以上の役員へのみ配信を行っているので、今後は全団員へ情報が配信できるよう進めていく。		

『烏・神流川流域の減災に係る取組方針』における取組項目実施状況

取組番号	⑯ 取組項目名	水防団等への連絡体制の確認と伝達訓練の実施	取組機関	上里町	代表的なテーマ	いかに適切な水防活動が行えるようにするか			
取組概要	水防団との連絡体制の確認及び確保を図る。 土嚢の作成、積み方及びロープワーク等の訓練の実施。			対応する課題	H-1, I-1	アンケート	代表的な質問	H30	R2
							アンケート対象外	-	-

取組状況（図面、写真等を用い、できるだけ数値を用いて具体的に記載）

- #### ●神流川水害予防組合（神川町消防団・上里町消防団）による取組

参加者 神川町消防団、上里町消防団、広域消防本部、神川・上里町職員

講 師 児玉郡市広域消防本部職員

平成29年度実績

日時：平成29年6月25日（日）

場所・神川B & G 海洋センター

内容：口＝ワーク　主のうの

内閣官房 ランダム生データの作成 検討会 平成30年度実績

平成30年度実績
日時：平成30年

撮影場所：神川B & C 海洋センター

内 容：ロープローラーのうねり

内閣・官公署、主の上の作製・積み方 令和三年度実績

和九年美績
時，會和二年

提訴：神川町消防団第3分団東原

場所：神川町消防団第3分団車庫
内窓、戸、ドア、各、木の三の作製 積み立

内 容：□=ノリ+
会社 2 年度実績

第2回年度実績
平成2年6月31日(月)

日時：令和2年6月21日（日）
場所：越前町消防署2回廊東

場所：神川町消防団第3分団車庫



『烏・神流川流域の減災に係る取組方針』における取組項目実施状況

取組番号	㉕ 取組項目名	水防団等への連絡体制の確認と伝達訓練の実施	取組機関	群馬県	代表的なテーマ	いかに適切な水防活動が行えるようにするか	H30	R2
取組概要	出水期を前に、群馬県水防協議会を開催し、県内の洪水に対して、水防管理団体の水防活動が有機的かつ効率的に実施できるよう水防事務の調整、実務のための必要な事項及び連絡体制を定めた群馬県水防計画を審議、決定する。		対応する課題	I-1	アンケート	代表的な質問 アンケート対象外	-	-

取組状況（図面、写真等を用い、できるだけ数値を用いて具体的に記載）

群馬県水防協議会

出水期を前に、開催。洪水に対して、有機的かつ効率的に水防活動が実施出来るよう、水防事務の調整や実務のための必要事項及び連絡体制などを定め、水害を警戒し、防御し、被害の軽減を図る。

【群馬県水防協議会の開催状況】

洪水伝達演習

利根川・荒川・多摩川洪水予報連絡会の伝達演習に合わせて実施。洪水予報の伝達業務の熟練及び伝達経路や速度及び不具合を確認し、出水期に備える。
県管理ダムについても、同様に実施する。このとき警報・サイレンの鳴動作動確認も行う。

平成31（令和元年）年度 水防協議会審議事項

- 審議事項：
 (1) 平成31年度群馬県水防計画(案)について
 (2) 水防協議会の開催について
 調査報告事項：
 (1) 関東地整における防災・減災の取組み
 (2) 避難勧告に関するガイドラインの改定について
 (3) 群馬県における平成30年の水害などについて
 (4) 水位周知河川の拡大について
 (5) 群馬県の減災に向けた取組について



	項目	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	令和2年度	補足
工程	群馬県水防協議会						継続して実施
備考					今後の課題	・特になし	

『烏・神流川流域の減災に係る取組方針』における取組項目実施状況

取組番号	㉙ 取組項目名	水防団等への連絡体制の確認と伝達訓練の実施	取組機関	埼玉県	代表的なテーマ	いかに適切な水防活動が行えるようにするか			
取組概要	出水期前に、国土交通省、県、市町村、関係機関でおこなう洪水対応演習において河川氾濫を想定した情報伝達訓練を実施			対応する課題	A-1 B-2 D-1 E-2 H-1	アンケート	代表的な質問	H30	R2

取組状況（図面、写真等を用い、できるだけ数値を用いて具体的に記載）

洪水対応演習実施状況

毎年度出水期前に行なわれる洪水対応演習に参加し、国土交通省、近隣都県、埼玉県関係課所、市町村、各通信関係業者、自衛隊、警察、消防等との情報伝達を実演習している。河川氾濫を想定した図上訓練も実施しており、被災時の情報伝達や対応について確認をおこなっている。



中央監視室



図上訓練の様子

< 実施実績 >

- 平成28年5月27日実施
 - 平成29年5月12日実施
 - 平成30年5月11日実施
 - **令和元年5月26日実施**
- ※来年度以降も引き続き実施する

工 程	項目	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	令和2年度	補足
	洪水対応演習の実施						→ 繼続実施
備 考				今後の課題	・実施後に出了た反省点や改善点を踏まえ、訓練の内容や実際の対応を改良していく必要がある		

『烏・神流川流域の減災に係る取組方針』における取組項目実施状況

取組番号	㊱ 取組項目名	水防団同士の連絡体制の確保	取組機関	高崎市	代表的なテーマ	いかに適切な水防活動が行えるようにするか			
取組概要	水防団員が水害時の巡回活動を行う際に、他の水防団員と現況報告等を行う手段について、移動系無線を使用して状況把握を行う事を目的とした取り組み。			対応する課題	H-1、I-1	アンケート	代表的な質問	H30	R2
				アンケート対象外			アンケート対象外	-	-

取組状況（図面、写真等を用い、できるだけ数値を用いて具体的に記載）

水防団同士の連絡体制の確保について

台風により河川の水位が上昇した際には、水防団員は、高崎市等広域消防局からの出動要請メールを受信し現場に向かうが、その際に複数の水防団が現地へ行き、手分けをして巡回活動を行う。

巡回活動の状況によっては、他の水防団の団員と連絡を取り合う場面があるが、その際は移動系無線を使用して現況報告等を行う。



	項目	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	令和2年度	補足
工程	水防団同士の連絡体制の確保						実施済み
備考							
				今後の課題			

『鳥・神流川流域の減災に係る取組方針』における取組項目実施状況

取組番号	⑬ 取組項目名	水防団同士の連絡体制の確保	取組機関	玉村町	代表的なテーマ	いかに適切な水防活動が行えるようにするか		
取組概要	町水防団員が水害の際の巡回活動を行う際に、他の水防団員と現況報告等を行う手段について、町防災行政無線を使用して状況把握を行う事を目的とした取組。		対応する課題	H-1、I-1	アンケート	代表的な質問 アンケート対象外	H30	R2

取組状況（図面、写真等を用い、できるだけ数値を用いて具体的に記載）

水防団同士の連絡体制の確保について

台風により河川の水位が上昇した際には、水防団員は、伊勢崎市消防本部からの水害出動メールを受信し現場に向かうが、その際に複数の水防団が現地へ行き、手分けをして巡回活動を行う。

巡回活動の状況によっては、他の水防団の団員と連絡を取り合う場面があるが、その際は防災行政無線（移動系）を使用して現況報告等を行う。

台風19号対応の際、防災無線に加え、LINEでの消防団グループを作成し、災害対策本部と消防団とで、現場での被害状況の写真の提供や、災害情報の共有を行った。



	項目	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	令和2年度	補足
工程	水防団同士の連絡体制の確保				連絡体制の確保		
備考				今後の課題	・現在使用している防災行政無線（移動系）について、場所によっては聞こえにくい状況になる。火災現場でもそういう状況が出るので、機器の更新も検討する必要がある。		

『烏・神流川流域の減災に係る取組方針』における取組項目実施状況

取組番号	⑬ 取組項目名	水防団同士の連絡体制の確保	取組機関	神川町	代表的なテーマ	いかに適切な水防活動が行えるようにするか			
取組概要	町水防団員が水害の際の巡回活動を行う際に、他の水防団員と現況報告等を行う手段について、町防災行政無線を使用して状況把握を行う事を目的とした取組。			対応する課題	H-1、I-1	アンケート	代表的な質問	H30	R2
						アンケート対象外		-	-

取組状況（図面、写真等を用い、できるだけ数値を用いて具体的に記載）

水防団同士の連絡体制の確保について

台風などにより河川の水位が上昇した際には、水防団員は、消防団長からの指示により現場に向かうが、その際に複数の水防団が現地へ行き、手分けをして巡回活動を行う。巡回活動の状況によっては、他の水防団の団員と連絡を取り合う場面があるが、その際は防災行政無線（移動系）を使用して現況報告等を行う。



	項目	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	令和2年度	補足
工程							
備考							
				今後の課題	<ul style="list-style-type: none"> 現在使用している防災行政無線（移動系）について、場所によっては聞こえにくい状況になる。 火災現場でもそういう状況が出るので、状況に応じて使用する電波を直接通信に切り替えるなど、通信訓練が必要である。 		

『烏・神流川流域の減災に係る取組方針』における取組項目実施状況

取組番号	⑬ 取組項目名	水防団同士の連絡体制の確保	取組機関	上里町	代表的なテーマ	いかに適切な水防活動が行えるようにするか			
取組概要	水害時の活動の際、団同士の情報交換の手段として、移動系防災行政無線を使用して連絡を取り合うことを目的とした取り組み。			対応する課題	H-1, I-1	アンケート	代表的な質問	H30	R2
							アンケート対象外	-	-

取組状況（図面、写真等を用い、できるだけ数値を用いて具体的に記載）

【防災行政無線による情報伝達・連絡体制】

河川の水位上昇による巡回や、浸水による土のう積みなど、団長及び本部からの連絡、または団同士での連携など情報交換を含め連絡を取り合う手段として使用する。



※民間企業による通信網が通信可能な場合は、LINEを使用した連絡体制を取る。平時より消防団（水防団）によるLINEグループが構築されており、連絡手段として使用している。LINEにより動画や静止画の撮影ができ、データの転送により団員全員が映像として確認が行え、共通認識が図れる。

『烏・神流川流域の減災に係る取組方針』における取組項目実施状況

取組番号	(37) 取組項目名	関係機関と連携した水防訓練の実施	取組機関	玉村町	代表的なテーマ	いかに適切な水防活動が行えるようにするか	H30	R2
取組概要			対応する課題	I-1	アンケート	代表的な質問 アンケート対象外	-	-

取組状況（図面、写真等を用い、できるだけ数値を用いて具体的に記載）

・令和3年1月29日現在 関係機関と連携した隋防訓練の実績なし

	項目	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	令和2年度	補足
工程							
備考				今後の課題			

『烏・神流川流域の減災に係る取組方針』における取組項目実施状況

取組番号	③7 取組項目名	関係機関と連携した水防訓練の実施	取組機関	神川町・上里町 (神流川水害予防組合)	代表的なテーマ	いかに適切な水防活動が行えるようにするか			
取組概要	水害から地域住民の尊い生命と財産を守るために、消防団（水防団）及び消防関係機関合同の水防訓練を実施し、水防技術の向上を図ることを目的とした取り組み。			対応する課題	I-1	アンケート	代表的な質問	H30	R2

取組状況（図面、写真等を用い、できるだけ数値を用いて具体的に記載）

合同水防訓練の実施概要

参加者 神川町消防団、上里町消防団、広域消防本部、神川・上里町職員

講 師 児玉都市広域消防本部職員

実 績 平成29年度実績

日時：平成29年6月25日（日）

場所：神川B&G海洋センター

内容：ロープワーク、土のうの作製・積み方

平成30年度実績

日時：平成30年6月24日（日）

場所：神川B&G海洋センター

内容：ロープワーク、土のうの作製・積み方

令和元年度実績

日時：令和元年6月23日（日）

場所：神川町消防団第3分団車庫

内容：ロープワーク、土のうの作製・積み方

令和2年度実績

日時：令和2年6月21日（日）

場所：神川町消防団第3分団車庫

内容：中継送水、土のうの作製・積み方



土のうづくりの様子



積み土のう工法の様子



	項目	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	令和2年度	補足
工程	水防訓練実施						毎年6月に実施
備考				今後の課題	・現状、特筆する課題はない。		

『烏・神流川流域の減災に係る取組方針』における取組項目実施状況

取組番号	(37) 取組項目名	関係機関と連携した水防訓練の実施	取組機関	群馬県	代表的なテーマ	いかに適切な水防活動が行えるようにするか		
取組概要	出水期を前に、水防体制の整備、強化と住民の水防に対する関心を深め、理解と協力を得ることを目的に毎年実施されている利根川水系連合・総合水防演習及び水防技術講習会等へ参加している。	対応する課題	I-1	アンケート	代表的な質問	H30	R2	

取組状況（図面、写真等を用い、できるだけ数値を用いて具体的に記載）

利根川水系連合・総合水防演習

出水期を前に、水防体制の整備、強化と住民の水防に対する関心を深め、理解と協力を得ることを目的に毎年実施されている。このような水防演習に参加することにより、県の水防体制や洪水時の対応力などの向上を図る。

第68回利根川水系連合・総合水防演習



栃木県足利市五十部町地先



水防技術講習会

出水期を前に、水防工法などの技術の習得、熟練を図るために、開催される水防技術講習会に参加する。

水防技術講習会



【講演】

群馬県邑楽郡千代田町赤岩地先

【水防工法演習】



項目	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	令和2年度	補足
利根川水系連合・総合水防演習・水防技術講習会			水防技術講習会 開催			利根川総合水防演習についてはR3年度に延期
	—————	—————	—————	—————	—————	—————
備考			今後の課題	・特になし		

『烏・神流川流域の減災に係る取組方針』における取組項目実施状況

取組番号	⑦ 取組項目名	関係機関と連携した水防訓練の実施	取組機関	埼玉県	代表的なテーマ	いかに水害への関心を高められるか		
取組概要	利根川水系連合・総合水防演習や水防技術講習会、県内の水防管理団体が主催する水防訓練等に参加し、出水期に備え、出水時の対応や水防工法について関係機関と合同訓練を実施する。		対応する課題	A-1 B-2 D-1 E-2 H-1	アンケート	代表的な質問	H30	R2

取組状況（図面、写真等を用い、できるだけ数値を用いて具体的に記載）



工程	項目	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	令和2年度	補足
程	水防訓練等への参加						→ 繼続実施
備考				今後の課題	・実施後に出了た反省点や改善点を踏まえ、訓練の内容や実際の対応を改良していく必要がある		

『鳥・神流川流域の減災に係る取組方針』における取組項目実施状況

取組番号	(37) 取組項目名	関係機関と連携した水防訓練の実施	取組機関	気象庁（前橋地方気象台）	代表的なテーマ	いかに水害への関心を高められるか		
取組概要	国、県、及び市町村が行う水防訓練へ参加している。	対応する課題	I-1	アンケート	代表的な質問	アンケート対象外	H30	R2

取組状況（図面、写真等を用い、できるだけ数値を用いて具体的に記載）



令和元年9月7日
令和元年度
群馬県総合防災訓練
(富岡市)



令和元年5月26日
平成31年度
安中市水防訓練

○新型コロナウイルス感染症対策のため、訓練参加なし。

	項目	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	令和2年度	補足
工程	防災訓練（ブース参加）						随時
備考							
				今後の課題			

『烏・神流川流域の減災に係る取組方針』における取組項目実施状況

取組番号	③7 取組項目名	関係機関と連携した水防訓練の実施	取組機関	関東地方整備局	代表的なテーマ	いかに適切な水防活動が行えるようにするか	H30	R2
取組概要	出水期を前に、水防団の士気の高揚、作業能力・技術の向上を図るとともに、水防体制の整備、強化と住民の水防に対する関心を深め、理解と協力を得ることを目的に毎年実施されている利根川水系連合・総合水防演習などへ参加している。		対応する課題	I-1	アンケート	代表的な質問 アンケート対象外	-	-

取組状況（図面、写真等を用い、できるだけ数値を用いて具体的に記載）

利根川水系連合・総合水防演習

出水期を前に水防団の士気の高揚、作業能力・技術の向上を図るとともに、水防体制の整備、強化と住民の水防に対する関心を深め、理解と協力を得ることを目的に毎年実施されている。

災害対策用機器操作講習会

災害時の緊急対応に備えるため毎年実施。講習対象機器は以下の通り。

- 対策本部車（拡幅型）
- 照明車（2柱式）
- 排水ポンプ車（30m³/min）
- Ku-sat（可搬式衛星通信装置）

近隣市町、県の総合防災訓練

関係機関、民間事業者のみならず、住民やボランティアも参加し、災害に対する備えと防災に関する意識高揚を図るための訓練に多数参加。

近年（平成29年以降）の訓練実施・参加実績

【利根川水系連合・総合水防演習】

- ・H29.5.20参加
- ・H30.5.19参加
- ・R1.5.18

【災害対策用機器操作講習】

- ・H29.6.2開催
- ・H30.6.1開催
- ・R1.6.27開催
- ・R2.10.16開催

【近隣市町、県の総合防災訓練等】

- ・群馬県開催訓練参加
- ・H29.9.2
- ・H30.9.1
- ・R1.9.7
- ・高崎市開催訓練参加
- ・H29.8.20
- ・R1.11.16
- ・玉村町開催訓練参加
- ・H30.9.2

他多数

第68回利根川水系連合・総合水防演習 (栃木県足利市五十部町地先)



災害対策用機器操作講習会



近隣市町、県の総合防災訓練

群馬県総合防災訓練



	項目	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	令和2年度	補足
工 程	水防訓練実施・参加						継続して参加及び開催をしている
備 考							
				今後の課題			

『鳥・神流川流域の減災に係る取組方針』における取組項目実施状況

取組番号	③⁹ 取組項目名	水防活動の担い手となる水防協力団体の募集・指定を促進	取組機関	神川町	代表的なテーマ	いかに適切な水防活動が行えるようにするか	H30	R2
取組概要			対応する課題	I-1	アンケート	代表的な質問		
						アンケート対象外	-	-

取組状況（図面、写真等を用い、できるだけ数値を用いて具体的に記載）

神川町では、消防団が水防団を兼ねて対応している。

神川町ホームページで消防団の活動を紹介している。（募集記事も兼ねている。）

消防団については令和2年11月広報で特集した。（募集記事も兼ねている。）

かみかわ Kamikawa 11月号

消防団 Q&A

団員インタビュー

これが俺たちの消防車だ！

消防団・消防署からのお願い

今後の課題

工程	項目	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	令和2年度	補足
	広報掲載						→
備考							

『烏・神流川流域の減災に係る取組方針』における取組項目実施状況

取組番号	⑨ 取組項目名	洪水浸水想定区域内の自然勾配を踏まえた排水の検討等を行い、大規模水害を想定した緊急排水計画（案）を作成	取組機関	関東地方整備局	代表的なテーマ	いかに早期に浸水を解消できるか		
取組概要	実際の洪水時に、氾濫状況に応じて、排水作業の進め方等を検討・決定するうえでの基礎資料として、また、国土交通大臣が行う特定緊急水防活動の基礎資料として「排水作業準備計画（案）」を作成する。	対応する課題	K-1 K-2 K-3	アンケート	代表的な質問	H30	H32	

取組状況（図面、写真等を用い、できるだけ数値を用いて具体的に記載）

これまでの経緯

平成28年度、排水ポンプ車による緊急排水を主体とした緊急排水計画（案）を作成。

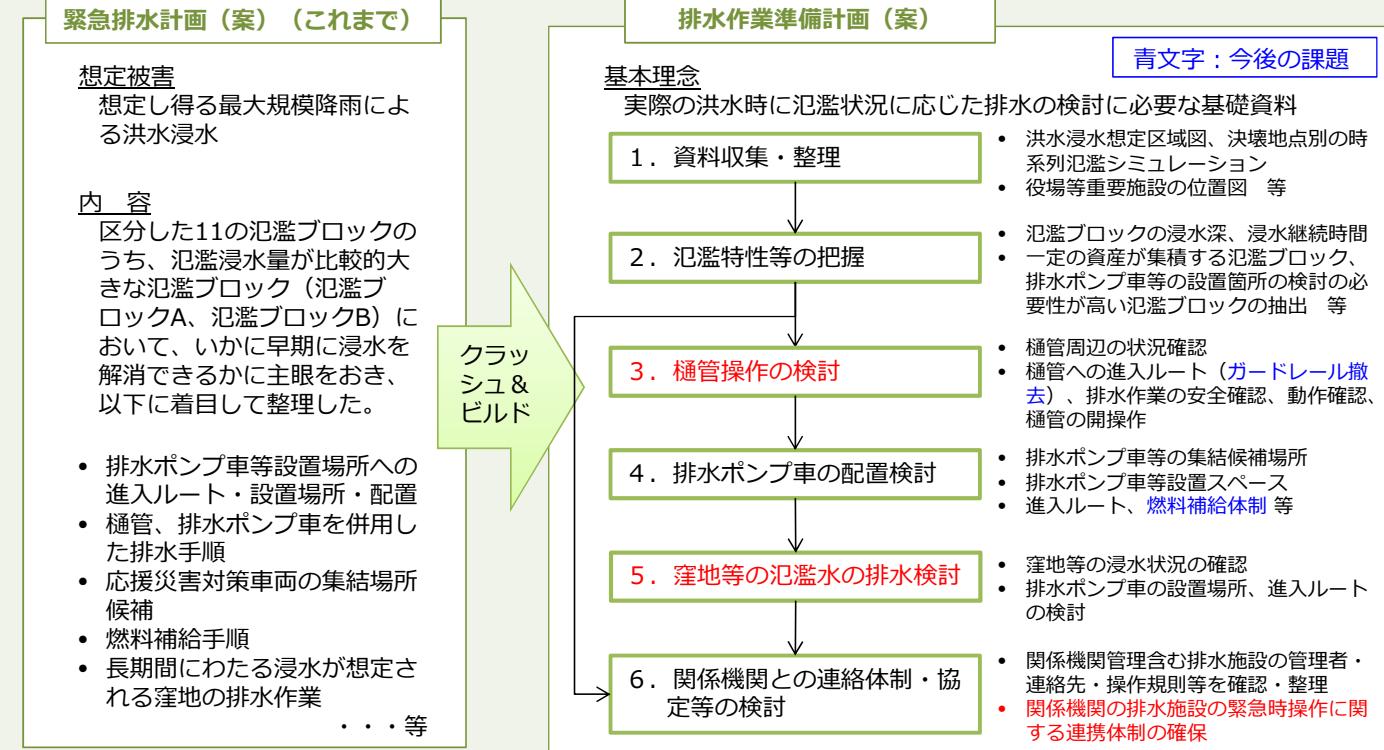
平成29年度、その内容に準じて実際に現地に災害対策用機械を設置し設置スペース等の課題を確認するための排水実動訓練を実施。

訓練やその準備段階において抽出された課題を元に、同年度において、樋管による排水を主体としたものへ緊急排水計画（案）を変更した。

平成30年度、「堤防決壊後の緊急対策シミュレーション」という机上訓練において、この緊急排水計画（案）による排水を提案したところ、樋管の構造上の制約及びシミュレーション上の浸水深の関係から、樋管を主体とした緊急排水は不可能なことが判明した。

また、同年4月、「排水計画」が「排水作業準備計画」に変わり、必要とされる内容も変わったことから、これまでの緊急排水計画（案）をクラッシュ＆ビルド、なおかつ必要な基礎資料を収集整理することで、排水作業準備計画（案）として再構成を行つた。

なお、この再構成においては、取組番号⑧「樋管の確実な運用体制の確保」において実施した意見交換会による成果も反映されている。



	項目	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	令和2年度	補足	
工 程	大規模水害を想定した緊急排水計画（案）を作成	緊急排水計画（案）の作成						
	排水実動訓練等を踏まえた緊急排水計画（案）の更新		緊急排水計画（案）の更新					
	排水作業準備計画（案）作成			素案の作成	案の作成	策定・運用		
備 考			今後の課題	・関係機関の排水施設の緊急時の操作について、その内容等協議のうえ連携体制を確保が必要。 ・排水ポンプ車を連続稼働させるための燃料補給体制の検討と構築が必要。 ・量水標や水位計の設置等により、樋管操作に係る内外水位差、順流・逆流の確認方法改善が必要。 ・進入ルートにあるガードレールについて脱着式への置き換えや撤去方法などの対策が必要。				

『烏・神流川流域の減災に係る取組方針』における取組項目実施状況

取組番号	④〇 取組項目名	排水作業準備計画（案）に基づく排水実働訓練の実施	取組機関	群馬県	代表的なテーマ	いかに早期に浸水を解消できるか			
取組概要	大規模水害に備えた排水ポンプ車による排水作業について、国土交通省が実施する緊急排水計画（案）に基づいて開催される排水実働訓練に参加する。			対応する課題	K-3	アンケート	代表的な質問	H30	H32
						アンケート対象外		-	-

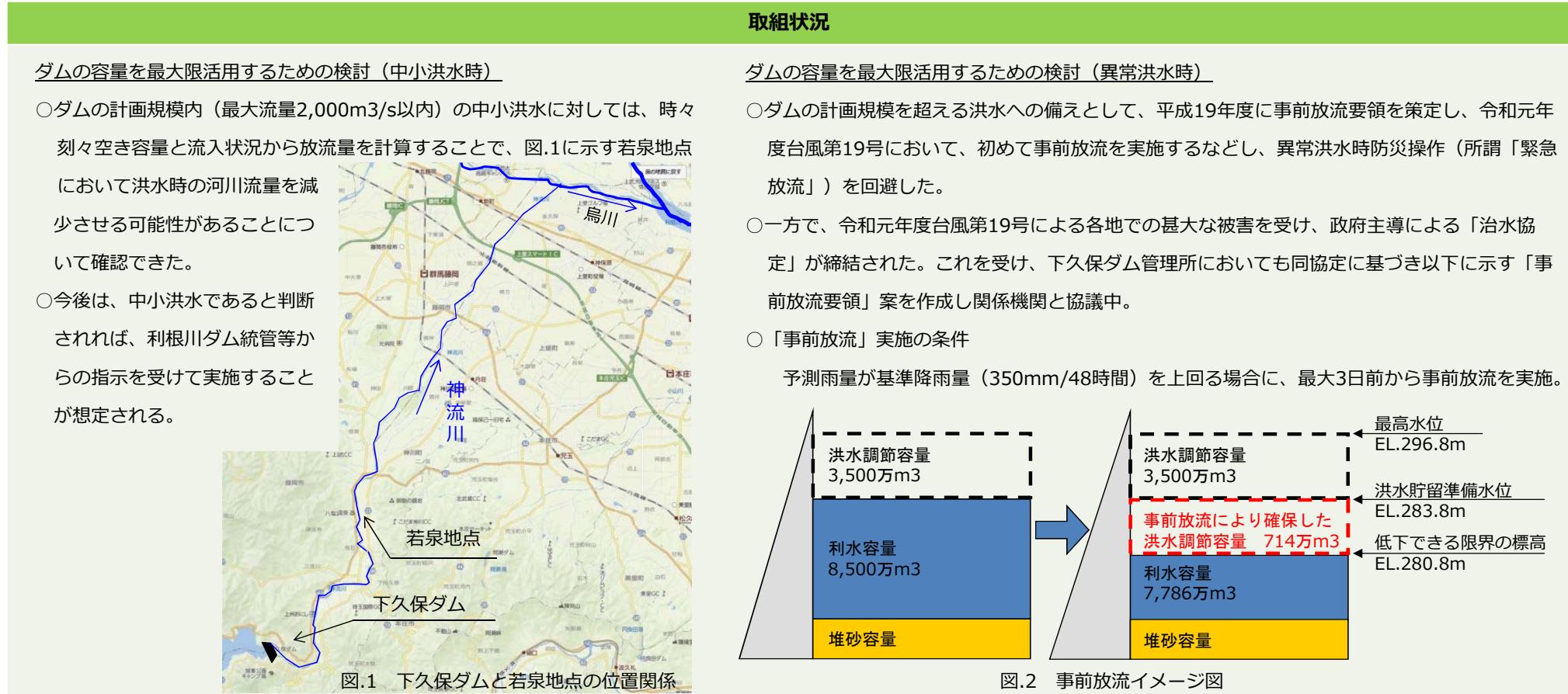
取組状況（図面、写真等を用い、できるだけ数値を用いて具体的に記載）

訓練実施事項	訓練の様子
■事前調査（訓練開始後、参加者と課題を共有） ①排水箇所への進入 ②災対車配置 ・排水ポンプ車・照明車の配置のイメージし、課題を抽出	
■訓練1：③照明車の設置、操作 ・排水ポンプ車の設置に係る操作技術の習得	
■訓練2：④排水ポンプ車の設置、操作 ・排水ポンプ車の設置に係る操作技術の習得	
■訓練3：⑤排水ポンプ車、照明車の給油のための移動 ・給油のために堤防天端道路から一時退出する手順 ・退出時における操作技術の習得	
■説明：⑥一般道への退出・給油 ・氾濫による浸水範囲を踏まえた、排水箇所近傍の給油箇所の事前設定	

工程	項目	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	令和2年度	補足
	排水実働訓練の継続的な参加		—				2017年度から継続して参加
	排水ポンプ車の配備			邑楽館林地区に、排水ポンプ車を1台配備	石田川圏域他に、排水ポンプ車を4台配備		2019年度から訓練を開始
備考				今後の課題	・群馬県において排水ポンプ車を5台配備したため、運転・運用について検討する必要がある。		

『烏・神流川流域の減災に係る取組方針』における取組項目実施状況

取組番号	④① 取組項目名	ダムの容量を最大限活用する防災操作の検討	取組機関	水資源機構下久保ダム管理所	代表的なテーマ	いかにダムを活用し洪水時の流量を減少させるか				
取組概要	ダムの容量を活用して下流の洪水時の流量を減少させるため、ダムの計画規模を超える洪水、ならびに、ダムの計画規模内の洪水それぞれについて、ダムの容量を最大限活用する防災操作の検討を行う。			対応する課題	L-1	アンケート	代表的な質問	H30	R2	
						アンケート対象外			—	—



項目	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	令和2年度	補足
工	ダムの容量を最大限活用する方法の検討（中小洪水時）					実運用中
程	ダムの容量を最大限活用する方法の検討（異常洪水時）					調整中
備考	<ul style="list-style-type: none"> ・中小洪水時のダムの容量を最大限活用する操作方法は、利根川ダム統合管理所の指示を受けて実施する。 ・治水協定に基づく事前放流要領案について関係機関と調整中。 		<p style="background-color: #6699CC; color: white; padding: 2px;">今後の課題</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・治水協定に基づく事前放流要領について速やかに関係機関協議を終了し策定する。 		